

令和6年度
日本 NGO 連携無償資金協力事業の
第三者評価

報告書

令和7（2025）年3月

株式会社アンジェロセック

令和6年度日本NGO連携無償資金協力事業の第三者評価
報告書

目次

調査の概要

個別報告書(1)

カンボジア国「バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業」

概要	概要	1-1
Summary	Summary	1-1
1. 対象事業の概要		1-1
2. 調査の概要		1-3
2-1. 外部評価者		1-3
2-2. 調査期間		1-3
2-3. 評価の制約		1-3
3. 実施団体の概要		1-3
4. 事業内容		1-4
4-1. 事業内容と事業対象地域		1-4
4-2. 実施体制及びN連以外の資金の活用		1-4
4-3. 活動内容		1-4
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認		1-5
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性		1-5
5-2. 日本の開発協力政策との整合性		1-6
5-3. 国際的優先課題との整合性		1-6
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性		1-6
6. 事業実施による効果		1-6
6-1. 直接的・間接的効果		1-6
6-2. 実施プロセス		1-14
7. 本事業における特筆すべき事項		1-15
7-1. NGO固有の価値		1-15
7-2. 実施団体の意欲的な取組(チャレンジ)		1-15
8. 結論と提言		1-15
8-1. 結論		1-15
8-2. 提言		1-16
別添資料1		1-17

個別報告書 (2)

カンボジア国「農協を通じた有機カシューナッツの契約栽培による小農家支援」

概要.....	概要 2-1
Summary	Summary 2-1
1. 対象事業の概要	2-1
2. 調査の概要	2-2
2-1. 外部評価者	2-2
2-2. 調査期間	2-2
2-3. 評価の制約	2-3
3. 実施団体の概要	2-3
4. 事業内容	2-4
4-1. 事業内容と事業対象地域	2-4
4-2. 実施体制及びN 連以外の資金の活用	2-4
4-3. 活動内容	2-4
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認	2-5
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性	2-5
5-2. 日本の開発協力政策との整合性	2-5
5-3. 国際的優先課題との整合性	2-5
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性	2-6
6. 事業実施による効果	2-6
6-1. 直接的・間接的効果	2-6
6-2. 実施プロセス	2-14
7. 本事業における特筆すべき事項	2-15
7-1. NGO 固有の価値	2-15
7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）	2-15
8. 結論と提言	2-15
8-1. 結論	2-15
8-2. 提言	2-16
別添資料 2	2-17

個別報告書 (3)

ネパール国「バンケ郡における新生児・小児保健環境の改善事業」

概要.....	概要 3-1
Summary	Summary 3-1
1. 対象事業の概要	3-1
2. 調査の概要	3-2
2-1. 外部評価者	3-2
2-2. 調査期間	3-2
2-3. 評価の制約	3-2
3. 実施団体の概要	3-3
4. 事業内容	3-3
4-1. 事業内容と事業対象地域	3-3
4-2. 実施体制及びN 連以外の資金の活用	3-3
4-3. 活動内容	3-4
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認	3-4
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性	3-4
5-2. 日本の開発協力政策との整合性	3-5
5-3. 国際的優先課題との整合性	3-5
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性	3-5
6. 事業実施による効果	3-5
6-1. 直接的・間接的効果	3-5
6-2. 実施プロセス	3-14
7. 本事業における特筆すべき事項	3-15
7-1. NGO 固有の価値	3-15
7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）	3-15
8. 結論と提言	3-16
8-1. 結論	3-16
8-2. 提言	3-16
別添資料 3	3-17

個別報告書 (4)

ネパール国「シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業」(チャイルド・ファンド・ジャパン)

概要.....	概要 4-1
Summary	Summary 4-1
1. 対象事業の概要.....	4-1
2. 調査の概要.....	4-2
2-1. 外部評価者	4-2
2-2. 調査期間.....	4-2
2-2. 評価の制約	4-3
3. 実施団体の概要.....	4-3
4. 事業内容.....	4-4
4-1. 事業内容と事業対象地域.....	4-4
4-2. 実施体制及びN 連以外の資金の活用.....	4-4
4-3. 活動内容.....	4-4
5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認.....	4-5
5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性.....	4-5
5-2. 日本の開発協力政策との整合性	4-5
5-3. 国際的優先課題との整合性.....	4-5
5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性.....	4-5
6. 事業実施による効果.....	4-6
6-1. 直接的・間接的効果	4-6
6-2. 実施プロセス	4-14
7. 本事業における特筆すべき事項.....	4-14
7-1. NGO 固有の価値	4-14
7-2. 実施団体の意欲的な取組 (チャレンジ)	4-15
8. 結論と提言	4-15
8-1. 結論	4-15
8-2. 提言	4-15
別添資料 4	4-16
将来のN 連事業展開に対する提案.....	5-1

調査の概要

1. 評価の目的・背景

日本政府は、日本の NGO を「顔の見える開発協力」を実施する上での重要なパートナーと認識している。また、日本の政府開発援助（ODA）のより効果的かつ効率的な実施と幅広い国民の参加による国際協力の実現に向けて、NGO との連携事業は一層その重要性が増してきており、政府はその強化を図ってきている。

「日本 NGO 連携無償資金協力」（以下、「N 連」という）は、日本政府が開発途上国で経済社会開発事業を実施する NGO と連携を進める上で中核となるスキームである。N 連は、NGO・外務省定期協議会や過去のスキーム評価で得られた提言のフィードバックなどを通じて、日本の国際協力 NGO の現状を踏まえながら制度の改善が図られてきている。

令和元年度に一般管理費が現地事業費の 5%から最大 15%に拡充されたが、一般管理費拡充の前提条件として、他の ODA 事業と同様に、NGO による事業を第三者評価によってアウトカム（成果）ベースで適切に評価し、その成果を可視化するとともに、NGO 固有の価値を明らかにすること、そして一般管理費の引き上げの成果を事後に検証することが提言された。これらを受け、令和 3 年度から N 連による個別事業の評価を第三者により実施することとなった。

以上の経緯を踏まえ、本評価調査は以下を目的として実施された。

- | |
|---|
| 1. 本評価調査では、「日本 NGO 連携無償資金協力事業第三者評価ガイドライン」に沿って、2 か国・4 事業について、以下の目的で調査を実施し、評価報告書を作成する。
(1) 評価結果を基に提言・教訓を導き出し、外務省及び実施団体である NGO にフィードバックすることにより、NGO 事業の改善と質の向上を図る。
(2) 事業の成果を公表することにより、国民への説明責任を果たす。
(3) NGO 固有の価値を国民に広く可視化し、NGO 事業に対する国民の理解を促進する。 |
| 2. 一般管理費の拡充が NGO の運営、活動、資金調達にどのように活用されているのか、その効果を調査・分析する。 |

2. 評価対象

本評価の対象は、以下の 4 事業である。

	国名	案件名	分野	実施団体	実施年度
1	カンボジア	バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業	地雷・不発弾	認定特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会 (JMAS)	2017-2020
2		農協を通じた有機カシューナッツの契約栽培による小農家支援	農林業	認定 NPO 法人 IVY	2018-2022
3	ネパール	バンケ郡における新生児・小児保健環境の改善事業	医療・保健	特定非営利活動法人 ADRA Japan	2019-2022
4		シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業	防災	特定非営利活動法人 チャイルド・ファン ド・ジャパン	2019-2022

3. 調査方法・手順

評価チームは、令和6年（2024年）8月から令和7年（2025年）2月の期間に、ガイドラインに記載の方法に沿い、以下の手順で調査を実施した。

(1) 調査の実施計画策定

外務省国際協力局 NGO 協力推進室と協議の上、業務の実施方針、作業計画、評価チームの構成と要員計画、評価の枠組みを含む実施計画書を作成し、第1回検討会を開催した。

(2) 評価調査：国内分析

対象事業関連文書を確認の上、ガイドラインに沿って対象事業の概要を整理し、対象団体のインタビューを実施するとともに、その内容を踏まえて現地調査準備を行った。

(3) 評価調査：現地調査

カンボジア、ネパールの両国を訪問し、評価対象事業の対象地視察や現地関係者インタビューを実施した。なお、ネパール国「シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業」については、首都カトマンズを始めとする複数の地域で大雨による大規模な洪水被害や土砂災害が発生したことを受け、渡航期間中の調査実施を断念し、大雨被害の終息後に現地関係者を通じて現地調査及び視察を実施した。同調査と並行して第2回検討会を開催し、現地調査結果を報告した。

(4) 評価調査：報告書案の作成

収集した情報を整理・分析し、ガイドラインに沿って評価報告書案を作成した。その後、NGO 協力推進室を始めとする外務省関係部署からコメントを得て修正稿を作成した。

(5) 第3回検討会の開催～実施団体への事実確認、評価報告書の完成、概要版の作成

第3回（最終）検討会を開催し、報告書案に対する意見交換を行った。関係者からの意見を踏まえて報告書の修正を行った上で、実施団体による事実確認を経て最終稿を確定し、概要版を作成した。

4. 実施体制

本調査は、株式会社アンジェロセックが以下の体制で実施した。

担当	氏名	担当案件
総括	熊野 忠則	全事業
副総括	大澤 なず奈	バンケ郡における新生児・小児保健環境の改善事業
評価分析	北村 一紗	バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業
	堀江 綾乃	農協を通じた有機カシューナッツの契約栽培による小農家支援
	矢野 あかり	シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業

令和6年度 日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
カンボジア国「バンテアイミアンチェイ州における
地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業」評価 <概要>

実施団体

特定非営利活動法人
日本地雷処理を支援する会（JMAS）



地雷処理現場での CMAC 隊員へのインタビュー

評価の実施体制

評価者：熊野 忠則、北村 一紗、堀江 綾乃
（株式会社アンジェロセック）

評価実施期間：2024 年 8 月～2025 年 2 月

現地調査国：カンボジア

対象事業の背景・目的

カンボジアでは、依然として多くの遺棄地雷や不発弾が残存しており、特に本事業対象地があるタイ国境沿いの「K5 計画」と呼ばれる地雷原は、大規模かつ灌木林（竹林）に覆われた高密度なものである。それにより、住民の生活が脅かされるとともに、タイとの経済交流による経済発展も阻害されている。本事業では、地雷処理が困難で時間を要する特殊な条件下において、より高いレベルの特殊な処理要領が求められるところ、機械力の導入と各種処理技術の組み合わせによる処理の迅速化と、依然として被害者が多いタイ国境地帯付近の北西部の地雷処理を進めることが目指され、それによるタイとの経済交流の促進及び地域の経済発展へのつながりが期待された。

評価調査の結果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

- 1-1 カンボジア地雷対策センター（CMAC）の機動小隊 137 名に対して、高密度地雷原での統合地雷処理要領に関する技術移転を行った。
- 1-2 小隊長などの管理者 9 名に対して、教官としての技術移転を行った。
- 1-3 本事業編成外の CMAC 各級指揮官レベルの機動小隊に対して、統合地雷処理要領等に関する野外集合訓練を行った。
- 1-4 CMAC に対する地雷除去に係わる能力構築支援事業（CBPD 事業）を履修・修了した機動小隊などに対して事後評価を実施し、教育課程の履修と普及効果を確認した。
- 2-1. 高密度複合地雷原 522.02 ヘクタールを処理した。また、住民からの地雷・不発弾回収処理要請により、対人地雷 224 個、対戦車地雷 10 個、不発弾 591 個を回収した。
- 3-1 事業地近傍の小・中学校や集落において、地域住民及び生徒 4,085 人に危険回避教育を実施した。

4-1. 地域復興支援 SVC 事業により、新設道路 3 本の建設と、小学校 1 校の建替え及び 1 校の建設を行った。

これらの結果として、統合地雷処理要領の技術移転による CMAC 隊員の能力向上や、事業地の村民の大幅な生活改善などの効果が確認された。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

<貢献要因>

技術移転の一環として、管理者への教育のほか、実施団体の専門家が間に入ることによる本部と支部の信頼関係の構築及び各種調整の円滑化が図られた。

<阻害要因>

対人地雷除去機（DM）の不稼働、新型コロナウイルス感染症の拡大、特に降雨による事業地の泥濘化により、計画より地雷処理活動の停滞が発生した。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<対面で行う細やかな支援>

カンボジア統括部をプノンペンに置き、事業地に設置された現地事務所に日本人スタッフを配置したことにより、現地に寄り添った支援が可能となった。また、実施団体が間に入ることで、地雷処理員に対する危険手当の支払い遅延が解消されるなど、現場の隊員の声が本部に伝わるようになった。

<地域住民が自発的に生活向上に取り組むための支援>

実施団体だけでなく、対象地の村長から村民に向けても危険回避教育が行われており、事業が終了した後も住民が自発的に生活向上に取り組んでいくための環境が作られた。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

ホームページや Facebook の運用、見学者の受入れなどを通じて広報活動が行われた。なお、見学者の案内開始前には、実施団体の地雷処理事業が日本政府の支援で成り立っていることを説明することにより、日本による支援のプレゼンスの確保が図られていた。

評価調査の結果に基づく提言

<パートナーシップへの関係性の移行>

CMAC 本部としては、技術移転を受ける立場から発展的なパートナーシップへの移行を望む旨の言及があり、CMAC 自身の地雷処理能力が向上していることも考慮すると、これまでの方法による技術移転ではなく、必要に応じてアドバイスを行うなど、より組織としての自助努力を重視した支援に移行することが望ましい。ただし、実施団体からの技術及び財政による支援によって処理面積が広がり、CMAC としての実績にも貢献したことは確かであるため、新たな関係性の構築や CMAC 隊員の中での管理者の配置をはじめ、組織体制についての検討を行うなど、CMAC との十分な協議が必要である。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Cambodia “Promotion of Community Development with Demining in Banteay
Meanchey” Evaluation <Summary>

Implementing Organization

Japan Mine Action Service (JMAS)

Outline of the Evaluation Study

Evaluator:

KUMANO Tadanori, KITAMURA Kazusa,
HORIE Ayano (Ingerosec Corporation)

Period of the Evaluation Study:

August 2024 – February 2025

Field survey country: Cambodia



Interview to CMAC trainees at
landmines clearance site

Background and Objectives of the Project

In Cambodia, a large number of abandoned mines and unexploded ordnance still remain, and the minefield known as the ‘K5 Project’, along the Thai border where the project site is located, is especially large and dense and covered with bush forest (bamboo forest). This threatens the livelihoods of the local residents and hinders economic development through economic exchange with Thailand. While higher level of processing procedures is required under the special conditions where mine clearance is difficult and time-consuming, this project aimed to speed up mine clearance by introducing machinery and combining various techniques, and to promote the clearance of mines in the north-west area near the Thai border, which still has many victims. Thereby, it was expected to contribute to the economic development of the region through the promotion of economic exchange with Thailand.

Results of Evaluation Study

The project’s achievement was as expected.

(1) Effects by the Project Implementation

- 1-1. Technology transfer on integrated mine clearance procedures in high-density minefields was conducted for 137 trainees of the Cambodia Mine Action Centre (CMAC).
- 1-2. Technology transfer was provided to 9 managers, including CMAC platoon leaders, to train them as instructors.
- 1-3. Field training sessions on integrated mine clearance procedures were conducted for CMAC trainees at various command levels outside of the project's site.

- 1-4. A post-evaluation was conducted for CMAC trainees who had joined the previous Capacity Building Project on Demining (CBPD project), confirming the effectiveness and impact of the training curriculum.
- 2-1. A total of 522.02 hectares of high-density complex minefields were cleared. In response to requests from local residents, 224 anti-personnel mines, 10 anti-tank mines, and 591 unexploded ordnances were removed.
- 3-1. Risk avoidance education was provided to 4,085 local residents and students in primary and secondary schools and villages near the project site.
- 4-1. Under the Safety Village Construction (SVC) project, three new roads were constructed, one school was rebuilt, and one school was constructed.

As a result of these efforts, the transfer of technology related to the integrated demining procedures has enhanced the capabilities of CMAC trainees, and significant improvements in the livelihoods of local residents in the project areas have been observed.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing factors>

Managers were educated as part of technology transfer. In addition, experts from the implementing organization acted as intermediaries, facilitating trust-building between the headquarters and branch offices, as well as ensuring smooth coordination of various activities.

<Hindering factors>

The demining activities experienced delays compared to the plan due to the inactivity of the demining machines (DM), the spread of COVID-19, and, in particular, the muddy conditions in the project areas caused by heavy rainfall.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

<Detailed on-site support through face-to-face engagement>

Establishment of the Cambodia Coordination Office in Phnom Penh and deployment of Japanese staff to the local office at the project site enabled to provide support closely aligned with local needs. Additionally, the involvement of the implementing organization helped resolve delays in the payment of hazard allowances to deminers, ensuring that the voices of field personnel were effectively communicated to the headquarters.

<Support for enabling local residents to proactively improve their living conditions>

Not only the implementing organization but also village chiefs provided risk avoidance education to villagers. As a result, an environment was created in which local residents can take initiative in improving their own living conditions even after the project's completion.

(4) NGO's Challenging Efforts

Public relations activities were conducted, including the management of a website and Facebook page, as well as the reception of visitors. Before the start of visitor tours, it was explained that mine clearance projects by the implementing organization are supported by the Government of Japan, ensuring the visibility of Japan's contribution.

Recommendations Based on the Results of the Evaluation Study

<Transition to a partnership-based relationship>

The CMAC headquarters has expressed interest in transitioning from a technology transfer approach to a more advanced partnership model. Considering the improved mine clearance capabilities of CMAC, it is preferable to shift toward support that emphasizes self-help efforts, such as providing advice as needed rather than continuing with the previous method of technology transfer.

However, it is undeniable that the technical and financial support from the implementing organization has contributed to expanding the cleared area and enhancing CMAC's overall achievements. Therefore, thorough discussions with CMAC are necessary to establish a new framework for collaboration and to consider organizational structures, such as the assignment of managers among the CMAC members.

個別評価報告書 (1)

カンボジア国「バンテアイミアンチェイ州における 地雷・不発弾処理を伴う地域開発促進事業」 (日本地雷処理を支援する会)

1. 対象事業の概要

表：対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会 (JMAS)
分野	地雷・不発弾
国際協力重点課題	地雷・不発弾関係事業
事業の背景	<p>(ア) カンボジアにおける一般的な開発ニーズ</p> <p>カンボジアでは、ベトナム戦争とその後の内戦などにより、依然として多くの遺棄地雷や不発弾が残存している。特に、内戦末期にタイ国境沿いに当時の政府軍などにより埋設された地雷原は「K5 計画」と呼ばれ、長さ約 700km、幅約 500m に及ぶ大規模かつ高密度なものである。それにより、住民の生活が脅かされるとともに、タイとの経済交流による経済発展も阻害されている。</p> <p>2018 年にカンボジア政府が公表した「国家地雷処理戦略 2018-2025」では、八つの目標の最初に「2025 年までに判明している全ての地雷汚染地域を開放する」ことが明記されている。</p> <p>(イ) 事業地・事業内容の選択</p> <p>本事業の対象地は、タイ国境に隣接した密生する根が張った灌木林(竹林)に敷設された高密度の地雷原であり、地雷処理が困難で時間を要する特殊な条件下において、より高いレベルの特殊な処理要領を求められるところ、実施団体に対しては、機械力の導入と各種処理技術の組み合わせによる処理の迅速化が期待されていた。</p> <p>また、依然として被害者が多いタイ国境地帯に近い北西部は、ポル・ポト軍の最終地であり地雷密度が高い地域である。地雷処理が進められることによって跡地を利用した経済発展が見込まれ、さらにはタイとの経済交流が促進され、地域の劇的な発展につながることを期待された。</p>



図：カンボジア地図

赤枠：バンテアイミアンチェイ州，星印：プノンペン
(出所：Nations Online Project)

	<p>(ウ) バンテアイミアンチェイ州における開発ニーズ</p> <p>課題 1: 密生林に覆われた高密度複合地雷原における統合処理技術（地雷処理現場への進入路建設技術含む）の移転及び普及</p> <p>課題 2: マライ郡実地雷原の処理及び住民からの回収要請への対応</p> <p>課題 3: 事業地近傍の小・中学校や集落の住民を対象とした危険回避教育の実施</p> <p>課題 4: 新設道路の建設及び既存道路の補修, 校舎の建て替え</p>	
受益者	<p>【直接受益者】</p> <p>826 名（地雷処理対象地の土地所有者, 技術移転対象者, 教官養成対象者）</p> <p>【間接受益者】</p> <p>18,377 名（地雷が存在する村々の総人口）</p>	
上位目標	<p>処理が困難な大規模かつ高密度のタイ国境沿いの地雷・不発弾の処理に必要な高度な処理技術をカンボジア地雷対策センター（CMAC）¹に移転し, 同地域における経済発展に貢献するとともに, 国際公約である「2025 年までに対人地雷による被害者ゼロ」に貢献するよう処理速度の迅速化を助長する。</p>	
プロジェクト目標	<p>CMAC に対し, 密生する灌木林（竹林）における高密度地雷の統合地雷処理要領を技術移転する。</p> <p>CMAC の小隊長などの管理者が, 管理技法（特に安全管理）についての知識や能力を身に付ける。</p>	
成果	<p>成果 1: 技術移転</p> <p>CMAC 機動小隊が, 高密度地雷原での統合地雷処理要領に関する教育を受け, CMAC 独自で地雷・不発弾処理が可能になる。</p> <p>成果 2: 地雷・不発弾処理</p> <p>タイ国境付近地域の地雷・不発弾が処理され, 地域住民の生活環境が大幅に改善される。</p> <p>成果 3: 危険回避教育</p> <p>事業地及びその近傍地域で危険回避教育が実施されることにより, 被害者が減少する。</p> <p>成果 4: 地域復興支援 SVC 事業（参考）</p> <p>地域復興支援事業によるインフラ整備などを通じて, 貧困の撲滅に寄与する。</p>	
事業期間	<p>第 1 期: 2017 年 10 月 8 日～2018 年 10 月 7 日</p> <p>第 2 期: 2018 年 10 月 8 日～2019 年 10 月 7 日</p> <p>第 3 期: 2019 年 10 月 8 日～2020 年 10 月 7 日</p>	
事業費	<p>第 1 期: 719,734.44 米ドル</p> <p>第 2 期: 762,910.17 米ドル</p> <p>第 3 期: 796,940.12 米ドル</p>	<p>拠出限度額計: 2,429,111 米ドル</p> <p>総支出計: 2,279,584.73 米ドル</p> <p>(計画比 約 93.8%)</p>

¹ カンボジア政府の独立機関であり, プノンペンに本部, 6 地方に支部を設置し, 地雷・不発弾の処理, 危険回避教育, 地雷情報の収集や調査, 地雷除去に関する訓練などを行っている。

2. 調査の概要

2-1. 外部評価者

表：外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
コンサルタント（評価分析）	北村 一紗	
コンサルタント（評価分析）	堀江 綾乃	

2-2. 調査期間

調査期間：2024年8月～2025年2月

現地調査：2024年9月11日～2024年9月20日

2-3. 評価の制約

本事業によって地雷が処理された土地は、現在は農地などになっているところ、実際の地雷処理状況の把握に際して、現在実施中である後継事業の地雷処理現場を視察した。

3. 実施団体の概要

表：実施団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 日本地雷処理を支援する会					
設立年	2002年					
設立経緯、 基本理念、 ミッションなど	ベトナム戦争や激しい内戦によってカンボジアに大量に残された地雷や不発弾を除去し、同国の平和と発展に寄与したいという思いから、2002年7月にプレイベン州において不発弾処理支援活動を開始した。 地雷・不発弾及びこれらに類する爆発物に苦しむ地球上の全ての地域と人々に対して、地雷・不発弾及びこれらに類する爆発物処理の支援・協力に関する事業ならびに各種組織が行う活動に協力する事業を行い、全ての地域の人々の自発的発展に寄与することを目的とし、活動している。					
活動実績	カンボジア、ラオス、アフガニスタン、アンゴラにおいて、地雷・不発弾の除去を主とし、沈船の油漏れ対策、道路構築、農地整備支援、農業技術支援などの国際貢献活動を行っている。 累計処理数総括表 不発弾／地雷 処理数（2024年3月末現在）					
	事業区分	カンボジア	ラオス	アフガン (終了)	アンゴラ (終了)	合計
	処理総数	328,089	83,678	10,864	148	422,779
	地雷(内数)	12,666	53	7,624	46	20,389
職員数	78名（東京本部29名、その他49名（うちカンボジア36名））					
財政規模	4億7,376万円（2023年度貸借対照表 資産合計）					

4. 事業内容

4-1. 事業内容と事業対象地域

カンボジア政府の「国家地雷処理戦略2018-2025」に記載の「2025年までに判明している全ての地雷汚染地域を開放する」という国際公約の達成に貢献することを上位目標とし、ほとんど手つかずのまま残されているタイ国境沿いに位置するバンテアイミアンチェイ州の高密度地雷原を処理するため、CMACに技術移転を行った。具体的には、密生する竹林・灌木に覆われた高密度の地雷原・不発弾汚染地域を対象として、CMAC隊員に対し、現場教育（以下、「OJT」と言う）を通じた機械力の導入と各種処理技術を組み合わせた統合地雷処理要領の技術移転を実施した。また、OJTの一環として地雷・不発弾の実処理を行ったほか、地雷・不発弾の危険性を理解するための地域住民への危険回避教育や、自己資金による道路建設や校舎の建替えを行った。

4-2. 実施体制及びN連以外の資金の活用

日本に本部を構える実施団体は、カンボジアでは首都プノンペンに統括代表部を、各事業地には現地事務所を設置している。

統括代表部は、カンボジア国内で実施する全ての事業を統括しており、現地日本国大使館、CMAC、カンボジア地雷対策・犠牲者支援庁（CMAA）、その他関連機関との調整などを行っている。また、CMACとは覚書（Agreement）も締結している。本事業地に拠点を置くバンテアイミアンチェイ州指揮所では、日本人の地雷処理専門家を2名配置し、フィールドにて地雷・不発弾処理などの業務が行われた。

なお、統括代表部は、現地事務所から提出される日々の活動報告である日報、地雷処理面積や燃料の使用状況を数値化した表を含む週報、日報及び週報をベースに取りまとめられた月報を基に、定期的に現場の状況を把握している。加えて、統括代表部と現地事務所は月に一度会議を開催するとともに、各専門家による活動報告は日本の本部に共有している。また、大使館への定期報告は、月報により毎月行われている。

本事業の費用は主にN連資金により賄われたが、道路整備及び学校建設については、株式会社小松製作所からの寄付金が活用された。

4-3. 活動内容

本事業では、下表のとおり、四つの成果に対する活動が実施された。

表：活動内容

成果	主な活動
1. 技術移転 CMAC 機動小隊が高密度地雷原での統合地雷処理要領に関する教育を受け、CMAC 独自で地雷・不発弾処理が可能になる。	1-1. OJTによる技術移転 進入路構築要領、高密度地雷原処理要領、深部探査要領、統合地雷処理要領、管理者クラスのための管理技法及び安全管理に関する技術移転を実施する。 1-2. 教官としての技術習得 教官動作の実習、試験官としての素養試験の監督、実施団

	<p>体によって移転された技術に関する普及教育，及び補助教官としての野外集合訓練などを実施する。</p> <p>1-3. 野外集合訓練 統合地雷処理要領（特に進入路構築要領及び高密度地雷原処理要領）に関して，現場での説明及び実習によって知識を普及する。</p> <p>1-4. 事後評価（巡回指導） 本事業の前に実施した「CMAC に対する地雷除去に係わる能力構築支援事業」（以下、「CBPD 事業²」と言う）の教育課程を履修・修了した機動小隊など（120 小隊は除く）に対して，教育課程の履修及び普及効果の確認のための事後評価を実施する。</p>
<p>2. 地雷・不発弾処理 タイ国境付近地域の地雷・不発弾が処理され，地域住民の生活環境が大幅に改善される。</p>	<p>2-1. OJT の一環として，マライ郡に存在する密集した竹林内の高密度複合地雷原の実処理と，住民要請に基づいた地雷・不発弾の処理を実施する。</p>
<p>3. 危険回避教育 事業地及びその近傍地域で危険回避教育が実施されることにより，被害者が減少する。</p>	<p>3-1. 事業地近傍の小・中学校や集落において，生徒や地域住民を対象とした危険回避教育を実施する。</p>
<p>4. 地域復興支援 SVC 事業 地域復興支援事業によるインフラ整備などを通じて，貧困の撲滅に寄与する。</p>	<p>4-1. 第 2 年次以降，自己資金で実施している SVC 事業によって，道路の建設や校舎の建て替えを行う。</p>

（出所：第 1～3 年次の申請書及び完了報告書を基に，評価チーム作成。）

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

カンボジア政府は、「国家戦略開発計画 2019-2023」において，主要な優先政策及び行動計画のうち，農業分野の開発及び地方開発の促進のための活動の一つとして，地雷や不発弾の除去作業を継続し，経済的土地租借権の管理を強化することを挙げている。また，「国家地雷処理戦略 2018-2025」の目標の一つ目に，「2025 年までに判明している全ての地雷汚染地域を開放する」と掲げられていることに加え，事業地である北西部の国境沿いは世界最大級の高密度地雷原であり，利害関係者が協力して地雷原の開放に取り組むことが必要であると述べられている。また，タイ国

² 機械力及び人力による統合地雷処理活動が可能になることを目標として，統合地雷処理要領を確立し，ランドリリース，地雷の安全化，対人地雷除去機（DM）の運用，補給整備・安全管理を含む業務管理，危険回避教育などが実施された。

境沿いの高密度地雷原はこれまで処理が不可能なエリアであったため、CMAC 本部も同地域の安全化に重点的に取り組んでおり、本事業地の選定は、CMAC と州政府地雷処理計画委員会（MAPU）及び地元関係機関との調整会議において決定されている。よって、本事業の活動内容及び事業地は、受益者のニーズ及びカンボジアにおける開発ニーズと整合している。

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

本事業の実施時に適用されていた「対カンボジア王国国別開発協力方針（2017年7月）」では、基本方針（大目標）として、「2030年までの高中所得国入りの実現に向けた経済社会基盤の更なる強化を支援」を掲げ、重点分野（中目標）の一つである「ガバナンスの強化を通じた持続可能な社会の実現」の中で、地雷・不発弾対策などの支援に言及している。したがって、本事業は日本の開発協力政策と整合している。

5-3. 国際的優先課題との整合性

本事業は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標1.「貧困をなくそう」のターゲット1-b「貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国・地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する」に該当する。また、地雷汚染地域の解放や道路の新設は、目標11.「住み続けられるまちづくりを」に、校舎の建て替えは、目標4.「質の高い教育をみんなに」に該当している。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体は、「地雷・不発弾及びこれらに類する爆発物に苦しむ地球上の全ての地域と人々に対して、地雷・不発弾及びこれらに類する爆発物処理の支援・協力に関する事業ならびに各種組織が行う活動に協力する事業を行い、全ての地域の人々の自発的發展に寄与すること」を目的に活動している。本事業は、地雷・不発弾の実処理に加え、CMAC への技術移転や道路及び校舎の建設によって自発的發展を支援するものであり、実施団体の方針と整合している。

また、本事業の活動内容は、地雷処理以降の継続的な開発支援までをカバーしているほか、規則に基づいた技術移転の実施を含んでおり、同国における豊富な活動実績を有する実施団体の比較優位性がいかされていた。

6. 事業実施による効果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。以下に、具体的な分析結果を示す。

6-1. 直接的・間接的效果

(1) 指標の整理

本評価の実施に当たり、インパクト（上位目標）、プロジェクト目標、活動の成果の発現状況を測る指標を下表のとおり整理した。なお、本事業の計画・実施段階で設定されていなかったインパクト（上位目標）及びプロジェクト目標の指標については、本評価の実施に当たり、評価チームが実施団体に確認の上、設定した。

表：本事業の上位目標・プロジェクト目標・成果の指標

目標		指標												
インパクト (上位目標)	処理が困難な大規模かつ高密度のタイ国境沿いの地雷・不発弾の処理に必要な高度な処理技術を CMAC に移転し、同地域における経済発展に資するとともに、国際公約である「2025 年までに対人地雷による被害者ゼロ」に貢献するよう、処理速度の迅速化を助長する。	<ol style="list-style-type: none"> 高密度地雷原の処理要領が、CMAC によって継続して使用されている。 マライ郡の村の生活が改善されたと感じる住民が過半数以上になる。また、事業地の村への移住者が増加する。 												
プロジェクト目標	<p>CMAC に対し、密生する灌木林（竹林）における高密度地雷の統合地雷処理要領を技術移転する。</p> <p>CMAC の小隊長などの管理者が、管理技法（特に安全管理）についての知識や能力を身に着ける。</p>	<ol style="list-style-type: none"> CMAC の機動小隊 126 名が技術移転された高密度地雷原の統合地雷処理要領を理解する。 7 名の管理者が管理技法（特に安全管理）について理解する。 												
成果	<p>1. 技術移転</p> <p>CMAC 機動小隊が高密度地雷原での統合地雷処理要領に関する教育を受け、CMAC 独自で地雷・不発弾処理が可能になる。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1-1 126 名の機動小隊が統合処理技法（灌木林除去、道路構築、高密度地雷・不発弾処理）に関する OJT・教育を受ける。 1-2 7 名の教官要員（サイトマネージャーなど）が統合処理技法についての教育法及び管理法に関する教育を受ける。 1-3 75 名の地雷処理小隊各級指揮官が集合訓練を受ける。 1-4 480 名の機動小隊が巡回指導を受ける。 												
	<p>2. 地雷・不発弾処理</p> <p>タイ国境付近地域の地雷・不発弾が処理され、地域住民の生活環境が大幅に改善される。</p>	<p>2-1. 以下の面積の地雷処理が行われる。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">マライ区 5 村</td> <td style="width: 30%;">: 180</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>トゥールポンローコミュ ーン バンティモイ村及び アピボワット村</td> <td>: 170</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ヘクタール</td> </tr> <tr> <td>トゥールポンローコミュ ーン及びオーチュラン郡 チャンハコミュン村</td> <td>: 205</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">ヘクタール</td> </tr> </table>	マライ区 5 村	: 180		ヘクタール	トゥールポンローコミュ ーン バンティモイ村及び アピボワット村	: 170		ヘクタール	トゥールポンローコミュ ーン及びオーチュラン郡 チャンハコミュン村	: 205		ヘクタール
	マライ区 5 村	: 180												
	ヘクタール													
トゥールポンローコミュ ーン バンティモイ村及び アピボワット村	: 170													
	ヘクタール													
トゥールポンローコミュ ーン及びオーチュラン郡 チャンハコミュン村	: 205													
	ヘクタール													
<p>3. 危険回避教育</p> <p>事業地及びその近傍地域で危険回避教育が実施されることにより、</p>	<p>3-1. 事業地及び近傍地域で、4,500～5,000 名が危険回避教育を受ける。</p>													

	被害者が減少する。	
	4. 地域復興支援 SVC 事業 地域復興支援事業によるインフラ整備などを通じて、貧困の撲滅に寄与する。	4-1. 新設道路が2本建設される。 4-2. 老朽化した学校が1校建て替えられる。

(2) 成果の発現状況

各成果の発現状況は、以下のとおりである。

ア 【成果 1】CMAC 機動小隊が、高密度地雷原での統合地雷処理要領に関する教育を受け、CMAC 独自で地雷・不発弾処理が可能になる

(ア) 成果 1-1 : OJT による技術移転

CMAC の機動小隊に対し、地雷処理現場への進入路構築要領、高密度地雷原処理要領、深部探査要領、統合地雷処理要領、管理者クラスのための管理技法及び安全管理に関する技術移転が行われた。技術移転の結果、合計 22 本（100m 前後：18 本、約 300m：3 本、1000m：1 本）の進入路が建設され、CMAC の小隊が密生林の灌木除去にも独力で進出し処理活動を遂行する能力を習得した。



写真：マライ郡地雷処理現場における密生林

第 1 年次の反省点として、作業手順規範（SOP）³ への理解不足が挙げられたが、第 2 年次以降に SOP に基づく基礎動作や安全管理事項が教育された結果、同規範に基づいた基礎の徹底により、隊員が自ら考え、高密度地雷原における処理を行うことが可能になった。CMAC 地雷除去部隊（DU）1 マネージャーからは、実施団体による SOP に基づいた地雷処理に対して高い評価が得られている。3 年間の事業を通じて、当初予定の 126 名を超える 137 名に技術移転が行われ、成果 1-1 は達成されたと判断できる。

(イ) 成果 1-2 : 教官としての技術習得

小隊長などの管理者に対して、教育準備、教官の話法、ブリーフィング要領、資料などを活用した説明・教育要領、教育結果の評価・分析を含む一連の教官動作の実習が行われた。教官としての技術を習得した管理者らは、本事業における素養・修了試験の試験官や、技術移転実習訓練及び野外集合訓練などの補助教官としての活動が可能になり、実施団体によって移転された技術の普及教育を実施できるレベルに達している。当初予定の 7 名を超える 9 名の教官への技術移転が行われ、成果 1-2 についても達成されたと判断できる。

³ Standard Operation Procedure の略称であり、地雷処理のための安全ガイドライン及び処理作業基準を指す。

(ウ) 成果 1-3 : 野外集合訓練

全国から集められた本事業編成外の CMAC 各級指揮官レベルの機動小隊に対して、統合地雷処理要領、特に進入路構築要領及び高密度地雷原処理要領について、現場での説明及び実習が行われた。新型コロナウイルス感染症対策のため第 3 年次の訓練は中止となったが、第 1・2 年次は計画どおりに訓練が実施された。本事業は高密度地雷原を対象とするところ、処理方法は特異的であるが、本事業地外から参加した訓練受講者に対しても、タイ国境には依然として地雷原が広く残っているため全員が関与することが必要であることが説明された。さらに、ドローンを活用した統合地雷処理要領の必要性に関する教育も行われ、事業地外の CMAC 隊員にとっても有益な訓練であったと言える。しかし、訓練を受けた隊員が各地に分散しているために、実際の普及程度についてフォローアップなどによる確認はされていない。左記を踏まえ、成果 1-3 はおおむね達成されたと判断できる。

(エ) 成果 1-4 : 事後評価 (巡回指導)

本事業の前に実施された CBPD 事業の課程教育を履修・修了した機動小隊など(そのうち 1 小隊は除く)に対して、本事業担当の専門家が評価チェックリストを用いて事後評価を実施の上、教育課程の履修及び普及効果を確認した。チェックリストにて、地雷や不発弾の発見地点を示す杭の色が薄いものや、そもそも色が塗られていない杭が使用されていることが確認されたが、現場の隊員が請求しても補給されず、さらに、指導する立場にあるサイトマネージャーも 2 週間に一度程度しか指導に来ない状況であることが明らかになった。左記より、専門家などを毎日現場に派遣し現況を把握する必要があると言える。その他の確認事項については、指揮所運営や隊員及び指揮官の作業規律、マネジメント能力を確認し、CBPD 事業の教育内容が各処理作業現場にて活用されていること、また、特に重視していた安全管理に関する事項が徹底されていることが確認できた。したがって、成果 1-4 は達成されたと判断できる。なお、野外集合訓練同様、第 3 年次はコロナの影響により中止された。

以上の成果 1-1~1-4 から、成果 1 はおおむね達成されたと判断できる。

イ 【成果 2】タイ国境付近地域の地雷・不発弾が処理され、地域住民の生活環境が大幅に改善される

OJT の一環として、マライ郡に存在する密集した竹林内の高密度複合地雷原の実処理と、住民要請に基づいた地雷・不発弾の処理が実施された。3 年間の事業を通じて合計 522.02 ヘクタールの処理が完了し、目標値である 555 ヘクタールの約 94%が達成された。実処理面積が計画時の数値を下回った最も大きな要因としては、雨季による土地の泥濘化が挙げられる。地雷原が国道から離れた場所に位置するため、道路の整備が行われておらず、地雷原への侵入が妨げられた。加えて、コロナ拡大による活動への制限も影響を及ぼした。



写真：マライ郡地雷処理場に向かう道路の様子

上記地雷原の実処理に加え、住民からの地雷・不発弾回収処理要請により、3年間でCMACが合計109回出動し、対人地雷224個、対戦車地雷10個、不発弾591個が回収された。事業地であるバンティモイ村では、以前は地雷があると知りながらも住民が生活を続け、農作業などを行っていたが、地雷・不発弾が処理されたことで村での生活の安全が確保され、利便性が向上したことが分かった。

実処理面積は目標値に達しなかったものの、阻害要因がある中でも目標の9割を超える実処理面積

を達成した。また、地雷による被害を心配することなく農業が行えるなど、地雷処理による住民の生活環境の改善が確認されたことから、成果2はおおむね達成されたと判断できる。

ウ 【成果3】事業地及びその近傍地域で危険回避教育が実施されることにより、被害者が減少する

事業地近傍の小・中学校や集落において、地域住民や生徒を対象に危険回避教育が実施された。その際に、JMASが啓発のために作成したポスターや不発弾発見時の連絡先を記載したノートなどが配布され、それらを受け取った子どもたちを含む地域住民から地雷・不発弾に関する情報提供が得られるようになり、上表のとおり、住民からの地雷・不発弾回収処理要請数も増加した。また、事業地の一つであるバンティモイ村では、実施団体だけでなく村長からも自発的に危険回避教育が行われており、実施団体の手が離れてからも住民たちで教育し合える環境が生まれてきている。第2・3年次における新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、第1年次から第3年次の合計参加者数は、計画時の4,500～5,000人を下回る4,085人となったが、住民間による教育の効果や住民による情報提供数の増加が見られることから、成果3はおおむね達成されたと判断できる。

エ 【成果4】地域復興支援事業によるインフラ整備などを通じて、貧困の撲滅に寄与する

第2年次以降、自己資金で実施されているSVC事業によって、道路の建設や校舎の建替えが行われた。2年間で、新設道路3本の建設と小学校1校の建替え及び1校の建設が行われ、計画時の目標を上回る成果が見られた。バンティモイ村の住民からは、道路建設によって農業をする上で便利になったとの意見が確認されている。主な生計手段である農業の利便性の向上に貢献するという点から、生活の向上ひいては貧困の削減につながっていると考えられる。したがって、成果4は達成されたと判断できる。

表：地雷原における処理実績

		第1年次	第2年次	第3年次
処理面積		163.90ha	170.00ha	188.12ha
処 理 数	対人地雷	456個	121個	101個
	対戦車地雷	7個	0個	1個
	不発弾	77個	163個	145個

(出所：第1～3年次の完了報告書)

表：住民からの地雷・不発弾回収処理要請数の推移

		第1年次	第2年次	第3年次
合計要請回数		22回	50回	37回
処 理 数	対人地雷	13個	151個	60個
	対戦車地雷	3個	6個	1個
	不発弾	34個	337個	220個

(出所：第1～3年次の完了報告書)

(3) プロジェクト目標の達成状況

本事業の計画・実施時に設定されたプロジェクト目標は、「CMAC に対し、密生する灌木林（竹林）における高密度地雷の統合地雷処理要領を技術移転する」及び「CMAC の小隊長などの管理者が管理技法（特に安全管理）についての知識や能力を身に付ける」であった。プロジェクト目標の各指標の達成状況は、以下のとおりである。

ア 【指標 1】CMAC の機動小隊 126 名が技術移転された高密度地雷原の統合地雷処理要領を理解する

ここでは、6-1.(2) 成果の発現状況（1-8 ページ以降）にて確認した技術移転内容が小隊に理解されていたかを確認する。各年次の事業開始時に行われた素養試験及び終了時に行われた修了試験の平均点は、下表のとおりであった。第 1 年次において、素養試験と修了試験の結果に進展が見られなかったことを踏まえ、第 2 年次では SOP の基礎・基本事項の補足的な個別指導が行われたことにより、第 2 年次以降は約 3 点ずつ平均点が上がり、進展が見られた。また、修了試験の合格点が 75 点と設定されていたところ、全ての年次で同基準を達成しており、平均点は 80.4 点と、8 割を上回る結果であった。また、修了試験の合格者には、修了証が授与された。なお、平均点は年々低下しているが、これは、年次によって試験受験者が異なり各人の素養にばらつきがあることが要因である。

表：小隊の学科素養・修了試験の年次ごとの平均点（100 点満点）

年次	第 1 年次		第 2 年次		第 3 年次	
試験名	素養試験	修了試験	素養試験	修了試験	素養試験	修了試験
点数	87.0	88.6	73.7	77.1	72.2	75.6
受験者数	46 名		47 名		47 名	

（出所：第 1～3 年次の完了報告書）

これらの結果に加えて、CMAC 隊員へのインタビューにおいては、地雷処理を行う際の専門家からの指導により、処理技術が向上したとのコメントが得られた。また、隊員の中には昇格したのもおり、隊員個人レベルで高密度地雷原の処理要領の理解が高まったと言える。

イ 【指標 2.】7 名の管理者が管理技法（特に安全管理）について理解する

成果 1-2 と同様の対象者（サイトマネージャー、副サイトマネージャー、開発チームリーダー）に対して、事前準備活動（偵察など）、処理計画の策定、作業指示、工程管理、個別の処理技術指導、物品管理、不足事態対処や安全管理など、管理者としての管理技法に関する技術移転が行われた。第 3 年次終了時の隊員からの声として、開発チームリーダーから、「全隊員に『安全第一』という言葉が理解されて身に付いてきた」との意見があったほか、隊員からは、「専門家が『安全第一』と言ってくれるため、安心して仕事ができる」との所感も寄せられており、教官養成対象者から対象者以外の隊員にも安全に対する意識が定着したと考えられる。

また、CMAC DU1 マネージャーへのインタビューにおいては、他の地雷処理を行う組織と比した実施団体の強みとして、専門家が現地にて対面で指導を行っている点や、隊員の安全管理に注意を払っている点が挙げられ、現場レベルでの隊員への指導や安全管理の教育が認識されてい

ることが確認できた。管理者に対しては隊員と別の指導を行うことにより、CMAC の隊員が自分たちで統率を取って処理を進めていくことを可能にしたことに加え、予定人数の 7 名を上回る 9 名に対して管理技法の移転を実現した。

以上のとおり、指標 1 及び 2 のどちらも達成しており、プロジェクト目標は達成されたと判断できる。

(4) インパクトの発現状況

本事業の上位目標は、「処理が困難な大規模かつ高密度のタイ国境沿いの地雷・不発弾の処理に必要な高度な処理技術を CMAC に移転し、同地域における経済発展に貢献するとともに、国際公約である「2025 年までに対人地雷による被害者ゼロ」に貢献するよう処理速度の迅速化を助長する」であり、以下のとおりインパクトの発現状況を確認した。

ア 【指標 1】高密度地雷原の処理要領が、CMAC により継続して使用されている

プロジェクト目標の達成状況については、現場レベルで隊員への技術移転が達成されているかを確認したが、上位目標については、広く CMAC という組織に対して移転された技術が定着しているかを、CMAC DU1 への調査を通じて確認した。

CMAC DU1 マネージャーへのインタビューにより、実施団体の技術に基づき安全な地雷処理が実施されており、CMAC 内のトレーニングにも実施団体による技術移転がいかされていることが確認された。また、CMAC の最初の SOP 作成時に実施団体が支援を行っていたことから、SOP は日本の基準が反映された内容となっており、隊員による処理作業が同基準を基に進められているほか、CMAC による南南協力においても活用されている。さらに、地雷処理機器の使用教本についても、実施団体と CMAC が共同で作成したものであり、実施団体の長年の支援が現在に至るまで CMAC の活動に反映されていると言える。

本事業地であるタイ国境沿いの高密度地雷原における処理は、国境であることや処理の困難性により立ち入ることが難しく、本事業以前はほとんど手つかずであった。しかし、CMAC によるタイとの合意により、それまで不可能であった国境 7km 圏内区域のうちいくつかの区域での処理活動が可能になったこと、及び本事業を通じて高密度地雷原の処理要領が技術移転されたことにより、本事業地の高密度地雷原での処理が可能となっており、実施団体による同地域での地雷処理への貢献度は非常に高いと言える。現在、本事業終了後 4 年が経過しているが、CMAC に対して実施団体が移転した技術内容は継続して活用され、CMAC 内のトレーニングにもその内容が活用されている。さらに、ほとんど未処理であった事業地の処理に大きく貢献していることから、指標 1 は達成されたと判断できる。

イ 【指標 2】マライ郡の村の生活が改善されたと感じる住民が過半数以上になる。また、事業地の村への移住者が増加する

事業地の一つであるバンティモイ村の住民 11 名に対してインタビュー調査を実施したところ、11 名全員が本事業開始時の 2017 年以前から同村に住んでおり、本事業によって地雷が処理されたことによって生活が楽になったと回答した。また、村人全員が農業を行っているため、地雷処

理に加えて道路も建設されたことで、農作業がしやすく便利になったことが確認された。

住民たちは、地雷が残る地域でありながらも、土地が安いことや他の地域にも同様に地雷があるとの考えにより、同村で生活していたとのことであるが、本事業の結果、安全に生活できるようになったことはもちろん、農業が安全かつ容易になったことは、大幅な改善であると言える。さらに、地雷処理の際に灌木林を除去することにより、荒地の開墾においてまず必要な伐木や刈払いがある程度完了した状態になるため、村民が農業を始めやすい土地になるという効果も見られている。なお、地雷が処理されたことにより同村に移住してきた人も多く、現在は住民の60%が新たに移り住んできた人であることが分かった。以上より、事業地の村の生活は大幅に改善され、本指標は達成されたと判断できる。

ただし、CMACによると、地雷処理済みは全地の72%であり、国際公約である「2025年までに対人地雷による被害者ゼロ」の達成は難しく、期間が延長される見込みであるとのことである。しかし、本事業開始時にマライ郡で活動していたNGO団体は実施団体のみであり、手つかずであった本事業地の地雷原を処理可能な状態にしたこと、さらにはCMAC隊員が独自の力で作業ができるように技術移転が行われたことは、2025年までに対人地雷による被害者をゼロにするという目標の達成に関わる処理速度の迅速化に貢献したと言える。

以上から、上位目標は達成されたと判断できる。

(5) 事業効果の持続性

本事業の後継事業として、「バンテアイミアンチェイ州における地雷・不発弾処理を伴う復興支援事業（RSDB）」が2021年3月から継続して実施されており、本事業でCMACに提供された統合地雷処理要領を継続して活用しながら、本事業と同じ対象地域において地雷・不発弾処理が進められている。さらに、処理跡地の農業地としての利用を目指し、稲作による農業収益の向上を目標とした農業技術指導も行われている。

地雷・不発弾処理による土地の安全化のみでなく、処理後の住民の生活向上も支援しており、事業地の村長によると、稲作のための土地の整備方法や稲の種の選定方法が分からず収穫がなかったところから、農家がトラクターを購入できるまでに生活が向上した。後継事業実施前は村にトラクターが1台もなかったが、実施団体による2台の供与に加え、農家自らが4台購入し、現地調査実施時点（2024年9月）で、村全体で6台所有しているとのことである。さらに、村民の中には、以前はバラック小屋に住んでいたが、現在はコンクリートなどを使用して家を建てる者も増えており、村の生活が豊かになっていることが確認された。地雷・不発弾処理と併せた農業支援の実施は、CMAC DU1 マネージャーからも高く評価されており、本事業の効果が持続していると言える。

(6) 貢献要因／阻害要因

ア 貢献要因

技術移転の活動の一つとして管理者への教育が行われたことにより、実施団体の専門家は、被教育者であるCMAC隊員だけでなくCMAC DU1 や本部とも信頼関係を築くことができ、各種

の調整がスムーズに進むようになった。また、CMAC の組織体制上、支部で働く隊員の意見が本部まで伝わることは難しいが、実施団体の専門家が間に入ることにより、隊員からの相談内容が本部に伝達された。例えば、地雷処理員には危険手当という特別な給与が支払われるようになっているが、支払いの遅滞が頻繁に発生していたところ、支払いを進めるよう実施団体が本部に交渉することで解決されたという事例がある。このような中間者としての役割が、CMAC 隊員の処理意欲や安全性の向上に寄与していたと考えられる。

イ 阻害要因

地雷処理の阻害要因として、特に、降雨による事業地の泥濘化が処理作業地への進出や機械の使用を不可能にし、活動に最も影響を与えた。その他、第 3 年次に行われたエンジンのアセンブリ交換（全体交換）のための 5 か月間の対人地雷除去機（DM）の不稼働や、想定外であったコロナの拡大などにより、事業実施の停滞が発生した。

(7) 他開発パートナーとの連携効果

実施団体は、本事業のみでなく、活動開始当初から約 20 年にわたって CMAC と連携して地雷処理を行ってきており、カンボジアの地雷・不発弾対策に貢献している。CMAC は、実施団体以外にも、Norwegian People's Aid（NPA）（ノルウェー）や Mines Advisory Group（MAG）（英国）、The HALO Trust（英国）などの国際 NGO とも連携して地雷・不発弾対策に取り組んでいるが、これらの他の国際 NGO のスタッフの活動が事務所などからの指示出しにとどまっているのに対し、実施団体は、日本人専門家が実際に処理現場に滞在して支援を行っているという違いがある。CMAC からは、このように安全性を考慮しながら対面で CMAC 隊員個人に寄り添った細かな支援を行っている点について、高い評価を受けている。

なお、CMAC 長官へのインタビューにおいては、従来のような教師と生徒のような技術移転の考え方から、パートナーシップという発展的な関係性への移行が必要であるとの見解が示された。現在、CMAC は他国に対して地雷対策技術移転などを行っており、独立行政法人国際協力機構（JICA）カンボジア事務所からも、同センターは地雷除去に関する能力及び技術を既に備えているため、それら地雷除去能力を第三国に活用することを試みるフェーズにあるとの意見が寄せられた。現在の CMAC の能力を踏まえ、今後の新たな関係性の構築について検討・協議が必要であると考えられる。

6-2. 実施プロセス

主要スコープの変更などはなかったが、第 3 年次においては、コロナの感染拡大による野外集合訓練や事後評価の中止や、一時的な地雷処理作業の中止などの影響があった。それらは集団での活動であったため中止せざるを得ない状況であったが、ワクチンの接種状況や感染状況を勘案した上で CMAC と協議を行い、地雷処理作業が再開された。想定外の事態による影響はありながらも、CMAC への技術移転という達成すべき成果は果たしており、隊員や CMAC DU1 マネージャーからも高い評価を得ている。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表：NGO 固有の価値

固有の価値	説明
対面で行う細やかな支援	首都プノンペンにカンボジア統括部を置き、事業地に設置された現地事務所に日本人スタッフを配置したことにより、現地に寄り添った支援が可能となった。また、CMAC の組織内で現場レベルの要望が本部へ伝わり難いなど、円滑なコミュニケーションに課題があったところ、実施団体が間に入ることで、地雷処理員に対する危険手当の支払い遅延が解消されるなど、現場の声が伝わるようになったことも、現場レベルで寄り添った支援を行ったことの効果の一つである。(1-13,14 ページ)
地域住民が自発的に生活向上に取り組むための支援	実施団体だけでなく、村長から村民に向けても危険回避教育が行われており、事業が終了した後も住民が自発的に生活向上に取り組んでいけるような環境が作られていることから、地域住民にも寄り添った支援が行われたと言える。(1-10 ページ)

7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

意欲的な取組として、広報活動が挙げられる。実施団体は広報活動として、ホームページや Facebook の運用、見学者の受入れなどを行っている。それら活動について、CMAC 長官は、「日本人に対してカンボジアのことを広め、日本の学生や若者がカンボジアに興味を持ってくれるきっかけとなっている」として高く評価している。実際に、小学生や大学生、さらには市からの見学者を受け入れており、3年間で計47回、349名の見学者が訪れた。見学者案内開始前には、実施団体の地雷処理事業が日本政府の支援で成り立っていることを説明することにより、日本による支援のプレゼンスの確保が図られていた。

8. 結論と提言

8-1. 結論

本事業では、期待どおりの効果が発現した。理由は、以下のとおりである。

活動の成果 1, 2, 3 はおおむね達成、成果 4 は達成されており、全体としては、目標がおおむね達成されたと判断できる。また、プロジェクト目標及び上位目標については、それぞれ二つの指標をいずれも達成しており、期待どおりの効果が発現したと言える。

主な目標であった「CMAC への高密度地雷原における地雷処理要領の技術移転」を達成し、さらに、現在に至るまでそれら技術移転内容が継続して活用されているほか、地域住民の生活向上も確認された。また、CMAC と築いてきた長年の関係性をいかし、実施団体が CMAC の隊員と本部の架け橋のような役割も果たしており、現場の人々に寄り添った支援が実施されていた。

8-2. 提言

(1) パートナーシップへの関係性の移行

CMAC 本部より、実施団体との関係性に関して、技術移転の考え方から発展的なパートナーシップへの移行を望む旨の言及があった。CMAC は、世界有数の地雷対策機関として第三国支援を実施するフェーズに到達しており、JICA もそのような現状を踏まえた対応を行っている。本事業終了から4年が経過し、CMAC 自身の能力も向上していることを考慮すると、これまでの方法による技術移転ではなく、必要に応じてアドバイスを行うなど、より自立の促進を重視した支援に移行することが望ましい。ただし、実施団体からの技術及び財政の支援によって処理面積が広がり、CMAC としての実績にも貢献したことは確かであり、これらを踏まえて今後の活動を行う際には、新たな関係性構築についてや、CMAC 隊員の中で管理者の立場となる人員を配置するなど組織体制について検討するとともに、CMAC との十分な協議が必要である。

別添資料 1-1：現地調査時の写真（カンボジア国バンテアイミアンチェイ州）



カンボジアで発見された地雷や不発弾



地雷処理現場における不発弾発見の目印
（先端の黄色い棒）



小学校に貼られた地雷・不発弾の危険性を
訴える JMAS ポスター



後継事業にて整地された水田
（元々は地雷汚染地域であった）

令和6年度 日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
カンボジア国「農協を通じた有機カシューナッツの契約栽培による小農家支援事業」
評価 <概要>

実施団体

認定 NPO 法人 IVY

評価の実施体制

評価者：熊野 忠則，堀江 綾乃，北村 一紗

(株式会社アンジェロセック)

評価実施期間：2024年8月～2025年2月

現地調査国：カンボジア



有機カシューナッツ農園の様子

対象事業の背景・目的

カンボジアは、カシューナッツを多く生産する一方で、その多くはベトナムへ未加工のまま輸出され、加工された後に「ベトナム産」として市場に出回っていた。そのため、カンボジア政府はカシューナッツの生産・加工を自国で完結できる体制を整備することを目指していた。

本事業の対象地であるプレアビヒア州はカシューナッツの代表的な産地であるが、組織化された出荷販売はほとんど行われておらず、仲買人に安く買いたたかれるという現状があり、バイヤーとの対等なビジネス関係の構築と売買契約の締結が望まれていた。

本事業では、有機栽培技術の向上による有機認定の取得と共同出荷管理能力の強化により、小農家の生計向上が目指された。

評価調査の結果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

1. 契約栽培農家の有機栽培技術が向上した。
2. 農協の生産工程管理能力が向上した。また、有機認定に係る改善要請項目への対応力も強化され、結果として3年次とも有機認定申請をした全農協に有機認証が下りた。
3. 全年次を通じて、農協とバイヤーとの間にプレミアム価格を明記した契約売買が締結された。プレミアム価格については、目標15%に対し、第1年次は10%に留まったが、第2年次は8割が15%を、第3年次にはすべての農協が15%・20%を達成した。
4. バイヤーとの対等な関係で契約内容の交渉を行うことが可能になった。

これらの活動を通じて、農協の共同出荷能力が強化された。また、この結果農家の生計が向上し、本評価調査時には、農協リーダー18名へのアンケートにおいて、本事業を通じて有機栽培に関する知識・経験を得たことで、有機栽培の収穫量が増えるなどにより収入が増え、「生計が向上した」「やや向上した」との回答が全体の94%に上った。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

<貢献要因>

有機栽培の知識・経験を有する農家が一定数いたことに加え、本事業以前に草の根無償において建設された農協の倉庫や集会場を、本事業の対象農協が話し合いの場や栽培されたカシューナッツの集荷・出荷場所として活用するなど、日本の他の ODA 事業との相乗効果あった。

<阻害要因>

農業案件は効果の発現までに長い時間を要するほか、経済状況やバイヤーの状態がビジネスに影響を与え得る。また、有機カシューナッツの世界的需要は、インフレや疫病などにも大きく左右される。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<農家の生計向上を見据えた農業・販売技術支援>

実施団体は、カンボジアにおいて有機栽培や農協を活用した販売促進などの農業プロジェクトの実績があり、2013～2016 年に実施した先行事業で対象となった農協は、現在も大型スーパーに直接野菜を卸している。これらの農家生計向上事業の知識・経験が本事業に活用された。

<農協を守るための工夫>

本事業では、農協とバイヤーとの契約署名の際に州農業局長に立会を求めており、この工夫により、農協と農業局長とのつながりが強化・維持され、現在も州農業局長と農協の年 1 回のミーティングや個別相談対応などが行われている。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

世界的な需要の高まりやカンボジア政府の動向を予見して本事業が実施された。さらに、他の ODA 事業との相乗効果もあり、結果的にカンボジア政府も大きなビジネスチャンスとしてカシューナッツ産業に注力している点からも、非常に意味のある挑戦であったと言える。

評価調査の結果に基づく提言

<事業実施後のフォローアップ>

実施団体は、本事業後にカンボジア事務所を閉鎖し同国から撤退したが、事業終了後も一定期間は出口戦略が上手く機能したかどうかを見極める必要がある。また、事業完了後の生産工程管理団体が経済的に脆弱であることを考慮すると、現地駐在員を配置しなくとも、現地スタッフや農協メンバーを工夫して配置するなど、フォローアップすることが好ましい。

<主軸となる活動の設定>

本事業は「小農家の生計の向上」を最終的な目標とし、「有機認証取得による高付加価値化」と「共同出荷能力の醸成」の二つの活動が行われたが、現地調査時には、有機栽培の共同出荷を継続しているのは 12 農協中 5 農協であった一方、有機・非有機問わず共同出荷を継続しているのは 8 農協であった。最終目標であった小農家の生計向上には、有機栽培よりも共同出荷が寄与した部分大きいと言える。主軸の事業を一つに絞る、または 2 軸を両立させるための工夫が行われていれば、持続性の面でより大きな効果があったのではないかと考えられる。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Cambodia “Support to the smallholder farmers through contract farming of organic cashew
nuts through Agriculture Cooperatives” Evaluation <Summary>

Implementing Organization

IVY

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: KUMANO Tadanori, HORIE Ayano,
KITAMURA Kazusa (Ingerosec Corporation)
Period of the Evaluation Study: August 2024 –
February 2025
Field survey country: Cambodia



Organic cashew nut farm

Background and Objectives of the Project

While Cambodia has been a major producer of cashew nuts, a significant portion has been exported to Vietnam in an unprocessed state. After being processed in Vietnam, these cashew nuts are then distributed in the market as "Vietnamese products." Therefore, the Government of Cambodia has aimed to establish a system that enables domestic production and processing of cashew nuts.

Preah Vihear Province, the target area of this project, is a representative cashew-producing region. However, organized shipment and sales have been largely absent. Moreover, farmers are often forced to sell at low prices, highlighting the need to establish equal business relationships with buyers and secure sales contracts.

This project aimed to improve the livelihoods of smallholder farmers by obtaining organic certification with enhanced techniques for organic cultivation and strengthening collective shipment management capabilities.

Results of Evaluation Study

The project achieved the expected results.

(1) Effects by the Project Implementation

1. The organic cultivation skills of contract farmers improved.
2. The cooperatives' ability to manage production processes has been enhanced. They also enhanced their capacity to address improvement requests related to organic certification. As a result, organic certification was granted to all agricultural cooperatives (ACs).
3. Throughout all project years, contract sales agreements specifying premium prices were concluded between the ACs and buyers. In terms of premium price, although the target

was set at 15%, only 10% was achieved in the first year. In the second year, however, 80% of the contracts achieved a 15% premium, and in the third year, premium prices reached 15% and 20%.

(i) ACs became capable of negotiating contract terms with buyers on an equal footing.

Through these activities, the ACs collective shipment capacity was strengthened. As a result, the improvement of livelihoods was achieved, and at the time of the field survey in Cambodia, 94% of the 18 AC leaders responded that their livelihoods were “improved” or “somewhat improved” by acquiring knowledge and experience in organic cultivation through this project, which increased yields and higher income.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing factors>

A certain number of farmers had already possessed knowledge and experience in organic cultivation. In addition, prior to the implementation of this project, warehouses and meeting halls were constructed under the Grant Assistance for Grassroots Human Security Projects. They were utilized by the ACs as venues for discussions and as collection and shipment sites for cultivated cashew nuts. This resulted in a synergistic effect with other Japan's Official Development Assistance (ODA) projects.

<Hindering factors>

Agricultural projects usually require a long period before the effects become evident. The economic conditions and circumstances of buyers also affect the businesses. Furthermore, the global demands for organic cashew nuts are influenced by factors such as inflation and epidemics.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

<Agricultural and marketing technology support to improve farmers' livelihoods>

The implementing organization has experience of agricultural projects in Cambodia, such as organic farming and marketing promotion with utilization of ACs. The ACs targeted in the previous project implemented from 2013 to 2016 are still distributing vegetables directly to large supermarkets. The knowledge and experience of these farmers' livelihood improvement projects were used to implement this project.

<Innovations to protect ACs>

This project required the presence of the Director of Provincial Department of Agriculture, Forestry and Fishery (PDAFF) at the time of contract signing between ACs and buyers. This innovation has strengthened and maintained the relation between ACs and the Director of PDAFF. Moreover, annual meetings between the ACs and the Director of PDAFF and individual consultations are still conducted.

(4) NGO's Challenging Efforts

This project was implemented with understanding of the growing global demands and the policies of the Government of Cambodia. Furthermore, synergy effects with other ODA projects have amplified the impact of this project. The fact that the Government of Cambodia is now focusing on this sector as a significant business opportunity underscores the meaningfulness of this challenge.

Recommendations Based on the Results of the Evaluation Study

<Follow-up After Project Implementation>

After the completion of this project, the implementing organization closed its office in Cambodia and withdrew from the country. However, it is essential to assess whether the exit strategy functioned effectively over a certain period after the project ended. Furthermore, considering the economic vulnerability of the production process management organizations, it would be preferable to establish a follow-up mechanism utilizing local staff or AC members, even without Japanese field representatives.

<Setting Core Activities>

This project aimed to ultimately improve the livelihoods of smallholder farmers and was carried out through two key activities: “promoting value addition through obtaining organic certification” and “fostering the capacity of ACs in collective shipment management.” However, as of the field survey, only 5 out of 12 ACs continued collective shipment of organically grown products, while 8 ACs maintained collective shipment regardless of whether the products were organic or non-organic. This suggests that collective shipment contributed more significantly to improving smallholder farmers' livelihoods, which is the goal of this project, than organic farming itself. If the project had either focused on a single core activity or taken measures to effectively balance the two approaches, it could have achieved a greater impact on sustainability.

個別評価報告書（2）

カンボジア国「農協を通じた有機カシューナッツの契約栽培による小農家支援」 (IVY)

1. 対象事業の概要

表：対象事業の概要

実施団体	認定 NPO 法人 IVY
分野	農林業
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
事業の背景	<p>（ア）カンボジアにおける一般的な開発ニーズ</p> <p>カンボジアは、2016 年に低中所得国入りを果たしたが、農村は開発から取り残されている。同国の「国家戦略開発計画 2014-2018」では、農業の生産性向上や多様化、付加価値のついた農業による農家の収入向上と貧困削減、農産物の市場へのアクセス確保が挙げられているが、成果はほとんど上がっていないのが現状である。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの縫製工場の操業が一時停止となり、縫製業セクターの労働者の一部が帰省し農業に従事している。さらに、帰国した出稼ぎ労働者は 9 万人とも言われ、農業が活性化することでこうした労働者の仕事を確保することが期待されている。</p> <p>（イ）事業地・事業内容の選択</p> <p>プレアビヒア州は、肥沃な土地と豊かな自然環境に恵まれながらも、貧困率は 37%⁴であり、カンボジアでも最も貧困が深刻な州の一つである。</p> <p>同州は元々カシューナッツの代表的な産地である。有機カシューナッツを栽培し、10～20%のプレミアム価格での販売が可能になれば、生産者の収入や経営の安定につながると言える。しかしながら、現在まで組織化された出荷販売はほとんど行われておらず、個々の農家が庭先に来た仲買人に言い値で売り渡し、さらに幾人かの仲買人の手を経て加工業者に渡るため、品質管理のしにくいサプライチェーンになっていた。したがって、安定した市場の確保や組織化された販売、付加価値の付与が急務である。</p> <p>（ウ）プレアビヒア州における開発ニーズ</p> <p>課題 1：契約栽培農家のカシューナッツの有機栽培技術・知識の不足 課題 2：有機基準に沿ったカシューナッツ栽培の生産工程管理、集荷用倉庫及び加工施設での品質管理などの運営能力及び機材の不足 課題 3：契約栽培においてより良い条件を引き出す交渉力の不足</p>
受益者	<p>【直接受益者】 7,553 名（農協リーダー・メンバー、カシューナッツの栽培農家）</p> <p>【間接受益者】 約 2,351 名（有機米栽培農家、倉庫利用者、対象の世帯の子どもや家族）</p>

⁴ 出所：アジア開発銀行（ADB）、Cambodia Country Poverty Analysis 2014。同パーセンテージは、本事業申請時に適用されていた貧困率である。

上位目標	プレアビヒア州において有機カシューナッツの契約栽培が定着し、小農家の生計が向上する。また、プレアビヒア州の小農家におけるカシューナッツの有機栽培を奨励し、国際有機認証取得による高付加価値化、及び農協を通じた契約栽培をとおして、小農家の生計が向上する。	
プロジェクト目標	プレアビヒア州の 13 の農協のカシューナッツの有機認証取得による高付加価値化が促進され、農協が自ら生産工程と共同出荷を管理できる力を付ける。	
成果	<p>成果 1: 契約栽培農家のカシューナッツの有機栽培技術の向上 契約栽培農家のカシューナッツの有機栽培技術が向上する。また、ポストハーベスト（収穫後）の技術が向上する。</p> <p>成果 2: 生産工程管理システムの強化 有機基準に沿ったカシューナッツ栽培の生産工程管理のシステム、及び品質管理のシステムが強化される。また、有機カシューナッツプロジェクトの生産工程管理の持続性、及びポストハーベストの取扱いによる品質管理が強化され、全ての農協において有機認証が取得若しくは更新される。</p> <p>成果 3: 契約栽培に関する同意の取付及び計画に沿った出荷 契約栽培の同意が取り付けられ、出荷が計画どおりに行われる。</p> <p>成果 4: 農協リーダーの育成による対等なビジネス関係の構築及び販売ネットワークの拡大 農協リーダーが農協の理念、目標、戦略を持ち、有機農産物市場について学び、企業にとって農協が対等なビジネスパートナーとなる。それにより、販売ネットワークが拡大・強化される。</p>	
事業期間	第 1 期：2018 年 10 月 4 日～2019 年 10 月 3 日 第 2 期：2019 年 11 月 29 日～2020 年 11 月 28 日 第 3 期：2021 年 2 月 12 日～2022 年 2 月 11 日	
事業費	第 1 期：394,468.46 米ドル 第 2 期：423,458.76 米ドル 第 3 期：371,077.97 米ドル	抛出限度額計：1,224,461.00 米ドル 総支出計：1,189,055.19 米ドル (計画比 97.1%)

2. 調査の概要

2-1. 外部評価者

表：外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
コンサルタント（評価分析）	堀江 綾乃	
コンサルタント（評価分析）	北村 一紗	

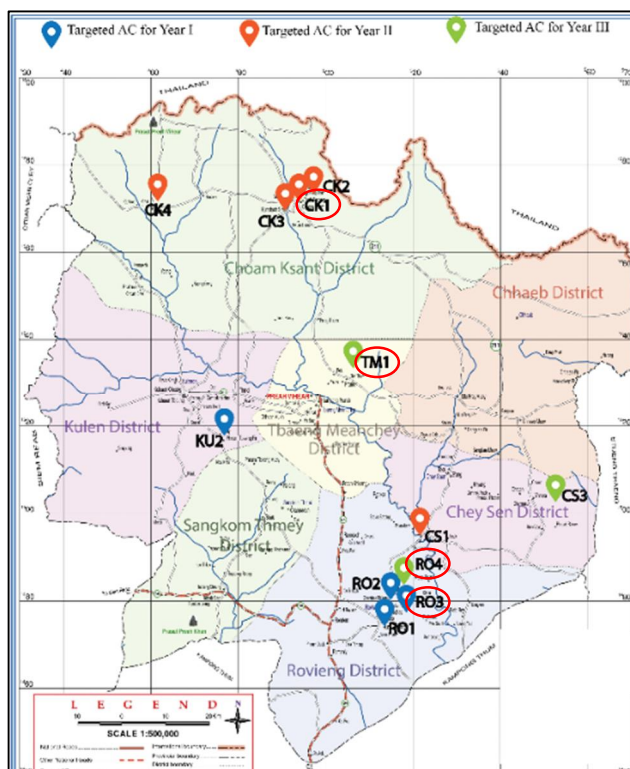
2-2. 調査期間

調査期間：2024 年 8 月～2025 年 2 月

現地調査：2024 年 9 月 11 日～2024 年 9 月 20 日

2-3. 評価の制約

本事業の対象は、プレアビヒア州の 4 地域に所在する 12 農協⁵であり、各サイトが遠隔に位置している。時間的な制約もあり、全ての農協に対してのインタビューは叶わなかったため、地域及び農協の現状や男女比などの構成を考慮し、インタビュー先を選定した。インタビュー調査を行ったのは、右図のうち CK1, TM1, RO3, RO4 の 4 農協である。そのほか、現地では他団体により後継事業が実施されているところ、当時のプロジェクトマネージャーが所属する団体事務所、農業局、バイヤーの工場に対してインタビューを行った。



図：本事業対象地域及び対象農協の所在地
(出所：第 1 年次の申請書)

3. 実施団体の概要

表：実施団体の概要

団体名	認定 NPO 法人 IVY
設立年	1991 年
設立経緯、 基本理念、 ミッションなど	山形県内で定住を目指す外国人への生活支援や、アジア地域などで困難な状況にある人々に対する自立支援のほか、より多くの人々に多文化理解の機会を提供し、地球市民としての自覚を共有できるようにすることを目的とする。
活動実績	アジア地域及び中東地域を中心に、小規模農家支援、医療支援、教育支援、難民支援などの分野の活動を実施するとともに、日本国内の外国人向けの支援や、災害時の緊急支援も行っている。現在は、中東やウクライナの難民支援や緊急人道支援を中心に活動している。
職員数	25 名（役員 10 名、本部スタッフ 6 名、海外事務所スタッフ計 8 名、ユース代表 1 名）
財政規模	4 億 3,367 万円（2023 年度活動計算書 経常収益計）

⁵ 当初対象は 13 農協であったが、第 3 年次に 2 農協が認定申請及び共同出荷を見送り、1 農協が追加されたため、最終的な対象農協数は 12 となった。

4. 事業内容

4-1. 事業内容と事業対象地域

本事業は、プレアビヒア州 5 郡の計 12 の農協を対象に、農協を活用した有機カシューナッツの栽培及び共同出荷のための支援を行うものである。

3 年間を通じて、有機栽培能力の強化、有機認証の取得、及び農協のキャパシティビルディングのための活動が実施された。また、第 3 年次には、本事業終了に伴う他組織への生産工程管理指導の引継ぎや、バイヤーとの継続的な契約締結に向けた支援が行われた。

なお、実施団体は、2016 年から N 連資金により「2 州における農業協同組合の有機農産物販売強化を通じた貧困削減事業」（以下、「先行事業」と言う）を 2 年間実施しており、同州のコメの有機認証取得及び契約農業を支援した実績を有している。

4-2. 実施体制及び N 連以外の資金の活用

本事業では、プノンペンとプレアビヒアの 2 か所に事務所を構え、プノンペン事務所には日本人の現地事業統括 1 名、現地事業統括補佐 1 名、カンボジア人のプロジェクトコーディネーター 1 名、会計 1 名が配置された。また、プレアビヒア事務所には日本人の農業アドバイザー 1 名、カンボジア人のフィールドオフィサー 1 名、フィールドコーディネーター 2 名が配置され、双方が連携して本事業が実施された。さらに、各研修時には、先行事業で得られたネットワークを活用し、知見を有する講師、記録管理などの専門家、及び有機認証専門家が召集された。

なお、N 連資金以外の外部資金の活用はなかったが、日常的な活動の経費については、実施団体の自己資金により一部が賄われた。

4-3. 活動内容

3 年間を通じて、下記の四つの活動を軸として、対象農協のカシューナッツ有機認証取得と高付加価値化が進められた。

表：活動内容

成果	主な活動（詳細な活動内容は省略）
1. 契約栽培農家のカシューナッツの有機栽培技術が向上する。また、ポストハーベスト（収穫後）の技術が向上する。	カシューナッツ有機栽培の技術指導
2. 有機基準に沿ったカシューナッツ栽培の生産工程管理のシステム、及び品質管理のシステムがより強化され、新規 6 農協の有機認証が取得される。（第 2 年次） 有機カシューナッツプロジェクトの生産工程管理の持続性、及びポストハーベストの取扱いによる品質管理が強化され、全ての農協において有機認証が取得、若しくは更新される。（第 3 年次）	生産工程管理の構築及び有機認証の取得の支援
3. 契約栽培の同意が取り付けられ、出荷が計画どおりに行われる。	契約栽培の契約締結、共同出荷の支援
4. 農協リーダーが農協の理念、目標、戦略をしっかりと持	農協の共同事業のマネジメント強化

ち、有機農産物市場について学び、企業にとって農協が対等なビジネスパートナーとなる。それにより、販売ネットワークが拡大、強化される。	(第1, 2年次) 及び共同販売のマーケティング強化 (第3年次)
---	-----------------------------------

(出所：第1～3年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。活動内容の詳細は、別添資料1参照。)

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

元来、カンボジアはカシューナッツを多く生産しているが、その多くはベトナムへ未加工のまま輸出され、ベトナムで加工された後に「ベトナム産」として市場に出回っていた。加工されたカシューナッツの価格は未加工品の約3倍に上ることから、カンボジア政府はカシューナッツの生産・加工を自国で完結できる体制を整備することを目指していた⁶。

また、本事業地であるプレアビヒア州では、本事業開始前より一部において有機カシューナッツ栽培が行われており、既に知識・経験を有する農家もいるものの、出荷販売が組織化されておらず、仲買人に安く買いたたかかれているという現状があり、バイヤーとの対等なビジネス関係の構築と収穫前の売買契約締結が望まれていた。

以上から、本事業は受益者や対象国の開発ニーズに整合している。

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

「対カンボジア王国国別開発協力方針（2017年）」の開発課題（小目標）1-2において、「農業振興・農村部の生計向上」が掲げられている。また、その中で、「今後は、農家所得の向上及び農村振興を図るべく、国内需要を満たすとともに輸出を促進することが重要であり、生産性や品質の向上のみならず、営農の多角化及び商業化、加工業の促進等を通じた付加価値の向上、市場へのアクセス等が課題となっている」とある。

また、「カシューナッツのバリューチェーン構築と高付加価値化に向けた案件化調査」(2019年) や「カンボジア国高精度水分計を活用したコメ、カシューナッツの品質向上に関する案件化調査（中小企業支援型）」(2022年) も実施されており、カンボジアの農業振興において、とりわけカシューナッツの高付加価値化と品質向上に対する関心が高いことが分かる。

以上から、本事業は日本の開発協力政策に整合している。

5-3. 国際的優先課題との整合性

本事業は、「持続可能な開発目標（SDGs）」のターゲット1.5「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」、ターゲット2.3「2030年までに、(中略)市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる」、及びターゲット2.4「2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端

⁶ カンボジア政府は、2022年に「国家カシューポリシー2022-2027」を策定し、国産カシューナッツの生産・加工技術の向上、輸出数の増加、及び海外市場の拡大を推進している。

な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱（レジリエント）な農業を実践する」に該当する。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

本事業は、「カシューナッツの高付加価値化と契約農業の実施による小農家の生計向上」を最終目標としている。実施団体の定款には、目標の一つとして、「経済、社会、人権の平等を求め、公正な社会の実現に努める」こと、及び「持続可能な地球環境を守るため、環境保全、有機農業、リサイクル活動を支援し、循環型社会をめざす」ことが掲げられているほか、目的を達成するための事業として、「世界の困窮した状況に対する迅速かつ適切な協力事業」が挙げられている。

また、実施団体は、先行事業において有機米の栽培支援を行った経験があるほか、本事業の実施以前にもカンボジアにおいてN連資金を活用した野菜の共同出荷事業⁷を実施している。同事業においては、農協に冷蔵車が供与され、農協が地方から首都に野菜を新鮮なまま卸せるようになった。同事業の対象となった農協には、農産物共同出荷センターも建設され、現在も大型スーパーに直接野菜や米、鶏肉を卸している。

本事業は、これまで培った現地での人脈や農作物の品質・生産量の向上技術のみならず、販売支援を通じた生計向上プログラム、ローカライズされたバリューチェーンの確立・技術移転といった、実施団体の優れた知識・経験を最大限活用した事業であったと言える。

6. 事業実施による効果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1. 直接的・間接的效果

(1) 指標の整理

本評価の実施に当たり、インパクト（上位目標）、プロジェクト目標、成果の発現状況を測る指標を下表のとおり整理した。なお、インパクト（上位目標）の指標については、本事業の計画・実施段階において実施団体によって設定されていなかったため、本評価の実施に当たり、評価者が実施団体と協議の上、設定した。

表：本事業の上位目標・プロジェクト目標・成果の指標

目標	指標
インパクト （上位目標）	<ul style="list-style-type: none"> ・ プレアビビア州において有機カシューナッツの契約栽培が定着し、小農家の生計が向上する。 ・ プレアビビア州の小農家におけるカシューナッツの有機栽培
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有機カシューナッツの共同出荷農協数が、事業終了後も維持されている。 ・ 一般市場の慣行農業の作物の価格と比較して、15%又はそれ以上のプレミアム価格が維持されている。 ・ 本事業を通じて農家の収入が向上する。

⁷ 「スバイリエン州農産物組合（SAC）の持続的な経営体制の確立を通じた、農村における貧困削減事業」（2013～2016年）

	<p>培が奨励され、国際有機認証取得による高付加価値化、及び農協を通じた契約栽培をとおして、小農家の生計が向上する。</p>	
プロジェクト目標	<p>プレアビヒア州の 13 の農協のカシューナッツの有機認証取得による高付加価値化が促進され、農協が自ら生産工程と共同出荷を管理できる力を付ける。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 認証の更新を申請した 10 農協において、国際有機認証が更新される。認証に追加された三つの農協が国際有機認証を取得する。 • 10 農協が共同出荷を行う。 • プレアビヒア州農協連合 (PMUAC) と農協の間で、生産工程管理に関する同意書が発行される。 • 一般市場の慣行農業の作物の価格 (仲買人の買取価格) と比較して、15%以上高いプレミアム価格で買い取ることが契約に盛り込まれる。
成果	<p>1. 契約栽培農家のカシューナッツの有機栽培技術が向上する。 また、ポストハーベスト (収穫後) の技術が向上する。</p> <p>2. 有機基準に沿ったカシューナッツ栽培の生産工程管理のシステム、及び品質管理のシステムがより強化され、新規 6 農協の有機認証が取得される。(第 2 年次) 有機カシューナッツプロジェクトの生産工程管理の持続性、及びポストハー</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 研修に参加した農家が、これまで行っていなかった技法を一つ以上取り入れる。 • 苗木を受け取った約 150 名 (第 1~2 年次) / 約 180 名 (第 3 年次) の全ての農家が、多自然型・複雑系のカシューナッツ農園づくりを開始する。 • 1 農協につき 6 名以上の農家が小型草刈機を使用し、除草剤などの使用停止、土おこしから草刈機使用への転換などが観察される (第 1 年次)。 • 全年次のモデル農家全員が新たに導入した栽培技術を継続していることが確認される (第 2 年次)。 • 農協が農家から集荷したカシューナッツのうち、規格外品が集荷量の 5%以下になる (第 3 年次)。 • 生産工程管理者 (第 3 年次)、生産工程管理担当者 2 名と農場査定員が、マニュアルに沿って生産工程管理の記録及び内部査定の記録を付ける (第 1~3 年次)。上記の者が記録の不備や違反を自ら発見・指摘し、是正処置が行われる (第 3 年次)。 • 認証団体による改善要請項目が前年次より減り、申請した農家全員に認証が下りる (第 1~3 年次)。 • 集荷用倉庫及び加工施設における有機基準に沿った剪定、保管、加工、取扱いなどの品質管

	<p>ベストの取扱いによる品質管理が強化され、全ての農協において有機認証を取得若しくは更新される。 (第3年次)</p>	<p>理マニュアルが作成される(第1年次)。第2年次以降、マニュアルが更新され、同マニュアルに沿った業務の実施が確認される(第2~3年次)。</p>
3.	<p>契約栽培の同意が取り付けられ、出荷が計画どおりに行われる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 少なくとも1社が契約栽培に同意する(第3年次)。 • 一般市場の慣行農業の作物の価格(仲買人の買取価格)と比較して、15%以上高いプレミアム価格で買い取ることが契約に盛り込まれる(第1~3年次)。農協が認証を保持している場合は、20%のプレミアム価格で販売される(第3年次)。
4.	<p>農協リーダーが農協の理念、目標、戦略を持ち、有機農産物市場について学び、企業にとって農協が対等なビジネスパートナーとなる。それにより、販売ネットワークが拡大・強化される。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 農協基本原則の研修において、農協リーダーが農協の組織的特徴や基本原則を理解し、新たな事業計画を立てる(第1~2年次)。 • 農協リーダーが契約栽培の仕組みについて理解を深め、次回の契約交渉に向けて建設的な提案を計画していることが、事業の振り返りにおいて確認される(第1~3年次)。 • バイヤーが農協に対して、事業終了後の契約栽培の継続を約束する(第3年次)。 • 海外の有機農産物見本市に出展し、3名以上のバイヤーと連絡先を交換し、買取条件について情報交換する(第3年次)。

(2) 成果の発現状況

農協リーダー18名へのアンケート(以下、「農協リーダーへのアンケート」と言う)に基づいて確認された各成果の発現状況は、以下のとおりである。

ア 【成果1】 契約栽培農家のカシューナッツの有機栽培技術の向上

各年次において、有機栽培の技術研修、混合栽培のための苗木の配布、及び収穫後の取扱いに関する研修が行われた。その結果、農家が新しい技法を取り入れ、配布された苗木を用いて全ての農家(3年間で延べ1,085名)が多自然系・複雑系のカシューナッツ農園づくりに取り組んだ。

また、計14農協に供与された草刈機は現在も活用され、農協でのインタビューでは、本事業で草刈機の有用性を実感し、個人的に草刈機を購入している農家も確認された。このように、草刈機の活用は、本事業による栽培技術指導を通じて有機栽培に関する農家の知見が深まるとともに、有機栽培に対する意識が向上した証左であると言える。また、農協リーダーへのアンケート結果から、農家自身も7割以上が有機栽培技術の向上を実感していることが分かった。

以上から、成果1は達成されたと判断できる。

イ 【成果 2】 生産工程管理システムの強化

本事業の計画では、確実に有機認証が取得できるよう、専門知識が必要な有機認証のための生産工程管理のシステム構築（ガイドライン、記録様式の作成など）については、専門家に依頼する方法が採られた。

農家には栽培や収穫の状況を記録する習慣がなかったため、各年次において有機基準及び記録管理に関する研修を実施し、知識の定着が図られた。その結果、農協リーダーへのアンケートでも、7割以上が生産工程管理能力の向上が実感できていることが確認できた。

ソフトウェアによる生産工程管理については、12農協のうち約3分の1の農協で導入が開始されたが、ほとんどの農協が紙ベースの記録に慣れていたこと、ソフトウェアの使い勝手があまり良くなかったこと、ソフトウェアを一斉に導入することができず、導入した農協と未導入の農協が混在し画一的な管理ができなかったことなどから、本事業の実施途中で導入が断念された。

有機認証時の検査においては、改善要請項目が出された場合、その場で改善されない限り認証が下りないため、即時の対応が求められる。この改善項目への対策については、実施団体と有機認証の専門家で話し合いながら、生産工程管理責任者を中心に研修にて同項目を重点的に取り上げるなどの対応が為された。結果として、有機認証申請をした全5農協（第1年次）、全10農協（第2年次）、全9農協（第3年次）に有機認証が下りている。

また、クメール語で作成された生産工程管理・収穫後の工程ハンドブックについては、図を多く用いた内容となっており、内部監査員が交代した場合においても容易に引き継いで活用できる内容となっている。

以上から、成果2はおおむね達成されたと判断できる。

ウ 【成果 3】 契約栽培に関する同意の取付及び計画に沿った出荷

農協の工夫次第で収益を生み出すことを学べるよう、実施団体は、毎年農協が収支計画を作成し結果分析を行うようになるための支援や、共同出荷計画の策定支援を行い、契約に農協の意思を反映させバイヤーと対等な関係で契約を締結できるよう指導した。特に、本事業終了後は農協が自ら有機認証費用を負担し、出荷に先駆けて支払いを行わなければならないところ、プレミアム価格の設定や支払い期日を含む資金運用などの重要項目についてアドバイスを行った。結果として、全年次を通じて、農協とバイヤーとの間にプレミアム価格を明記した契約売買が締結された。プレミアム価格については、第1年次は、バイヤーとの契約締結が遅れたためにシーズン終盤の出荷になったことから10%に留まったが、第2年次は15%（8割）・10%（2割）での買取りとなり、第3年次には目標であったプレミアム価格15%・20%を達成した。農協リーダーへのアンケートでも、農協の共同出荷能力が「向上した」「やや向上した」と回答した人数が7割以上を占めた。

なお、第3年次には、第2年次に有機認証を取得していた10農協のうち、7農協が売買契約の締結及び共同出荷を行ったが、売買契約を締結しなかった3農協には、契約条件に同意しなかった1農協が含まれる。これは、農協が自ら販売の意思決定を行うことができるようになったことの表れであり、本事業の成果であったと言える。

以上から、成果3はおおむね達成されたと判断できる。

エ 【成果 4】 農協リーダーの育成による対等なビジネス関係の構築及び販売ネットワークの拡大

全年次を通じて、外部講師による契約栽培及び農協運営の基礎原則研修が実施された。カンボジアにおいては、農家は「農民」という社会的に低いステータスの人々であるとの認識があり、バイヤーが圧倒的に強い立場であるため、農協もバイヤーに提示された条件に反論がしにくい状況にあったが、本事業を通じて、支払いの遅いバイヤーとは契約を避ける意思を表明するなど、農協がバイヤーと対等な関係を築くに至った。農協リーダーへのアンケートでも、バイヤーとの対等なビジネス関係を「構築できた」「やや構築できた」と回答した人数が6割を占めた。

また、ブランディングのためのポスターは、現在でも、有機バイヤーの広告やイベントにおいてのみならず、日本においてカンボジア産カシューナッツの認知度を向上するための広報ツールとして、日本のスーパーやコンビニでの試験販売などに活用されている。

以上から、成果 4 はおおむね達成されたと判断できる。

(3) プロジェクト目標の達成状況

本事業のプロジェクト目標は、「プレアビヒア州の 13 の農協のカシューナッツの有機認証取得による高付加価値化が促進され、農協が自ら生産工程と共同出荷を管理できる力を付ける」であった。プロジェクト目標の各指標の達成状況は、以下のとおりである。

ア 【指標 1】 認証の更新を申請した 10 農協において国際有機認証が更新される。また、認証に追加された三つの農協が国際有機認証を取得する

第 1～2 年次の事業対象であった 10 農協のうち 9 農協、及び第 3 年次の事業対象であった 3 農協が有機認証を取得した。有機認証を取得できなかった 1 農協については、害虫の被害が多発し、農薬を使わざるを得なくなったことが理由であり、天候や害虫の影響を大きく受けやすい農業案件において、有機認証取得率約 92% という結果は非常に高い達成率であると言える。

イ 【指標 2】 10 農協が共同出荷を行う

第 3 年次に共同出荷を行った農協数は 7 にとどまった。共同出荷を見送った 3 農協のうち、プレミアム価格などの契約内容に同意しなかった農協が一つ、共同出荷時に収穫が既に終了しており出荷できなかった農協が二つであった。

ウ 【指標 3】 プレアビヒア州農協連合 (PMUAC) と農協の間で、生産工程管理に関する同意書が発行される

生産工程管理とマーケティング業務に関する委託同意書が、プレアビヒア州農協連合 (PMUAC) と 12 農協の代表の間で締結された。

エ 【指標 4】 一般市場の慣行農業の作物の価格 (仲買人の買取価格) と比較して、15% 以上高いプレミアム価格で買い取ることが契約に盛り込まれる

第 3 年次には、収穫された有機カシューナッツが 2 社に対して販売され、1 社に 15% のプレミ

アム価格で 40 トン、もう 1 社に 20%のプレミアム価格で 10 トンの販売であった。

指標 1~4 から、プロジェクト目標はおおむね達成されたと判断できる。

(4) インパクトの発現状況

本事業の上位目標は、「プレアビヒア州において有機カシューナッツの契約栽培が定着し、小農家の生計が向上する」及び「プレアビヒア州の小農家におけるカシューナッツの有機栽培が奨励され、国際有機認証取得による高付加価値化及び農協を通じた契約栽培を通じて、小農家の生計が向上する」であり、以下のとおりインパクトの発現状況を確認した。

ア 【指標 1】 有機カシューナッツの共同出荷農協数が、本事業終了後も維持されている

最終的に事業対象となった 12 農協のうち、本評価の現地調査を実施した 2024 年 9 月時点で、8 農協が共同出荷を行っていることが確認された。そのうち、有機栽培のカシューナッツの共同出荷のみを継続している農協が二つ、有機・慣行（非有機）栽培のどちらの共同出荷も行っている農協が三つ、慣行栽培のカシューナッツの共同出荷のみを行っている農協が三つであった。残りの 4 農協については、主要な農協リーダーの脱退や内部監査の負担などを理由に登録農家数が減少したことや、収穫量が少ないなどの要因により、共同出荷を行っていないことが確認された。

なお、有機栽培の共同出荷を現在も行っているのは全体の約 40%のみであったが、有機・非有機に限らず共同出荷を継続している農協は約 65%であった。

イ 【指標 2】 一般市場の慣行農業の作物の価格と比較して、15%又はそれ以上のプレミアム価格が維持されている

現在も有機栽培・慣行栽培のいずれも行っている 2 農協の買取価格は下表のとおりであり、いずれも 15%には至っていないものの、11~12.5%のプレミアム価格で販売を行っていることが分かった。

表：買取価格比較

農協	有機栽培買取価格 (A)	慣行栽培買取価格 (B)	買取価格比 (C) = (A) / (B) *100
RO3	4,500 リエル/1 キロ	4,000 リエル/1 キロ	112.5%
RO4	4,800 リエル/1 キロ	4,300 リエル/1 キロ	111.6%

(小数点第 2 位四捨五入)

ウ 【指標 3】 本事業を通じて農家の収入が向上する

農協リーダーへのアンケートでは、「本事業を通じて有機栽培に関する知識・経験を得たことで、有機栽培の収穫量増加などにより収入が増え、生計が向上したか」という 5 段階評価の質問に対して「向上した」又は「やや向上した」と回答したのは全体の 94%であり、回答者のほとんどが本事業による生計の向上を実感していることが確認できた。また、6-1. (2) ア【成果 1】(2-8 ページ)に記載のとおり、草刈機を個人で購入・所有する農家も現れるなど、有機栽培・共同出荷によって得た収入で、生産量を上げるための工夫も行われている。

本事業の最終的な目標は「小農家の生計向上」であり、この手段として、①有機栽培と②共同出荷が挙げられている。【指標 1】のとおり、有機栽培という点では継続率は 40%にとどまったものの、事業終了から 2 年が経過した現在も 65%の農協が共同出荷を継続しており、これが農家の収入向上にも寄与している。以上から、上位目標はおおむね達成されたと判断できる。

(5) 事業効果の持続性

ア 本事業完了後の生産工程管理

生産工程管理については、事業終了時に PMUAC に引き継がれたものの、現在はカンボジア有機農業協会 (COorAA) が担当している。本事業で人件費を補助していた PMUAC 生産工程管理担当が本事業終了後に業務を継続する予定であったが、同人が退職し、認証申請が近づいた時期に PMUAC が契約のキャンセルを申し出た。そのため、現在は COorAA と契約を結び、農協が委託料を支払い COorAA が生産工程管理を行うといった一時的な措置が講じられている。COorAA の人材がプレアビヒア州以外に在住のため、モニタリングが手薄になりがちなことや、PMUAC のように主幹事業がないため、団体が経済的に脆弱なことが課題として挙げられる。

イ 農協の実態

現在有機栽培の共同出荷を行っている農協に対して実施したインタビュー調査では、以下のとおり意見が得られた。

質問：「農協として、現在も有機栽培を続けられている理由は何か。」

- ・ 高い値段で売れることに加え、農薬による農家の健康被害を防ぐため。また、土地の栄養状態を保つためにも、農薬を使用しない方が好ましい。
- ・ 農薬代がかからず、農薬使用による農家の健康被害もなくなるため。
- ・ 元々有機で栽培をしていたことに加え、販売価格も高額であるため。また、有機の肥料が手に入りやすいことも、継続できる理由の一つである。

人体及び環境への安全性や買取価格の高さが、有機栽培の共同出荷を継続する主な理由となっている。特に、安全性の認識の変化については本事業の研修の効果であると言える。また、現在有機栽培の共同出荷のみを行っている農協では、最もグレードの高い品種の買取価格は 6,650 リエル/1 キロとなっているが、2023 年のカンボジアの生カシューナッツの総輸出量と総輸出金額⁸から 1 キロ当たりの金額を換算すると、約 1.27 米ドル (約 5,080 リエル) であることから、高額な買取り額であることが分かる。一方、バイヤーとの価格交渉については、農協が希望する契約額の実現が難しいこともあり、満足のいく交渉ができていない農協とそうでない農協に分かれた。

また、有機・慣行栽培のどちらの共同出荷も行っていない農協からは、有機栽培と共同出荷の持続性に関して、次のような回答があった。

⁸ CAC's Annual Report for 2023 (<https://cac-camcashesw.org/wp-content/uploads/2024/02/International-Annual-Report.pdf>) によると、2023 年のカンボジアの生カシューナッツの総輸出量は 656,000 トン、総輸出金額は 8 億 3700 万米ドルである。

- ・ 別の地域から移住してきた農家が農薬を使っており、農薬の便利さを知ってから、特にコロナ以降、農薬を使う農家が増えた。その結果、有機栽培を行える土地が減っている。
- ・ 有機栽培は虫も付きやすく、時間と手間がかかる。農薬を使う農家は、空いた時間で別の仕事もできている。収穫量も、非有機品は有機品に比べて約2倍である。
- ・ 有機の肥料の値段は農薬と変わらないが、あまり売られていない。

有機認証付与の条件の一つに「3年間農薬を使用していない土地である」ことが含まれており、一度農薬を使ってしまうと最低3年間は有機栽培が叶わない。有機カシューナッツの需要は高まっているとはいえ、その需要は安定しておらず、買取価格も10%強のプレミアム価格にとどまっていることから、一度農薬を使用してしまうと、有機栽培に戻るのにはインセンティブが低いという現状がある。また、規模の大きな農協は、他の事業も併せて行っていることもあり有機肥料の入手ルートを確保できているが、規模の小さな農協は肥料が手に入りにくい現状がある。

ウ バイヤーから見た現状と現在の有機カシューナッツ栽培事情を取り巻く背景

日系バイヤーへのインタビュー調査を通じて、下記のような情報が得られた。

- ・ カンボジア産カシューナッツ事業は盛り上がりを見せているものの、有機カシューナッツの加工だけではビジネスが成立しない実情がある。
- ・ 有機カシューナッツは販売価格も高くニーズがあるとはいえ、現在は市場が限られており、出荷量も少ない。ビジネスとして成り立たせるためには非有機品も取り扱う必要がある。
- ・ 本工場では有機カシューナッツと非有機品を同じラインで扱っているが、有機品を加工する前には農薬が付着しないよう機械の洗浄を行わなければならないなど、手間がかかる。

エ 本事業を取り巻く環境

インタビュー調査を行った農協には、外務省の草の根・人間の安全保障無償資金協力（以下、「草の根無償」と言う）で建設された倉庫や集会場があり、特に集会場は、農協リーダーの協議や農協メンバーの事業計画立案・策定の場となっており、本事業との相乗効果が確認された。

また、本事業では、農協とバイヤーとの契約署名の際に州農業局長に立会を求めている。この工夫により、農協と農業局長とのつながりが強化・維持され、現在も州農業局長と農協の年1回のミーティングや個別相談対応などが行われている。

(6) 貢献要因／阻害要因

ア 貢献要因

本事業で有機栽培・共同出荷が計画どおり実施された要因としては、有機栽培の知識・経験を有する農家が一定数いたことや、日本の他の ODA 事業との相乗効果が挙げられる。後者の詳細を、(7) 日本の ODA 事業との相乗効果及びプレゼンスの向上 (2-14 ページ) に記す。

イ 阻害要因

阻害要因として、まず、農業案件ではその効果が出るまでに長い時間を要することが挙げられる。カシューナッツの場合、収穫は年に1回である上、収穫量も天候に大きく左右される。

また、バイヤーの状態も、出荷や農協の売上、資金運用に影響を与える。実際に、本事業の実施中には、農協が集荷を始めていたにもかかわらず当初のバイヤーが買付けをキャンセルし、農協に損失が発生する事態になった。なお、以降は、実施団体の介入により、契約書に双方が署名するまで集荷をしないとといった対策がとられている。

さらに、市場の動向は事業効果及びその持続性に影響を及ぼす。本事業が実施された2019年から2022年には、供給が需要を上回っており、バイヤーが買い付けたカシューナッツの輸出先が半年以上見つからず、その間支払いが滞るという事態も発生した。また、有機栽培品として世界市場に卸すには、バイヤーの工場も有機対応をしている必要があるが、同年には、唯一契約できたバイヤーが工場としての有機認証を保持していなかったため、有機品としての出荷がゼロとなる事態も発生した。現在は需要過多となっているものの、以前にはウクライナ情勢の悪化に伴うインフレにより欧州の個人消費が冷え込み、輸出が進まず、売上に大きな影響を及ぼした。

(7) 日本の ODA 事業との相乗効果及びプレゼンスの向上

ア 日本の ODA 事業との相乗効果

前述のとおり、本事業の実施以前に草の根無償において農協の倉庫や集会場の建設が行われた、本事業の対象農協は、これら施設を農協の話し合いの場や栽培されたカシューナッツの集荷・出荷場所として活用していた。また、JICA 中小企業支援により「カンボジア国カシューナッツのバリューチェーン構築と高付加価値化に向けた案件化調査」が実施され、その後のカシューナッツ加工工場の建設につながった。

それぞれの事業が計画段階から連携が意図されたものではないものの、結果として有効に活用され、日本の支援という共通項により現地側が受け入れやすい基盤となったことなどの相乗効果が見られた。

イ プレゼンスの向上

農協リーダーへのアンケートにおいて、「本事業の活動を通じて日本に親近感を持ったか」という質問に対して、18名全ての回答者が「強く親近感を抱いた」又は「親近感を抱いた」と回答した。したがって、本事業を通じて、日本のプレゼンスの向上が見られたと言える。

6-2. 実施プロセス

本事業は3年間を通じて実施され、実施中にはコロナ拡大などの不測の事態にも見舞われたが、大きな遅延はなく、おおむね計画どおりに進められた。同時期は国境が閉鎖されたため、計画されていたタイのカシューナッツ加工工場の見学や有機農産物物産展への参加・出展が叶わなかったが、加工カシューナッツのサンプルをヨーロッパの輸入業者に郵送するなど、臨機応変な対応がとられた。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表：NGO 固有の価値

固有の価値	説明
農家の生計向上を見据えた農業・販売技術支援	実施団体は、カンボジアにおいて有機栽培や農協を活用した販売促進などの農業プロジェクトの実績があり、これらの知識・経験を活用して本事業を実施した。(2-6 ページ)
農協を守るための工夫	本事業では、農協とパイヤーとの契約署名の際に州農業局長に立会を求めており、この工夫により農協と農業局長とのつながりが強化・維持され、現在も州農業局長と農協の年 1 回のミーティングや個別相談対応などが行われている。(2-13 ページ)

7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

実施団体は、カンボジアにおいて有機野菜や有機米の栽培・販売の促進事業に取り組んできたが、世界的な需要の高まりやカンボジア政府の動向を予見して本事業に取り組んだことは、意欲的な取り組みであったと言える。さらに、その他の ODA 事業との相乗効果もあり、結果的にカンボジア政府も大きなビジネスチャンスとして同産業に注力している点からも、非常に意味のあるチャレンジであったと判断できる。

8. 結論と提言

8-1. 結論

本事業では、期待どおりの効果が発現した。本事業は、「小農家の生計の向上」を最終的な目標とし、そのための「有機認証取得による高付加価値化の促進」と「農協共同出荷管理能力の醸成」を目指して計画・実施された。

第 3 年次は、対象であった 12 農協全てが有機認証を取得し、7 農協がパイヤーと契約・共同出荷を実施した。契約に至らなかったケースについても、出荷のタイミングがずれたことのほか、パイヤーとの対等な交渉の結果、契約内容の合意に至らなかったことが理由として挙げられ、これは農協の共同出荷能力が向上したことの現れであると言える。

有機栽培の継続性と有機認証による付加価値の促進については、2024 年現在において、5 農協が有機栽培、8 農協が慣行栽培によって共同出荷を継続していることから、本事業で目指された有機栽培の定着については、継続率は 40%と半数以下に留まった。しかし、天候や害虫、世界的需要などに生産量及び売上が大きく左右される中で、目標とした付加価値については 11~12.5%以上のプレミアム価格を達成している。また、もう一つの重要な目標である小農家の生計向上については、共同出荷が 65%以上継続されており、これにより収入向上が図られていることから、総合的に判断すると、おおむね期待どおりであると判断できる。

8-2. 提言

(1) 事業終了後のフォローアップの強化

本事業の終了直後に当たる2022年当時、カンボジアの貧困率が低下したこともあり⁹、資金やリソースに限られる中で、カンボジア以外の国や地域におけるより脆弱性の高い人々に支援を集中させるため、実施団体はカンボジア事務所を閉鎖し、同国から撤退した。しかし、本事業を通じて農協などの能力強化が図られたとはいえ、事業終了後も一定期間は出口戦略が上手く機能したかどうかを見極める必要があると考えられる。また、事業完了後の生産工程管理については、PMUACを本来の委託先としていたが、農協との契約になることが不安要素になっており、引継ぎを断られ続けている。応急的にCOrAAが生産工程管理を実施しているものの、経済的な脆弱さなどの問題を抱えている。このような状況を考慮すると、実施団体は、現地駐在員を配置しなくとも現地スタッフや農協メンバーを工夫してフォローアップすることが期待される。

(2) 主軸となる活動の設定

上記8-1. 結論のとおり、本事業では「小農家の生計の向上」を最終的な目標とし、「有機認証取得による高付加価値化の促進」と「農協共同出荷管理能力の醸成」の二つの活動が行われたが、2024年9月の現地調査時点では、有機栽培の共同出荷を継続しているのは12農協中5農協であった一方で、有機・非有機問わず共同出荷を継続しているのは8農協であった。また、現在も有機栽培・慣行栽培のいずれも行っている2農協の買取価格も、目標であった15%のプレミアム価格に届かず11~12.5%にとどまっていることを考慮すると、本事業の最終目標であった小農家の生計向上には、有機栽培よりも共同出荷が寄与した部分大きいと言える。そのため、共同出荷を主軸とし、有機栽培を二次的な活動として据えた事業であれば、共同出荷の持続性及びそれに伴う小農家の生計向上について、より大きな効果の発現があったのではないかと考えられる。若しくは、有機栽培と共同出荷の二つの軸を両立させるのであれば、6-1. (5) イ 農協の実態 に記載の状況を踏まえて有機栽培を継続させる工夫を行うことや、農業を使わざるを得ない状況に陥った場合の策を十分に講じておくことが望ましい。

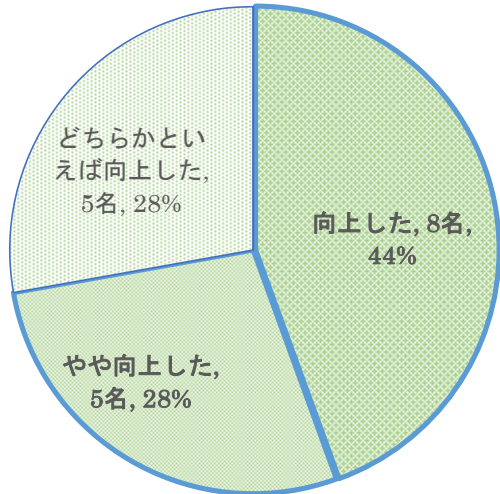
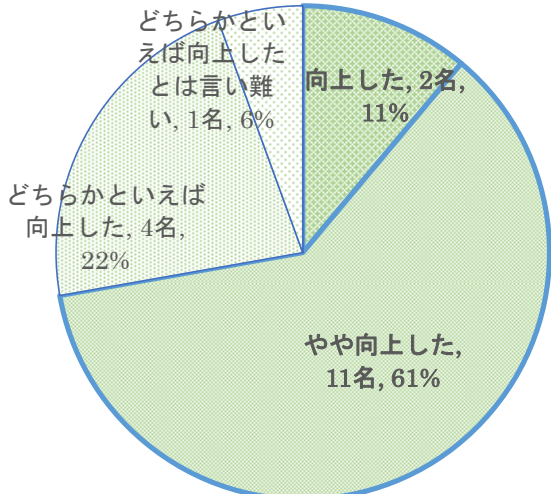
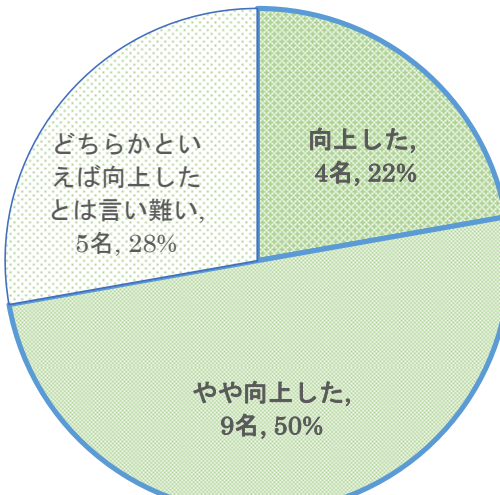
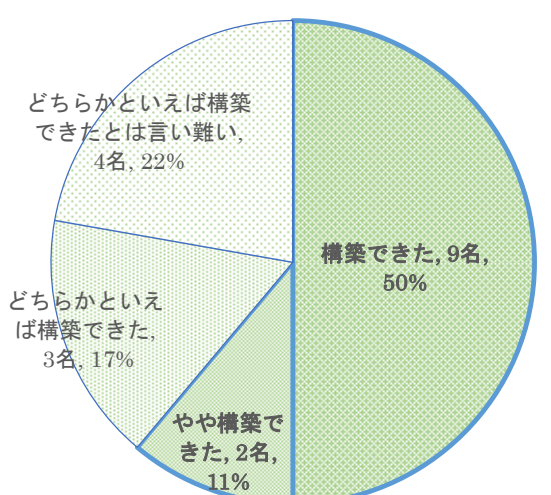
⁹ UNDP「Global Multidimensional Poverty Index 2023」によると、貧困率は2014年の36.7%から16.6%に減少した。(<https://hdr.undp.org/system/files/documents/hdp-document/2023mpireporten.pdf>)

別添資料 2-1：成果と主な活動

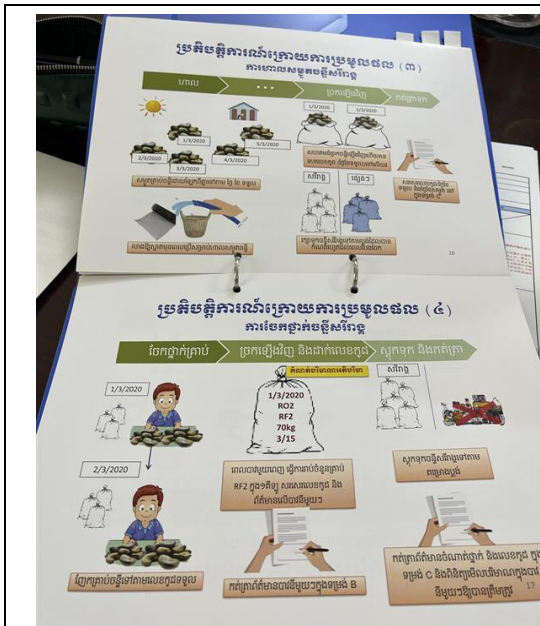
成果	主な活動
<p>1. 契約栽培農家のカシューナッツの有機栽培技術が向上する。また、ポストハーベスト（収穫後）の技術が向上する。</p>	<p>カシューナッツ有機栽培の技術指導の実施</p> <p>1-1. 有機栽培の技術研修の実施（第1～3年次）</p> <p>1-2. 混植・混作のための苗木支援（第1～3年次）</p> <p>1-3. 外部講師による有機栽培モデル農家育成指導（第1～2年次）、コンポントム州の先進事例視察（第1年次）、第1年次対象地区のモデル農家視察（第2年次）、有機栽培モデル農家育成支援及びモデル農園支援（第3年次）</p> <p>1-4. 生産者対象収穫後取扱い研修（第1～3年次）</p> <p>1-5. 小型草刈り機供与（第1～3年次）、（第1年次 1.4）モデル農家先進地（インド）の有機農園及び加工施設視察</p>
<p>2. 有機基準に沿ったカシューナッツ栽培の生産工程管理のシステム、及び品質管理のシステムがより強化され、新規6農協の有機認証が取得される。（第2年次）</p> <p>また、有機カシューナッツプロジェクトの生産工程管理の持続性、及びポストハーベストの取り扱いによる品質管理が強化され、全ての農協において有機認証が取得若しくは更新される。（第3年次）</p>	<p>生産工程管理の構築、有機認証の取得の支援</p> <p>2-1. 登録棒農家への有機基準の研修の実施（第1～3年次）</p> <p>2-2. 登録者の中から農場査定員選出（第1～3年次）、生産工程管理担当者2名の一般公募（第1～2年次）、先行農協からの新規の農場検査員の選出（第2～3年次）</p> <p>2-3. 農場査定員及び生産工程管理担当者に対する記録管理研修の実施（第1～3年次）</p> <p>2-4. 農場査定員の記録記入及び生産工程管理の記録管理への生産工程管理ソフトウェアの導入（第1～2年次）、カンボジア有機農業協会（COorAA）との共同での有機認証登録者リスト・管理記録の作成（第1年次）、生産工程管理ソフトウェアによる記録管理の生産工程管理担当者への指導（第2年次）、有機認証登録者リストと管理記録の作成（第2年次）、生産工程管理ソフトウェアによる記録管理と有機認証登録者リスト、管理記録の作成支援（第3年次）</p> <p>2-5. 生産工程管理ハンドブック第一稿の作成（第1年次）、生産工程アンリハンドブック第一稿の校正及び第二稿の作成（第2年次）、最終版の作成、配布（第3年次）</p> <p>2-6. 生産工程管理者が行う有機認証必要書類の作成、査定、及び監査機関からの改善要請対応にかかるサポート（第1～3年次）</p> <p>2-7. 有機認証専門家のコンサルティングの下での、管理基準となる生産工程管理と加工品の製造・取り扱いの内部規定の作成（第1年次）、有機認証専門家からによる管理体制への評価を（第2年次）改善指導（第3年次）</p> <p>2-8. 生産工程管理担当者及び農協リーダーへの収穫後の工程管理・記録管理の指導（第1～3年次）</p>

	<p>2-9. 地区ごとのモニタリング (3年次 2.9) プレアビヒア州農協連合 (PMUAC) との今後の生産工程管理の形態についての協議, 及びその計画に沿った必要事項の引継ぎ</p>
<p>3. 契約栽培の同意が取り付けられ, 出荷が計画どおりに行われる。</p>	<p>契約栽培の契約締結, 共同出荷支援</p> <p>3-1. 事業及び契約栽培についての説明会の実施, 及び関心のある農家への呼びかけ (第1~3年次)</p> <p>3-2. ゾーンごとの組織体制・出荷体制の構築及び共同出荷の運営能力管理能力の強化 (第1~2年次), ゾーンごとの組織体制の構築及び各農協への共同出荷の体制構築 (第3年次)</p> <p>3-3. 契約内容の原案作成, 交渉支援 (第1~3年次)</p> <p>3-4. 共同出荷が契約に沿って実施されているかについてのモニタリング (第1~3年次)</p> <p>3-5. 出荷後のゾーン運営委員会間での振り返りの実施 (第1~2年次), 農協リーダー間での振り返りの実施 (第3年次)</p> <p>3-6. 農協の代表内での事業全体についての振り返りの実施 (第3年次)</p> <p>3-7. 共同出荷継続のための会合の設置, 検討された計画実施の支援 (第3年次) (2年次 3.6) 農協リーダーのバイヤー等級検査立ち合い支援</p>
<p>4. 農協リーダーが農協の理念, 目標, 戦略を持ち, 有機農産物市場について学び, 企業にとって農協が対等なビジネスパートナーとなる。それにより, 販売ネットワークが拡大・強化される。</p>	<p>農協の共同事業のマネジメント強化 (第1~2年次) 及び共同販売のマーケティング強化 (第3年次)</p> <p>4-1. 契約栽培の基本原則を学ぶ研修プログラムの開発 (第1年次), 研修の実施 (第1~3年次)</p> <p>4-2. 農協の海外の有機農産物フェアへの参加及び商品の出展支援 (第3年次)</p> <p>4-3. タイの有機カシューナッツ販売農協及びその生産者, ならびに農協の運営しているカシューナッツ加工工場への農協リーダーの視察実施 (第3年次)</p> <p>4-4. プレアビヒア産有機カシューナッツのブランドづくり (第3年次), (第1~2年次 4.2) 農協運営の基本原則を学ぶ研修の実施, (第1年次 4.3) 東南アジア有機農産物物産展 (バンコク) の視察実施</p>

別添資料 2-2 : 農協リーダーへのアンケート結果

アンケート実施時期 : 2024年9月13日, 16日 合計対象人数 : 18名(男性6名, 女性12名)	
【1】本事業の研修を通じて, 農協メンバーの有機栽培技術は向上したか。	【2】本事業の研修を通じて, 農協全体の生産工程管理能力は向上したか。
 <p> 向上した, 8名, 44% やや向上した, 5名, 28% どちらかといえば向上した, 5名, 28% </p>	 <p> やや向上した, 11名, 61% 向上した, 4名, 22% 向上した, 2名, 11% どちらかといえば向上した, 1名, 6% </p>
【3】本事業の活動を通じて, 農協の共同出荷能力は向上したか。	【4】本事業の活動を通じて, 農協はパイヤーとの対等なビジネス関係を構築できたか。
 <p> やや向上した, 9名, 50% 向上した, 4名, 22% どちらかといえば向上した, 5名, 28% </p>	 <p> 構築できた, 9名, 50% やや構築できた, 2名, 11% どちらかといえば構築できた, 3名, 17% どちらかといえば構築できた, 4名, 22% </p>

別添資料 2-3 : 現地調査時の写真 (カンボジア国ブレアピア州)



生産工程管理・収穫後の工程ハンドブック



カシューナッツ加工工場 最終掃除作業の様子



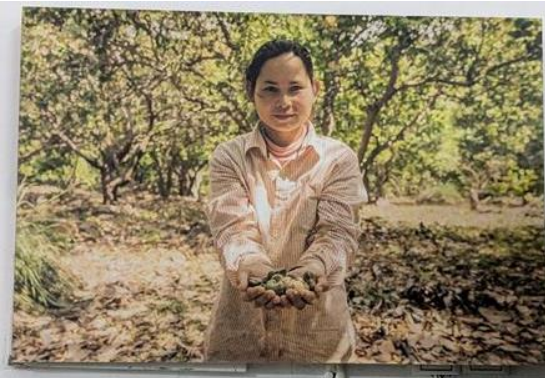
草の根無償で建設された農協の集会所



本事業で建設された倉庫内の様子



有機カシューナッツ農園の様子



ブランディングのために作成されたポスター

令和6年度 日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
ネパール国「バンケ郡における新生児・小児保健環境の改善事業」評価 <概要>

実施団体

特定非営利活動法人 ADRA Japan

評価の実施体制

評価者：熊野 忠則，大澤 なず奈，矢野 あかり
(株式会社アンジェロセック)

評価実施期間：2024年8月～2025年2月

現地調査国：ネパール



ヘルスポストの保健従事者に対するインタビュー

対象事業の背景・目的

ネパールでは、2015年時点で5歳未満児死亡率の61%を新生児が占めていた。また、行政の保健サービス体制が遠隔地まで十分に整備されていないことから、乳児や5歳未満児の死亡率には地域差も見られる。本事業の対象地であるバンケ郡は、コミュニティベース新生児・小児疾病統合管理（CB-IMNCI）の普及率が特に低い地域である。

本事業では、保健医療施設の未整備や医療資機材の不足、新生児・小児保健サービスの質の低さ、保健医療施設の運営能力の低さ、CB-IMNCI や新生児・小児保健に関する住民の理解不足などの課題に対処するため、保健システムの強化とインフラの整備が目指された。

評価調査の結果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

1. 5か所のヘルスポストと1か所のプライマリーヘルスケアセンターにおいて分べん関連施設が修繕され、48の公的保健医療施設に対して医療資機材が供与されたことにより、施設分べんの増加や夜間分べんサービスの開始、必要資機材の確保など、患者が処置を受けられる環境が整った。
2. マスターレベル指導者の育成と指導者研修、女性地域保健ボランティア（FCHV）に対する研修、伝統的ヒーラーへのオリエンテーション、保健サービス改善委員会の強化ワークショップの実施により、インフォームドコンセントや出産前後の戸別訪問の実施、公的保健医療施設への紹介の増加など、保健サービス提供者によるサービスが向上した。
3. 郡・中央レベルの保健システム関係者及び保健医療施設の運営管理委員会などを対象としたワークショップの開催により、運営計画の策定や委員会の開催、医薬品の確保など、保健施設が継続して適切に運営されるようになった。
4. ムスリムコミュニティの男性に対するオリエンテーション、学校における啓発活動、学生による啓発キャンペーン、FCHVを通じた母親グループの強化、ならびにラジオ放送などを通じた大衆への啓発活動を通じて、出産前後の健診やケアを受診する妊産婦が増える

など、地域住民が新生児・小児保健に関して適切な行動をとれるようになった。
これらの結果、保健サービスの利用率の向上や、持続的な人材育成体制の構築、システム強化アプローチの普及などの効果が見られた。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

<貢献要因>

ネパール政府が推進する CB-IMNCI に基づいて事業が設計されたことにより、コミュニティから郡・中央レベルまで幅広い層を対象とする包括的なアプローチがとられ、異なるレベル間の連携が促進された。

<阻害要因>

本事業開始時期に行政区画の変更に伴う保健サービス体制の変化があったにもかかわらず、体制移行前に全国的に十分なキャパシティビルディングが行われず、連携体制の確立にも時間を要した。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<ネパールにおける豊富な経験をいかした支援>

実施団体は、ネパールにおいて 20 年以上にわたる保健分野の支援経験を有するところ、同分野における豊富な知見と経験をいかし、同国政府が推進する CB-IMNCI のアプローチを効果的に取り入れて本事業を展開した。

<現地駐在による密なコミュニケーションと迅速な対応>

実施団体の邦人プログラム・オフィサーが駐在し、特にコロナ禍において現地の状況が日々変化する中で、事業内容の修正を含む迅速な対応を可能にした。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

ネパールで事業を実施するには現地 NGO との連携が不可欠であるが、本事業においては、ADRA Nepal と前広に連携し準備を進めたことにより、通常半年以上を要すると言われている事業合意を 3 か月で取得し、円滑な事業開始を可能にした。

評価調査の結果に基づく提言

<継続的な使用のための資機材選定>

本事業で提供された医療資機材のうち、デジタル体重計については、視察先の複数のヘルスポストにおいて故障後の使用停止が確認された。継続的な使用を保証するために、故障後の修理が困難である可能性も考慮し、供与先の技術力を事前に確認した上で、現地の状況や能力に適した資機材を選定することが望ましい。

<継続的なモニタリング及びフォローアップの実施>

本事業の終了後、実施団体による特段のモニタリングやフォローアップが行われておらず、ヘルスポストからは定期的な訪問や新たな技術に関する指導を望む声があった。現地に拠点を置いて活動を続けるパートナー団体とのコネクションを活用するなど、可能な範囲でモニタリングやフォローアップの実施を検討することが期待される。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Nepal “New Born and Child Health Project in Banke” <Summary>

Implementing Organization

ADRA Japan

Outline of the Evaluation Study

Evaluator: KUMANO Tadanori, OSAWA Nazuna, YANO Akari (Ingerosec Corporation)

Period of Evaluation Study: August 2024 – February 2025

Field Survey Country: Nepal



Interview with health workers at a Health Post

Background and Objective of the Project

As of 2015, newborns accounted for 61% of under-five mortality rate in Nepal. There are also regional differences in infant and under-five mortality rates because the government health service system was not well developed in remote areas. Banke District, the target area of this project, had particularly low coverage of Community-Based Integrated Management of Neonatal and Childhood Illnesses (CB-IMNCI).

This project aimed to strengthen the health system and infrastructure to address issues, including inadequate health care facilities, lack of medical equipment and materials, poor quality of newborn and child health services, poor management capacity of health care facilities, and lack of understanding among local residents regarding CB-IMNCI and newborn and child health.

Results of Evaluation Study

The project achieved the expected results

(1) Effects by the Project Implementation

1. Delivery facilities were repaired at five health posts and one primary health care center (PHC), and medical equipment and materials were provided to 48 public health care facilities. This improved the environment for patients to receive treatment. by increasing the number of institutional delivery units, starting nighttime delivery services, and securing the necessary equipment and materials.
2. This project included development of master-level trainers and training of trainees, training for Female Community Health Volunteers (FCHVs), orientation for traditional healers, and workshops to strengthen the Health Service Improvement Committees. These efforts have improved services provided by health service providers, including implementation of informed consent and door-to-door visits

before and after childbirth, and increased referrals to public health care facilities.

3. Workshops for health system officials at the district and central levels and the Operation Management Committees at health facilities have helped to ensure that health facilities continue to operate properly, including the development of operational plans, holding of committee meetings, and securing of medical supplies.
4. Through orientation for men in Muslim communities, educational activities in schools, educational campaigns by students, strengthening of mothers' groups through FCHVs, and public awareness through radio broadcasts, the number of pregnant and nursing mothers who receive prenatal and postnatal checkups and care has increased, and the residents have become able to take appropriate actions regarding newborn and child health.

As a result of these activities, there were effects such as increased utilization of health services, establishment of a sustainable system for human resource development, and the spread of the system strengthening approach.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing factors>

The project was designed based on the CB-IMNCI promoted by the Government of Nepal, which enabled the project to adopt a comprehensive approach targeting a wide range of segments from the community to the district and central levels and facilitated collaboration among the different levels.

<Hindering factors>

Despite the changes in the health service system due to the change in administrative divisions at the beginning of this project, there was not sufficient capacity building across the country prior to the system transition, and it took time to establish the coordination system.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

<Utilization of extensive experience in Nepal>

The implementing organization has more than 20 years of experience in the health sector in Nepal, and they have developed this project by effectively incorporating the CB-IMNCI approach promoted by the Government of Nepal, which made use of their abundant knowledge and experience in the sector.

<Close communication and rapid response through on-site presence>

A Japanese program officer from the implementing organization stayed in Nepal and enabled quick response to the daily changes in the local situation under the COVID-19 pandemic, including amendment of activity contents.

(4) NGO's Challenging Efforts

In order to implement a project in Nepal, it is essential to collaborate with local NGOs. In this project, through extensive collaboration with ADRA Nepal, the implementing organization was able to obtain a project agreement in three months, which normally takes six months or more, enabling a smooth start to the project.

Recommendations Based on the Results of the Evaluation Study

<Selection of equipment and materials for sustainable use>

Among the medical equipment and materials provided through this project, digital scales were found to be out of use after the machine failures at several health posts. To ensure continuous use, it is desirable to consider the difficulties in repair after the failure and to select equipment and materials that are appropriate for local conditions and capabilities, confirming the technical skills of the recipient.

<Continuous monitoring and follow-up>

After the completion of this project, there has been no specific monitoring or follow-up by the implementing organizations, and some health posts expressed their desire for regular visits and guidance on new technologies. It is recommended that implementation of monitoring and follow-up will be considered, for example, by utilizing connections with the partner organization that is based in and continues their activities in the target district.

個別評価報告書 (3)

ネパール国「バンケ郡における新生児・小児保健環境の改善事業」 (ADRA Japan)

1. 対象事業の概要

表：対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人 ADRA Japan
分野	医療・保健
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
事業の背景	<p>(ア) ネパールにおける一般的な開発ニーズ ネパールは、社会分野及び経済分野全般で開発が遅れており、最貧国 (LDC) に分類される。同国では、5歳未満児死亡率 (2015年時点で1000人中36人) の61%を新生児 (1か月未満) が占めていることが課題である。 また、行政の保健サービス体制が遠隔地まで十分に整備されていないことから、乳児死亡率 (1歳未満) と5歳未満児死亡率には地域差が生じている。</p> <p>(イ) 事業地・事業内容の選択 バンケ郡は、ネパールでも特に開発が遅れている中西部に位置し、同国内全75郡のうち、コミュニティベース新生児・小児疾病総合管理 (以下、「CB-IMNCI」と言う) が普及していない4郡の一つである。また、CB-IMNCIの普及に向けた活動を行うローカルNGOや国際NGOもない。 かかる状況の下、実施団体による現地調査及びネパール保健省 (以下、「保健省」と言う) との協議の結果、バンケ郡は新生児及び小児保健環境の改善が特に必要なエリアであると判断され、支援対象地域に選定された。</p> <p>(ウ) バンケ郡における開発ニーズ 課題1：保健医療施設の未整備及び医療資機材の不足 課題2：保健医療従事者による新生児及び小児保健サービスの質の低さ 課題3：保健医療施設の運営能力の低さ 課題4：住民のCB-IMNCIや新生児及び小児保健に関する理解不足</p>
受益者	<p>【直接受益者】 72,986名 (5歳未満児、保健医療サービス関係者、地域住民など) 【間接受益者】 601,876名 (バンケ郡全域の住民)</p>
上位目標	バンケ郡の新生児・小児保健環境が包括的に改善される。
プロジェクト目標	バンケ郡において、コミュニティ、郡行政、及び中央政府の保健システムが強化され、インフラが整備される。
成果	<p>成果1：適切に整備された施設及び設置された資機材により、患者が処置を受ける環境が整う。</p> <p>成果2：保健サービス提供者によるサービスが向上する。</p> <p>成果3：保健施設が継続して適切に運営されていくようになる。</p> <p>成果4：新生児・小児保健の啓発を受けた住民が適切な行動をとれるようになる。</p>

事業期間	第1期：2019年3月1日～2020年3月15日（含：延長15日間） 第2期：2020年3月16日～2021年3月15日 第3期：2021年3月16日～2022年3月15日（含：延長16日間）	
事業費	第1期：522,561.01米ドル 第2期：329,554.22米ドル 第3期：345,076.63米ドル	拠出限度額計：1,470,683米ドル 総支出計：1,197,191.86米ドル （計画比 81.4%）

2. 調査の概要

2-1. 外部評価者

表：外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
副総括	大澤 なず奈	
コンサルタント（評価分析）	矢野 あかり	

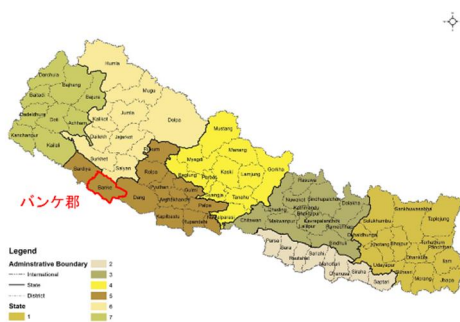
2-2. 調査期間

調査期間：2024年8月～2025年2月

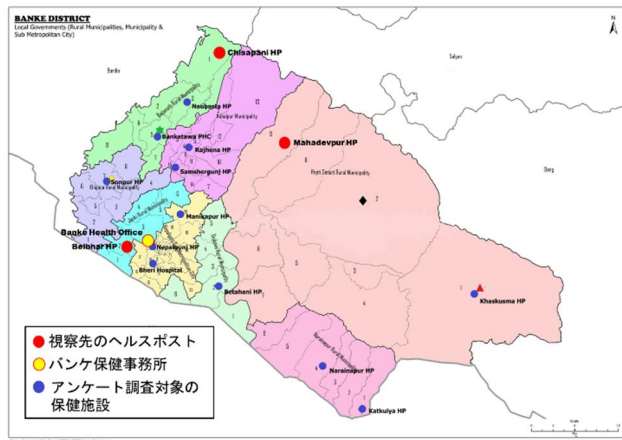
現地調査：2024年9月22日～2024年10月3日

2-3. 評価の制約

本事業は、バンケ郡の全8市町村を対象に実施された。本評価の現地調査においては西部を中心に4市町村（バイジャナート、ジャンキ、ラプティソナリ、ネパールガンジ）を訪問したが、他の市町村への訪問は叶わなかったため、バンケ郡全域に点在する計12の保健医療施設を対象にアンケート調査を実施した。視察を行った三つのヘルスポスト、インタビュー調査を行ったバンケ保健事務所、及びアンケート調査を実施した12の保健施設の所在地を、下図に示す。



図：ネパール全土の地図
（出所：United Nations Nepal）



図：バンケ郡の地図
（出所：実施団体からの提供資料を基に、評価チーム作成）

3. 実施団体の概要

表：実施団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 ADRA Japan
設立年	2004 年
設立経緯, 基本理念, ミッションなど	キリスト教精神を基盤とし、「人間としての尊厳の回復と維持」の実現を使命として、各国の ADRA 支部と連携し、専門的かつ効果的な活動を誠実にを行うとともに、国際社会に貢献できる人材を育成し、国際協力に関する啓発を行うことをビジョンに掲げて活動している。
活動実績	緊急支援、教育支援、保健医療、生計向上を代表的な分野とし、アジア地域やアフリカ地域を中心に延べ 67 か国で支援活動を展開してきた。2024 年 7 月現在、日本国内の被災地のほか、ネパールを含む 9 か国で活動している。
職員数	25 名（2023 年 3 月末時点）
財政規模	9 億 5,160 万円（2023 年度活動計算書 経常収支計）

4. 事業内容

4-1. 事業内容と事業対象地域

本事業では、ネパールでも特に開発が遅れており、ネパール政府が推進するコミュニティベース新生児・小児疾病総合管理¹⁰（CB-IMNCI）の普及が進んでいない中西部のバンケ郡において、コミュニティ、郡行政、及び中央政府の保健システムを強化し、保健サービスインフラを整備することを目標に、1) 保健施設の整備及び医療資機材の提供、2) 保健サービス提供者の能力向上、3) 保健医療施設の運営能力向上、4) 住民の新生児・小児保健知識の向上のための支援を行った。

4-2. 実施体制及び N 連以外の資金の活用

実施団体とそのグループ団体である ADRA Nepal は、バンケ郡に拠点を置く現地 NGO の環境・農村開発センター（ENRUDEC）をパートナー団体として、本事業を実施した。実施期間中は、実施団体の邦人プログラム・オフィサーが事業統括として現地に駐在するとともに、ADRA Nepal のネパール人フィールド・オフィサーが現地での運営調整を担当した。

本事業の費用は、N 連資金から拠出された。ただし、小規模な変更などにおいては、適宜実施団体の自己資金を投入することにより、現地の状況の変化に対する迅速な対応が図られた。

¹⁰ 保健省によって 2014 年に開始された、5 歳未満児の健康状態を改善するためのプログラム。保健行政だけでなく、女性地域保健ボランティア（FCHV）など、コミュニティレベルからの働きかけも重視し、新生児・小児保健の質やアクセスの改善を目指す点が特徴である。また、公的部門だけでなく、民間の保健施設から病院への紹介など、民間部門との連携も含んでいる。

4-3. 活動内容

本事業では、下表のとおり四つの成果に対する活動が実施された。

表：活動内容

成果	主な活動
1. 適切に整備された施設及び設置された資機材により、患者が処置を受ける環境が整う。	1-1. 保健施設の修繕（第1～3年次） 1-2. 医療資機材の提供（第1～2年次）
2. 保健サービス提供者によるサービスが向上する。	2-1. 保健医療従事者の指導者研修（第1～2年次） 2-2. 公的保健医療サービス提供者への技術支援（第1～3年次） 2-3. 民間保健医療サービス提供者への技術支援（第1～3年次） 2-4. 保健医療サービス改善のためのシステム強化（第1～3年次）
3. 保健施設が継続して適切に運営されていくようになる。	3-1. 郡・中央レベルでの管理能力強化（第1～3年次） 3-2. コミュニティレベルから郡レベルの各施設の事務運営部門強化（第1～2年次）
4. 新生児・小児保健の啓発を受けた住民が適切な行動をとれるようになる。	4-1. コミュニティにおける啓発活動（第1～3年次） 4-2. 大衆への啓発活動（第1～3年次）

（出所：第1～3年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。）

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

ネパール政府は、国家の開発戦略を示す「5か年計画 2019-2023」において、あらゆるレベルで強力な保健システムを発展・拡大させることにより、国民レベルでの質の高い保健サービスへのアクセスを確保することを保健セクターの目標としており、妊産婦死亡率、出生前検診の受診割合、新生児死亡率、5歳未満児の死亡率、医療従事者の立会いの下で生まれた子どもの割合など、妊産婦及び新生児・小児の保健に関する目標指標を示している。

また、保健省は「ネパール保健セクター戦略 2015-2020」を策定しており、同戦略においても、「5か年計画」と同様に妊産婦や新生児・小児の保健に関連する目標が定められている。さらに、2015年には、同戦略と整合するプログラムとしてCB-IMNCIが開始され、全国で実施されている。

本事業地であるバンケ郡は、特に開発が遅れているネパール中西部に位置し、保健医療施設の整備の遅れや、施設運営能力及び新生児・小児保健サービスの質の低さ、CB-IMNCIの普及の遅れなどの課題を抱えている。実施団体による現地調査及び保健省との協議の結果、バンケ郡は、新生児及び小児保健環境の改善が特に必要な地域であると判断された。

以上から、本事業はネパール政府の開発政策と整合しており、事業地であるバンケ郡のニーズが適切に反映されたものであった。

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

日本政府は、「対ネパール国別開発協力量針」において、重点分野（中目標）の一つとして「経済成長及び貧困削減」を掲げており、その方法として「保健医療へのアクセス改善」を明記している。本事業は、新生児・小児保健環境の包括的な改善を目指しており、日本の開発協力量針とも整合している。

5-3. 国際的優先課題との整合性

本事業は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標3「あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」のターゲット3.2「すべての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する」、ターゲット3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する」、及びターゲット3.c「開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる」に該当する。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体は、ネパールにおいて20年以上にわたって保健分野の支援を行ってきており、2012年2月～2015年5月には、N連資金によって同国中西部のダイレク郡、カリコット郡、ジャジャルコット郡において「新生児・妊産婦健康改善のための病院建設・医療スタッフスキル向上トレーニング事業」を実施した経験を有する。本事業では、新生児と妊産婦に加え、5歳未満の小児までを対象に含め、ネパール政府が展開するCB-IMNCIに基づいたアプローチを採用することで、コミュニティレベルから行政レベルまでの包括的な保健環境改善が目指された。

このように、近隣地域における保健分野での活動経験をいかし、その効果をさらに高めるための事業設計が為されたことから、本事業は実施団体の比較優位性がいかされた事業であったと言える。

6. 事業実施による効果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1. 直接的・間接的效果

(1) 指標の整理

本評価の実施に当たり、インパクト（上位目標）、プロジェクト目標、活動の成果の発現状況を測る指標を次頁の表のとおり整理した。なお、上位目標やプロジェクト目標の指標については、本事業の計画・実施段階においては実施団体によって設定されていなかったため、本評価の実施に当たり、評価チームが実施団体と協議の上、設定した。

表：本事業の上位目標・プロジェクト目標・成果の指標

	目標	指標
インパクト (上位目標)	バンケ郡の新生児及び小児に関する保健環境が包括的に改善する。	<ul style="list-style-type: none"> バンケ郡における新生児死亡率が減少する。 バンケ郡における 5 歳未満児死亡率が減少する。
プロジェクト 目標	バンケ郡において、コミュニティ、郡行政、及び中央政府の保健システムが強化され、インフラが整備される。	<ul style="list-style-type: none"> 保健サービスの利用率が向上する。 持続的な人材育成体制が構築される。 システム強化アプローチが普及する。 特定の疾病が減少傾向にある。
成果	1. 適切に整備された施設及び設置された資機材により、患者が処置を受ける環境が整う。	<ul style="list-style-type: none"> 保健施設 6 施設が修繕される。 保健施設 48 施設に必要な医療資機材が提供される。
	2. 保健サービス提供者によるサービスが向上する。	<ul style="list-style-type: none"> 研修を受けた保健従事者の 80%以上によって、患者へのインフォームドコンセントが実施される。 全 789 名の FCHV のうち、50%以上によって、出産前後の戸別訪問が実施される。 活動対象の民間医療従事者 80 名及び伝統的ヒーラー 165 名からの保健施設への紹介件数が、事業実施前比で 20%増加する。
	3. 保健施設が継続して適切に運営されていくようになる。	<ul style="list-style-type: none"> 郡保健事務所が、CB-IMNCI の実施のための運営計画を立て、実施する。 保健施設運営委員会が、CB-IMNCI の実施のための運営計画を立て、実施する。 CB-IMNCI で必要な医薬品が確保できている保健施設が、50%に増加する。
	4. 新生児・小児保健の啓発を受けた地域住民が適切な行動をとれるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> 出産前第一回目健診受診者の割合が、74.7%から 86%に増加する。 出産後ケアの受診者の割合が、24.5%から 38%に増加する。

(2) 成果の発現状況

ヘルスポスト 3 施設での視察、バンケ保健事務所へのインタビュー調査、及び 12 の保健施設に対するアンケート調査を通じて確認された成果の発現状況は、次頁のとおりである。

ア 【成果 1】適切に整備された施設及び設置された資機材により、患者が処置を受ける環境が整う

本事業では、3年間で、5か所のヘルスポストと1か所のプライマリーヘルスケアセンター（PHC）において分べん関連施設の修繕が行われた。なお、当初はベリ州病院の施設修繕も計画されていたが、保健省からの修繕予算が確保され、新生児集中治療室（NICU）が新築されたことから、本事業においては修繕が行われなかった。

分べん施設が修繕されたヘルスポストではより安全な出産が行われるようになり、視察先のチサパニ・ヘルスポストでは、1か月当たりの最大出産件数が約5件から15件まで増加するという具体的な変化が見られた。また、当直室が設置されたことにより、夜間の分べんにも対応可能となった。これら分べん施設の修繕は、10,659名の5歳未満児に裨益するとされている。

加えて、3年間で48の公的保健施設（州病院1か所、PHC3か所、ヘルスポスト44か所）に対して医療資機材が供与された。PHCやヘルスポストに対する主な供与資機材は、デジタル体重計、室内温度計、吸引器、タイマーなどの基本的な機器であった。一方、NICUが新築されたベリ州病院に対しては、新生児用バイタルモニターや黄疸測定器、超音波検査器など、第三次医療機関として必要な資機材が供与された。これら医療資機材の提供は、61,832名の5歳未満児に裨益するとされている。

視察及びアンケート調査の結果、ほとんど全ての供与資機材が現在に至るまで日常的に使用されていることが確認されたが、視察先の一部のヘルスポストでは、デジタル体重計が故障し現在では使用されていないことが分かった。なお、同15施設における資機材供与の効果については、5段階評価¹¹において平均が4.77であり、非常に効果が高かったと言える。

以上のとおり、6施設の修繕と48施設に対して医療資機材が提供されたことから、成果1は達成されたと判断できる。

イ 【成果 2】保健サービス提供者によるサービスが向上する

保健医療従事者の指導者研修では、第1年次において、実施団体や保健省、パンケ保健事務所による調整・連携の下で研修が実施され、指導者研修の講師となるマスターレベル指導者が11名育成された。また、それらマスターレベル指導者によって、296名の保健医療従事者に対して指導者研修が実施された。

公的保健医療サービス提供者への技術支援においては、777名の女性地域保健ボランティア（FCHV）¹²に対するCB-IMNCIフォローアップ研修と、787名に対する母子栄養改善研修が実施された。その結果、FCHVは、新生児・小児保健の知識や技術を身に着けるとともに、出産前後の妊産婦と新生児及び乳児に必要な栄養素や母乳の重要性について学んだ。さらに、ヘルスポストやPHCの保健医療従事者とFCHVを対象にモニタリングを行うことによって、不足する知

¹¹ 5：非常に効果的であった，4：効果的であった，3：どちらとも言えない，2：あまり効果的でなかった，1：全く効果的でなかった

¹² 保健省により規定されている，コミュニティ内で保健に従事するボランティア。新生児・小児保健に関する情報提供，戸別訪問，相談窓口，新生児・小児保健用物資の配布，家族計画や出産前ケアなどの啓発，保健施設への紹介支援などの役割を有する。

識や技術の改善が図られた。

民間保健医療サービス提供者への技術支援については、第2～3年次に計186名の伝統的ヒーラー¹³に対してオリエンテーションが実施され、参加者は、公的保健医療施設における新生児・小児保健サービスシステムを理解し、病気の新生児や小児を適切なタイミングで保健医療施設に紹介することの重要性を学んだ。また、診療所や病院、薬局などの民間医療施設の従事者計59名に対してCB-IMNCI研修及びワークショップが行われ、症例の記録や報告、重症度に応じた公的保健医療施設への紹介方法が教授された。

保健医療サービス改善のためのシステム強化では、各保健医療施設に設置されている保健サービス改善委員会の強化ワークショップを開催し、各施設の保健サービスに関する課題が話し合われたほか、CB-IMNCIを含む母子保健に関する略語ハンドブックが300部作成され、保健医療施設に配布された。

これら活動の結果、下表のとおり成果指標の変化が見られた。

表：保健サービス提供者の能力向上に関する成果指標の変化

指標	事業実施前又は第1年次	事業終了時
1：保健従事者によるインフォームドコンセント	実施していない。	研修を受講した保健従事者の88%が実施するようになった。
2：FCHVによる出産前後の戸別訪問	FCHV一人当たり年間平均40回 (*第3年次事業実施前)	FCHV一人当たり年間平均46回
3：民間医療従事者から保健医療施設への紹介件数	研修を受講した民間医療従事者の11.0%が、5歳未満患児を他の保健医療施設に紹介している。 (*第2年次事業実施前)	研修を受講した民間医療従事者の34.7%が、5歳未満患児を他の保健医療施設に紹介するようになった。
4：伝統的ヒーラーから保健医療施設への紹介件数	研修に参加した伝統的ヒーラーの68.7%が、5歳未満患児を他の保健医療施設に紹介している。 (*第2年次事業実施前)	研修に参加した伝統的ヒーラーの78.4%が、5歳未満患児を他の保健医療施設に紹介するようになった。

(出所：第1年次申請書及び第3年次完了報告書)

指標1については、「研修を受けた保健従事者の80%以上によって、患者へのインフォームドコンセントが実施される」という当初の目標が達成された。他方、指標2～4は、申請段階で設定された指標内容と事業終了時に入手できたデータが異なったため、第1年次開始前と第3年次終了後と比較して達成度の成否を直接的に判断することは困難であるが、上表のとおり、各年次の事業実施前後の比較を通じて改善が見られたことが分かる。

以上から、成果2はおおむね程度達成されたと判断できる。

¹³ 資格を必要とせず、占星術やマントラを唱える、祈る、ハーブを利用する、患部に息を吹きかけるといった儀式など、様々な伝統的治療法を通じて、患者に対して基本的に無料で心理的な治療を施す。現在も一部の人は伝統的ヒーラーを強く信じ、治療を受けている。

ウ 【成果 3】 保健施設が継続して適切に運営されていくようになる

郡・中央レベルでの管理能力強化においては、ベリ州病院、第 5 州保健部門、州管轄保健事務所、市町村保健部門の CB-IMNCI に関わるスタッフ 19 名に対して、適切な事業運営管理、リーダーシップ、目標達成のための効果的な戦略策定に関する研修が行われた。また、第 1～2 年次には、あらゆるレベルの保健システム関係者を対象とし、妊産婦及び新生児・小児の保健分野における各地域の現状と課題を共有するワークショップが開催され、郡内全ての市町村から計 29 名が参加した。

コミュニティから郡レベルの各施設の事務運営能力強化では、第 1～2 年次において、48 か所の保健医療施設と各施設運営管理委員会メンバーの計 531 名を対象に、医薬品や物資の管理及び継続的な入手のための知識とスキルを身に着けるためのワークショップが開催された。加えて、州管轄保健事務所及び市町村保健部門の監督者や在庫管理者 19 名、ならびに州管轄保健事務所、ベリ州病院、市町村保健部門の運営管理者 15 名に対して、サプライチェーンやデータ管理、記録・報告システムの維持改善に関する研修が行われた。

これら活動の結果、下表のとおり成果指標の変化が見られた。

表：保健施設の運営能力向上に関する成果指標の変化

指標	事業実施前または第 1 年次	事業終了時
1：郡保健事務所による CB-IMNCI の運営計画・実施	運営計画を策定・実施していない。	※組織体制の変更により、指標の達成度の測定が難しい。
2：保健施設運営委員会による CB-IMNCI の運営計画・実施	運営計画を策定・実施している保健医療施設はない。	48 の保健医療施設において運営計画が策定された。 年間計 363 回の保健医療施設運営管理委員会が開催された。
3：CB-IMNCI に必要な医薬品を確保できている保健施設	必要な医薬品を確保できている保健施設は 0%である。	平均 65%の保健施設で必要な医薬品が確保できるようになった。

(出所：第 1 年次申請書及び第 3 年次完了報告書)

指標 1 については、計画時には「郡保健事務所が CB-IMNCI の運営計画を策定し実施する」ことが指標として設定されていたが、本事業開始直前に同事務所が解体され、バンケ郡内に置かれた州管轄保健事務所が郡保健事務所の役割を部分的に引き継ぐこととなった。しかし、当時は体制変更直後であったこと、及び行政区画変更後は市町村が保健医療環境改善のための役割を担うようになったことから、実施団体によって指標の修正が行われなかったため、事業終了時の指標達成度を測ることはできなかった。ただし、第 1 年次の保健医療施設運営組織の能力向上ワークショップには州管轄保健事務所の代表者も参加しており、各市町村の保健部門の代表者とともに各地域の現状や課題についての議論が行われたことには、大きな意義があったと言える。

指標 2 については、ワークショップに参加した全ての保健医療施設において目標が達成された。また、指標 3 についても、目標値である 50%を上回る結果が確認された。

以上から、成果 3 は達成されたと判断できる。

エ 【成果 4】 新生児・小児の保健啓発を受けた地域住民が適切な行動をとれるようになる

コミュニティにおける啓発活動には、ムスリムコミュニティなどの計 150 名の男性に対するオリエンテーションの実施や、学校 10 校における啓発活動、約 190 名の学生による啓発キャンペーンへの参加、FCHV を通じた母親グループの強化が含まれた。なお、ムスリムコミュニティにおいては、妊産婦や新生児の死亡率が特に高く、他のコミュニティに比して早期結婚も多く見られるところ、母子保健について男性の理解を得ることの重要性に鑑み、男性に対する啓発活動が行われた。このように、コミュニティの特性を反映した優先度に基づいて活動が実施されたことは、効率的な方法であったと考えられる。

また、本事業の研修を受けた FCHV がファシリテーターとなり、出産準備や施設分べんの重要性、新生児のケア、自宅出産時のケア方法、呼吸器感染症の兆候と症状、下痢症による脱水を防ぐための家庭での対処法などについて、約 7,900 名の母親たちに情報提供を行ったことも、たいへん有意義であったと言える。

大衆への啓発活動では、郡内で使用される複数の言語（ネパール語、タルー語、アワディ語）に対応したラジオ放送や、啓発パンフレット、ポスター、バナーなどの作成、保健に関連する日におけるキャンペーン活動が行われた。特に、公的保健医療施設に配布されたポスターについては、視察先のヘルスポストにおいて現在も活用されていることが確認でき、保健従事者からは、住民への説明に非常に役立っているとの声があった。

これら活動の結果、下表のとおり成果指標の変化が見られた。

表：住民の新生児・小児保健知識の向上に関する成果指標の変化

指標	事業実施前または第 1 年次	事業終了時
1：出産前第 1 回目健診の受診者の割合	74.74%の妊産婦が受診している。	96.8%の妊産婦が受診するようになった。
2：出産後ケアの受診者の割合	24.55%の妊産婦が受診している。	33.1%の妊産婦が受診するようになった。

(出所：第 1 年次申請書及び第 3 年次完了報告書)

指標 1 については、目標値であった 86%を大きく上回る結果が確認され、出産前健診に訪れる妊産婦が増加したことが分かる。指標 2 について、目標値の 38%が達成されなかった理由としては、新型コロナウイルス感染症の拡大によりネパール全体で医療施設の受診に制限がかかり、出産後の検診についても一時的に閉鎖されたところ、行動制限が解除された後も妊産婦は感染を懸念して受診を躊躇っていたことが考えられる。一方で、事業実施前に比して出産後ケアの受診率には増加が見られ、一定程度の啓発効果はあったと言える。

なお、妊産婦は出産前に 8 回、出産後に 3 回の健診が推奨されている。バンケ郡はインド国境に位置していることから国境を越えた人の往来が激しく、国籍や居住地の異なる妊産婦の健診状況を追跡し正確な数値を測ることが難しい状況ではあるが、上表に示す指標の変化は、出産前第 1 回目健診受診者記録、FCHV 相談記録、及び住民の出産後ケアの記録に基づき、本事業終了時に実施団体によって確認されたものである。

以上から、成果 4 はおおむね達成されたと判断できる。

(3) プロジェクト目標の達成状況

本事業のプロジェクト目標は、「バンケ郡において、コミュニティ、郡行政、及び中央政府の保健システムが強化され、インフラが整備される」であった。プロジェクト目標の各指標の達成状況は、以下のとおりである。

ア 【指標 1】 保健サービスの利用率が向上する

現地でのインタビュー調査及びアンケート調査では、分べん施設の修繕や医療資機材の提供によって地域住民の間でヘルスポストへの信頼が高まり、施設分べんの件数や定期的な健診の受診者数が増加するなどの変化があったことが確認された。特に、施設分べん数については郡全体で見ても大幅に増加しており、現在はほとんど自宅分べんが行われていないとのことである。

また、インド国境に近いヘルスポストにおいては、施設の改善に関する情報が人々の間で広まったことにより、ネパール人だけでなくインド人の患者も増えるという効果も見られた。

イ 【指標 2】 持続的な人材育成体制が構築される

本事業の実施以前は、バンケ郡にマスターレベル指導者がおらず、指導者研修の実施に当たっては中央政府からトレーナーを呼ぶ必要があったが、本事業によってマスターレベル指導者が育成されたことにより、郡内の人材によってトレーニングを実施できるようになった。バンケ保健事務所によると、直近では2023年に指導者研修が実施され、22名の指導者が育成された。なお、予算や人材の不足により、本事業の終了後はマスターレベル指導者の追加的育成が行われていないが、本事業で育成されたマスターレベル指導者は引き続きバンケ保健事務所にて在籍しているところ、彼らをトレーナーとして、更なるマスターレベル指導者の育成のための予算が確保されるなどの改善が期待される。

ウ 【指標 3】 システム強化アプローチが普及する

CB-IMNCIに基づいて実施された本事業の結果、特に、FCHV や伝統的ヒーラーから保健医療施設への紹介状況が大きく改善したことが確認された。例えば、以前はFCHVが独断で診断して薬を処方するなどの行為が見られたが、現在は自らの対応可能な範囲を理解し、患者の状況に応じて適時適切にヘルスポストに紹介するケースが多くなったとのことである。これは、FCHV自身の能力向上のみによる結果ではなく、各ヘルスポストが同地域のFCHVを定期的に集めて情報交換を行ったり、電話を利用した連絡方法を確立したりするなど、連携体制が強化されたことの効果の現れでもあると考えられる。

なお、以前は郡が直接的に保健サービスを監督・指導していたが、行政区画の変更に伴う保健サービス体制の変化により、現在はコミュニティレベル→市町村レベル→郡レベル→州レベルという段階的な報告システムが採用されている。この変化は、医薬品の確保や各保健医療施設への予算配分など、保健サービスの提供においてある程度の改善をもたらしたと言える。一方で、市町村ごとに財政などの状況が異なることに加え、一部の保健従事者からは、多層的で時間を要するコミュニケーションに困難を感じる声もあった。したがって、新たな体制下において、市町村や郡レベルでオンライン記録・報告システムの普及に向けた保健従事者向けの研修を行うなどして、より円滑なコミュニケーションと連携のための自主的な取組が行われることが望ましい。

エ 【指標 4】 特定の疾病が減少傾向にある

FCHV の報告記録に基づく実施団体の調査によると、下痢症の割合が事業実施前後で 49.7% から 30.5% に減少しており、これは地域住民への幅広い啓発活動の効果の現れであると考えられる。一方、バンケ保健事務所からの提供資料によると、2021/22 年に 98 件であった下痢症の発症件数は、2023/24 年に 211 件まで増加している。下痢症を罹患した 5 歳未満児への治療においては、FCHV から経口補水液及び亜鉛製剤を受け取った割合が 69.8% から 99.8% に増加するなどの改善が見られるものの、罹患患者数そのものの減少に向けては、汚れた水の利用による感染の予防など更なる対策が求められる。

同じく FCHV の報告記録によると、5 歳未満児の急性呼吸器感染症（ARI）の発症割合については、事業実施前後で 36.7% から 34.5% に減少した。しかし、バンケ保健事務所からの提供資料は、事業終了後の状況について、ARI の発症件数が 208 件（2021/22 年）から 308 件（2023/24 年）に増加していることを示している。また、類似疾患である肺炎については、依然として発症件数が非常に多いことが郡全体の主要な課題となっており、特に 4 か月以下の乳児に多く見られている。FCHV は、肺炎と ARI を見分け、患者を保健施設に紹介するなどの必要な対応を行えるようになっており、治療の質は向上していると言えるが、そもそもの発症を防ぐために、資機材の適切な消毒をはじめとする保健環境の改善に向けた支援が必要な状況である。

指標 1~4 のいずれも一定程度の改善が確認されたことから、本事業は「バンケ郡において、コミュニティ、郡行政、及び中央政府の保健システムが強化され、インフラが整備される」ことに寄与したと言える。ただし、上述のとおりそれぞれの指標について改善の余地も残されているところ、継続的な取組が行われることが望ましい。

(4) インパクトの発現状況

本事業は、最終的に「バンケ郡の新生児及び小児に関する保健環境が包括的に改善する」ことに寄与することを上位目標としている。本目標の達成度を測るための指標は、「バンケ郡における新生児死亡率が減少する」及び「バンケ郡における 5 歳未満児死亡率が減少する」の二つである。

バンケ保健事務所によると、本事業実施後、同郡における妊産婦や新生児の死亡率は減少傾向にあるとのことである。しかし、郡内でも地域差があり、特にインド国境に近い地域やムスリムコミュニティにおいては、マラリアなどの感染症のリスクが依然として高いほか、西洋医学に対する不信感などの文化的理由から保健従事者に相談することを躊躇う人々もいることが指摘された。

以上より、本事業は上位目標の達成に一定程度寄与したと判断できる。他方、郡内の地域差をなくすためには、引き続きコミュニティレベル、市町村レベル、郡レベルで現状やニーズに関わる情報や意見の交換の機会を積極的に設けるとともに、異なるレベルの縦のコミュニケーションの仕組みを一層改善するなどして、地域性に応じた取組の実施を可能にすることが今後の課題となると考えられる。

(5) 事業効果の持続性

6-1.(2) 成果の発現状況 (3-6 ページ以降) に記載のとおり、現地調査における視察、インタビュー調査、及びアンケート調査の結果、各保健医療施設において本事業の効果が持続していることが確認された。特に、修繕された分べん施設は定期的に清掃され、清潔な状態で利用されており、提供された医療資機材についても、保健従事者や地元の技術者による修理を受けながら現在まで使用されている。ただし、財政状況は市町村によって様々であり、資機材の修理費用の確保が難しい保健施設もある。各施設の活動に責任を有する組織として、保健医療施設運営管理委員会が設置されているところ、各委員会と市町村及び郡の連携を強化することにより、本事業において提供された資機材の継続的な利用を含め、保健サービスの質の維持・向上に向けた体制が整えられることが望ましい。

なお、本事業における重要な焦点の一つであった FCHV の能力向上については、調査対象のほぼ全ての保健医療施設において、研修を受けた FCHV の多くが現在も保健サービスに従事していることが確認された。また、本事業後に FCHV となった女性に対しては、研修を受けた FCHV から知識や技術の指導が行われるなど、自発的な取組も見られる。さらに、各ヘルスポストにおいて月に一回保健従事者と FCHV の会議が開催され、FCHV からの活動報告やヘルスポストからの情報提供などが行われており、両者の連携関係も維持されていることが分かった。このように、特にコミュニティレベルにおいて、本事業の効果が持続・発展している。

(6) 貢献要因／阻害要因

ア 貢献要因

本事業は、ネパール政府が推進する CB-IMNCI に基づいて事業設計が為され、コミュニティレベルから郡・中央レベルまで幅広い対象が設定されていたことから、包括的なアプローチであったと言える。現地調査の結果、バンケ保健事務所がほとんど全ての活動に関与し、活動記録も有していたことから、事業内で郡レベルからコミュニティレベルまでの連携があったことが確認された。新体制への移行直後の時期であったにもかかわらず、状況の変化に柔軟に対応して活動が行われたことは、郡全体の保健サービスの向上に寄与したと考えられる。

また、本事業の可視性を高めるため、提供された医療資機材や作成された啓発材料には団体のロゴと日本の ODA であることを示す日章旗シールが貼付されており、保健従事者だけでなく、保健サービス利用者の目にも届くようになっている。日本からの支援を受けたことにより、地域住民がヘルスポストにより高い信頼を置くようになったなどの変化も確認されている。

イ 阻害要因

行政区画の変更に伴う保健サービス体制の変化により、市町村がヘルスポストや PHC を監督・指導する立場になったが、体制移行に先立って各市町村において十分なキャパシティビルディングが行われなかったことから、変更直後には保健従事者の間で多少の混乱もあったことが分かった。連携体制が確立されるには一定程度の時間を要するが、本事業は体制移行と並行して実施されたことから、関係者の変更や活動対象の選定などにおいて、特有の困難があったと考えられる。

(7) 日本の ODA 事業との相乗効果

ネパールにおける N 連事業の実施に当たっては、現地日本国大使館と独立行政法人国際協力機構（JICA）ネパール事務所で構成される現地タスクフォースによって調整が行われており、支援の重複の回避が図られている。外務省や JICA が実施する一般的な無償資金協力や円借款事業が政府間の大型事業である一方で、N 連事業は、各実施団体がそれぞれの知見や経験、実績を有する優位性のある分野及び地域で実施するものであり、地域に根差したきめ細かい事業を展開していることから、各スキームの特長をいかした支援が行われていると言える。

なお、JICA は現在、バンケ郡が位置するルンビニ州をパイロット事業の対象地域の一つとし、母子手帳を活用した母子継続ケアに関する技術協力プロジェクトの実施準備を進めており、同地域特有の課題や事業の進め方についての情報が必要となるところ、今後、情報収集が行われるに当たって、本事業を通じて蓄積された情報や教訓が参考となることが期待される。

(8) 他開発パートナーとの連携効果

本事業の実施当時、バンケ郡において同様の事業を実施するドナーや NGO はなかったため、具体的な連携は見られなかったが、案件形成段階においては、ネパール東部を中心に他ドナーによる保健事業が実施されていた状況を踏まえ、全国的な裨益を目指して本事業の対象地を同国中西部とするなど、支援対象地域のデマケーションが図られた。

また、新たな体制下においては、各市町村において年に一度保健関連プログラムのレビュー会議が行われており、本事業を含むバンケ郡内での全ての活動について協議の機会が設けられるようになった。

なお、本事業終了後は、他ドナーの支援により、同郡において NICU の整備や母子栄養の改善に向けた事業が実施されている。さらに、実施団体は現在、バンケ郡に隣接し同じくルンビニ州に位置するバルディア郡において保健事業を実施しているところ、州政府及び同州内で活動する他団体とは、現在も定期的に情報や意見の交換を行っている。

6-2. 実施プロセス

(1) 行政区画の変更に伴う調整

2017 年に「新地方自治体法」が制定され、ネパール国内の行政区画が変更になったことを受け、2018 年 12 月には、本事業の案件形成時に実施団体との調整窓口となっていた郡保健事務所が解体された。それにより、本事業の開始後に各市町村との調整が開始されることとなったが、実施団体は早期にオリエンテーションを実施して保健担当者から許可を取り付け、対象の保健医療施設へのアクセスを可能にした。

(2) 大規模な人事異動に伴う研修対象者の変更

第 1 年次においては、新年度開始時期に当たる 7～11 月にかけて、全国的に保健医療施設の大規模な人事異動があった。これにより研修の実施に遅れが生じたものの、郡内にとどまることが確かな保健医療従事者や新たに郡内に異動してきた者に対して順次研修を行うことで対応した。

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大に伴う遅延及び変更

本事業の第1年次終盤にコロナが拡大し、インド国境に近いバンケ郡は特にロックダウンによる規制が厳しかったことから、多くの関連業者や銀行などが休業あるいは業務制限を行い、本事業の実施にも遅延などの影響が生じた。第1年次においては、一部製品の輸入手続の停止もあり、必要な資機材が期間内に調達できなかったことから、事業期間を15日延長して対応した。また、各種研修においては、1回当たりの参加者数を減らしたり、実習内容を変更したりするなどの修正が行われた。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表：NGO 固有の価値

固有の価値	説明
ネパールにおける豊富な経験をいかした支援	実施団体は、ネパールにおいて20年以上にわたって保健分野の支援を行ってきており、同国中西部における保健事業の実施経験も有する。本事業において、バンケ郡のニーズに即して5歳未満の小児までを対象に含め、ネパール政府が展開するCB-IMNCIに基づいたアプローチを採用したことは、実施団体が同国の保健セクターに精通し、豊富な知見と経験を有するからこそその工夫であり、比較優位性をいかした事業であったと言える。(3-5 ページ)
現地駐在による密なコミュニケーションと迅速な対応	実施期間中は、実施団体の邦人プログラム・オフィサーが事業統括として現地に駐在するとともに、ADRA Nepal のネパール人フィールド・オフィサーが現地での運営調整を担当した。コロナの拡大に伴う一時帰国などの対応はあったものの、ネパール政府は邦人スタッフに対して3年間を通じた駐在許可を出しており、可能な限り現場に近い距離で活動が行われた。それにより、特にコロナ禍において現地の状況が日々変化する中で、事業内容の修正を含む迅速な対応が可能となった。(3-3 ページ)

7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

ネパールでは、国際 NGO による事業の実施が政府によって認められておらず、実施に当たっては現地 NGO などとの連携が不可欠である。本事業においては、世界各国に支部を置く ADRA のグローバルなコネクションをいかし、実施団体が ADRA Nepal と前広に連携を行い準備を進めたことにより、通常半年以上を要すると言われている事業合意（PA）を3か月で取得し、事業を開始することができた。

8. 結論と提言

8-1. 結論

本事業では、「成果 1：適切に整備された施設及び設置された資機材により、患者が処置を受ける環境が整う」、「成果 2：保健サービス提供者によるサービスが向上する」、「成果 3：保健施設が継続して適切に運営されていくようになる」、「成果 4：新生児・小児の啓発を受けた地域住民が適切な行動をとれるようになる」のいずれも達成され、期待どおりの効果が発現した。それにより、「バンケ郡において、コミュニティ、郡行政、及び中央政府の保健システムが強化され、インフラが整備される」というプロジェクト目標についても、一定程度達成されたと判断できる。特に、コミュニティレベルにおいて効果の持続性が確認されており、CB-IMNCIに基づく本事業の有効性の現れであると言える。

ただし、プロジェクト目標及び上位目標の各指標については、6-1. (3) プロジェクト目標の達成状況（3-11 ページ）及び 6-1. (4) インパクトの発現状況（3-12 ページ）に記載のとおり課題も見られるところ、引き続き、本事業による支援をいかした現地での自発的な取組が期待される。

8-2. 提言

(1) 継続的な使用のための資機材選定

本事業で提供された医療資機材のうち、デジタル体重計については、視察先の複数のヘルスポストにおいて故障後の使用停止が確認された。通常、ヘルスポストは地域の技術者に依頼して資機材の修理を行っているところ、現地の技術力に応じた資機材が供与されなければ、継続的な使用は保証されない。デジタル体重計のように故障後の修理が困難である資機材が含まれる可能性を考慮し、事前に供与先の技術力を十分に確認した上で資機材が選定されることが望ましい。

(2) 継続的なモニタリング及びフォローアップの実施

現地調査を通じて、本事業による支援が現在に至るまで保健従事者や地域住民によく理解されていることが確認できた。一方で、本事業の終了後は実施団体によるモニタリングやフォローアップが行われておらず、視察先のヘルスポストからは、定期的な訪問や新たな技術に関する指導を望む声が寄せられた。

予算の制約がある中、実施団体が日本から定期的に足を運ぶことには限界があると考えられるが、本事業のパートナー団体である ENRUDEC が現在もバンケ郡に事務所を置いて活動をしているところ、それら現地コネクションを活用し、可能な範囲でモニタリングやフォローアップの実施を検討することが望ましい。

別添資料 3-1 : 現地調査時の写真 (ネパール国バンケ郡)

	
<p>修繕後の分娩施設 (チサパニ・ヘルスポスト)</p>	<p>提供された資機材 (ペンギン型吸引器) (ベルバール・ヘルスポスト)</p>
	
<p>略語ハンドブック (ベルバール・ヘルスポスト)</p>	<p>ポスター (ベルバール・ヘルスポスト)</p>
	
<p>女性地域保健ボランティア (FCHV) の指導用 フリップチャート (マハデブプール・ヘルスポスト)</p>	<p>団体ロゴと ODA ステッカー (チサパニ・ヘルスポスト)</p>

令和6年度 日本 NGO 連携無償資金協力事業 第三者評価報告書
ネパール国「シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業」評価
＜概要＞

実施団体

特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン

評価の実施体制

評価者：熊野 忠則，大澤 なず奈，矢野 あかり
(株式会社アンジェロセック)

評価実施期間：2024年8月～2025年2月

現地調査国：ネパール



インタビューを受ける学校関係者
及び保護者

対象事業の背景・目的

2015年に発生したマグニチュード7.8の地震により、シンドパルチョーク郡では、学校の9割が全半壊し、7万人を超える生徒が長期にわたって屋外や仮設校舎で授業を受けるなどの影響を受けた。実施団体は震災直後から物資の配布や学校再建などの包括的な緊急支援に取り組んできた。また、ネパール政府は災害への備えが減災につながると認識し、同国教育省は防災学習を義務教育のカリキュラムに組み込むよう指針を定めた。本事業では、シンドパルチョーク郡における学校や学校運営委員会への支援を通じて、子どもに優しく災害に強い学校を作ること为目标とした。そのために、被災した校舎を耐震性の高い建物へと再建し、教職員や学校運営委員会、自治体職員などへの防災研修を通じて学校安全計画を策定することを支援した。

評価調査の結果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。

(1) 事業実施による効果

1. ネパールの建築基準・安全基準を満たした校舎が2校建設され、生徒がより安全で設備の整った環境で学習できるようになった。さらに、障がい者や女性に配慮したトイレを含む施設の整備や、安全で安価な飲料水へのアクセスを目的としたろ過器の設置により、感染症などの罹患者数の減少や生徒の出席率の向上がみられた。
2. 学校防災研修後の試験において、研修前よりも理解度が平均32%向上した。
3. 全7校で策定された学校安全計画への満足度に対して、アンケート回答者の6割以上が5段階中最も高い評価をした。また、各学校は、災害に関連したプログラムやイベントを実施するなど、独自に防災対策を行っている。
4. 防災教育及び防災授業を受けて、生徒と家族間での防災への意識が向上し、教員が自発的に安全や防災を教える等の行動がみられるようになった。
5. 定期的な避難訓練の実施により、生徒間において正しく身を守る行動がみられたことを教員へのインタビューで確認した。災害時の行動に関する理解度も高く、アンケート回答者

18人中全員が5段階中4以上を選んでいる。

これらの結果、耐震校舎建設校に通う生徒数の増加や災害時に子どもを保護する学校の体制強化などの効果が見られた。

(2) 事業効果発現の貢献要因・阻害要因

<貢献要因>

地方自治体と良好な関係を持つ現地パートナー団体や、校舎建設特有の条件にも熟知している経験豊富な建設エンジニアが重要な役割を担い、かつ実施団体も事業地での長年の活動経験により、現地での活動の許可が得られやすかった。

<阻害要因>

新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、移動制限が学校安全計画の一部事業の縮小や中止をもたらしたほか、多くの学校で研修を受けた教員の異動が発生したにもかかわらず、新任教員への引継ぎについては十分な学校とそうでない学校があった。そのほか、6月から9月にかけての雨季の大雨による洪水や土砂災害なども事業実施の阻害要因として挙げられる。

(3) 本事業評価から導きだした NGO 固有の価値

<ネパール及び事業対象地域における豊富な経験と実績>

ネパール及びシンドパルチョーク郡での豊富かつ継続的な活動により地元の協力が得られ、複雑な事業合意の手続きが円滑に進められた。また、事業での経験を別事業で活かすなど、持続発展性強化にも努めている。

<支援の届きにくい地域や人々のニーズにも寄り添った支援>

事業実施校の選定の際に、現地の細かなニーズの把握に努めたほか、社会で疎外されている少数民族やダリット（不可触民）にも配慮して事業が実施された。

(4) 意欲的な取組（チャレンジ）

本事業において、地元政府との関係構築が様々な課題の対処や資金獲得に寄与することが認識されたために、これを別のN連事業で活かすなどの意欲的な取組が見られた。具体的には、ゴルカ郡の地元教育局が、実施団体が実施した教員研修（子どもに優しい教授法）を地元校へ展開し、そのための予算を獲得するという正の効果が生まれている。

評価調査の結果に基づく提言・教訓

<引継ぎや各種研修の促進を含むフォローアップ支援>

本事業完了後に研修を受けた教員の異動や退職が多い中、新任教員への引継ぎに関して、学校ごとに対応が異なることが明らかになった。引継ぎや情報共有が行われていない学校もあり、これは事業効果の持続性を阻害する要因になりかねない。災害時に子どもを保護する学校の体制を持続的に強化するためには、マニュアルを残すだけではなく、教員同士での情報共有が行われることが望ましい。したがって、実施団体はこれらの実情を把握した上で、教員や学校運営委員会による研修及びリフレッシュメントコースの導入等を推進するなどしてフォローアップ支援を行うことが期待される。

Japan Grant Assistance for Japanese NGO Project External Evaluation Report
Nepal “Rehabilitating School and Building School Resilience to Disaster in
Sindhupalchowk” Evaluation <Summary>

Implementing Organization

Child Fund Japan

Outline of the Evaluation Study

Evaluator:

KUMANO Tadanori, OSAWA Nazuna, YANO Akari
(Ingerosec Corporation)

Period of the Evaluation Study: August 2024 – February 2025

Field Survey Country: Nepal



School officials and parents being interviewed

Background and Objectives of the Project

The 7.8 magnitude earthquake in 2015 affected 90% of schools in Sindhupalchowk, with more than 70,000 students taking classes outdoors or in temporary school buildings for an extended period. Immediately after the earthquake, the implementing organization engaged in comprehensive emergency assistance, including the distribution of supplies and reconstruction of schools. The Government of Nepal also recognizes that disaster preparedness leads to disaster mitigation, the Ministry of Education has established guidelines to ensure that disaster education is part of the compulsory education curriculum. The project aimed to create child-friendly and disaster-resistant schools in Sindhupalchowk through support to schools and school management committees. To this end, the project supported the reconstruction of damaged school buildings into earthquake-resistant buildings and the formulation of School Safety Plans through disaster management training for teachers, school management committees and local government officials in the area.

Results of Evaluation Study

The project achieved expected results.

(1) Effects by the Project Implementation

1. Two school buildings that meet Nepal's building and safety standards have been constructed, enabling students to study in a safer and better equipped environment. In addition, the construction of facilities, including toilets, which were designed with accessibility for the disabled and women in mind, and the installation of filtration systems to provide access to safe and affordable drinking

water, have led to a reduction in the number of cases of infectious diseases and other illnesses and an increase in student attendance.

2. Comprehension improved by an average of 32% in the post-training examinations for school disaster management compared to the pre-training examinations.
3. More than 60% of the survey respondents gave the highest rating out of five to their satisfaction with the School Safety Plans developed in all seven schools. Also, each school has its own disaster preparedness measures, such as organizing programs and events related to disasters.
4. Disaster prevention education and disaster prevention classes have improved the awareness of disaster prevention among students and their families, and teachers have voluntarily taught safety and disaster prevention to their students.
5. Interviews with teachers confirmed that regular evacuation drills resulted in correct protective behavior among students. The level of understanding of disaster behavior was also high, with all 18 respondents to the questionnaire choosing 4 or more out of 5.

As a result of these efforts, the number of students attending the schools, which were made earthquake-resistant by this project, has increased and the school system for protecting children in the event of a disaster has been strengthened.

(2) Contributing/Hindering Factors

<Contributing Factors>

Local partner organizations with strong relationships with local authorities and experienced construction engineers familiar with the specific conditions of school building construction played an important role, and the implementing organizations' many years of experience in the project area made it easy to obtain permission to work in the field.

<Hindering Factors>

The spread of COVID-19 resulted in movement restrictions leading to the reduction or cancellation of some School Safety Plan projects, and despite the transfer of trained teachers in many schools, there were differences in the response to the handover to the new teachers. Other factors include flooding and landslides caused by heavy rainfall during the rainy season from June to September.

(3) NGO-Specific Values Derived from the Project Evaluation

<Extensive experience and track record in Nepal and the project area>

Ongoing activities in the project countries and regions have resulted in local cooperation and facilitated complex project agreement procedures. Efforts are also being made to strengthen the sustainability of the project, for example by applying the use of the experience gained in the project on other projects.

<Support that is tailored to the needs of hard-to-reach areas and people>

When selecting schools for the project, efforts were made to understand the detailed needs of local communities, and the project was also implemented with consideration for marginalized ethnic minorities and Dalits.

(4) NGO' s Challenging Efforts

In this project, it was recognized that building relationships with the local government contributes to addressing various issues and obtaining funding, and there was a willingness to apply this approach in other projects. Specifically, the local education department in Gorkha developed the teacher training (Child-friendly teaching methods) provided by the implementing organization to local schools and obtained a budget for it, which had a positive effect.

Recommendations and Lessons Learned Based on the Results of the Evaluation

Study

<Follow-up support, including facilitating handovers and various training programs>

While many of the teachers who received training during the project already transferred or retired after the completion of the project, the survey revealed that each school handled the handover to the new teachers differently. In some schools, there is no handover or information sharing, which may be a factor hindering the sustainability of the project's effects. To sustainably strengthen the school system for protecting children in the event of a disaster, it is desirable not only to maintain manuals but also for teachers to share what was learned from this project with each other. Therefore, it is recommended that the implementing organizations, after understanding these actual conditions, provide follow-up support by promoting initiatives such as training and the introduction of refresher courses by teachers and school management committees.

個別評価報告書 (4)

ネパール国「シンドパルチョーク郡における被災学校の再建と防災能力強化事業」 (チャイルド・ファンド・ジャパン)

1. 対象事業の概要

表：対象事業の概要

実施団体	特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン
分野	防災
国際協力重点課題	アジアにおける貧困削減に資する事業
事業の背景	<p>(ア) ネパールにおける一般的な開発ニーズ</p> <p>ネパール政府は、施政方針を示す「第 14 次計画 (2016/17-2019/20 年度)」で、貧困削減に向けた主要戦略の一つとして教育セクター開発を挙げている。中でも教育施設の向上は、子どもの教育を受ける権利を保障する上で不可欠であり、各自治体がその責務を負うと規定されている。また、災害への備えが減災につながると認識し、学校における防災学習を推進している。こうした政府の方針を受け、ネパール教育省 (以下、「教育省」と言う) は、防災学習を義務教育のカリキュラムに組み込むよう指針を定めた。各学校は、学校安全計画 (SSP) を策定し、災害時に子どもを守る仕組みの構築に取り組むよう求められている。</p> <p>(イ) 事業内容の選択</p> <p>実施団体は、1995 年にネパールで支援を開始した当初から、「子どもにやさしい学校」や「子どもにやさしい地域」、いわゆる「子どもの権利」が守られる社会を目指して教育支援を実施してきた。教育省が 2010 年に発表した「質の高い教育のための子どもにやさしい学校の全国フレームワーク」の中でも、質の高い教育を子どもに提供するために「子どもにやさしい学校」は重要な要素であるとされており、実践の一つとして教育への「子どもの参加」が提唱されている。</p> <p>近年、実施団体はこの方針に沿って、学用品の配布などの子どもへの直接支援に加え、教員の能力向上研修に注力し、副教材の活用による楽しくかつ理解しやすい指導法や、生徒の学力評価研修を行うなど、「子どもにやさしい学校」作りを目指している。</p> <p>(ウ) シンドパルチョーク郡における開発ニーズ</p> <p>2015 年にカトマンズの北西 77 キロを震源として発生したマグニチュード 7.8 の地震は、広範囲にわたって甚大な被害をもたらした。本事業地であるシンドパルチョーク郡 (人口 287,798 人、2011 年時点) では、3,573 人が落石やがけ崩れの直撃、倒壊した建物の下敷きになるなどして命を落とした。なお、犠牲者のうち 1,230 人 (34%) が 18 歳以下の子どもであった。また、同郡の学校の 9 割 (567 校) が全半壊し、7 万人を超える生徒が長期にわたって屋外や仮設校舎で授業を受けるなどの影響を受けた。</p> <p>その結果、実施団体の支援地域は甚大な被害を受け、食料や飲料水、生活物資の配布から、一時避難シェルターや子ども広場の設置、校舎やトイレな</p>

	どの学校再建, 緊急時の子どもの保護に関する研修など, 包括的な緊急支援にも取り組むに至った。	
受益者	【直接受益者】 約 1,728 名 (対象校の生徒, 教職員, 学校運営委員会メンバーなど) 【間接受益者】 約 14,500 名 (対象学区に住む住人の総数)	
上位目標	シンドパルチヨーク郡において, 災害時に子どもの安全が守られる。	
プロジェクト目標	シンドパルチヨーク郡で, 1. ネパールの学校安全基準を満たす学校が建設されることで, 子どもたちが地震などの災害に強い校舎で学ぶことができる。 2. 災害時に子どもを保護する学校安全計画を策定し運用する仕組みを備える学校となることで, 災害時に子どもを保護する学校の体制が強化される。	
成果	成果 1 : 校舎建設 ネパール政府の安全基準を満たし, 子どもたちが手洗い場やトイレの備わった校舎で教育を受けられる。 成果 2 : 学校安全計画 シンドパルチヨーク郡において, 災害時に子どもの安全を確保する仕組みを持ち, 子どもを保護する体制を強化した学校が増える。	
事業期間	第 1 期 : 2019 年 12 月 17 日 ~ 2021 年 2 月 16 日 (含 : 延長 2 か月) 第 2 期 : 2021 年 2 月 17 日 ~ 2022 年 2 月 16 日	
事業費	第 1 期 : 710,033.17 米ドル 第 2 期 : 575,175.04 米ドル	抛出限度額計 : 1,502,608 米ドル 総支出計 : 1285,538.18 米ドル (計画比 85.5%)

2. 調査の概要

2-1. 外部評価者

表 : 外部評価者

担当	氏名	所属
総括	熊野 忠則	株式会社アンジェロセック
副総括	大澤 なず奈	
コンサルタント (評価分析)	矢野 あかり	

2-2. 調査期間

調査期間 : 2024 年 8 月 ~ 2025 年 2 月

現地調査 : 2024 年 9 月 22 日 ~ 2024 年 10 月 3 日, 2024 年 11 月 12 日 ~ 11 月 13 日

2-3. 評価の制約

当初、9月30日～10月1日の期間にシンドパルチヨーク郡での調査を予定していたが、首都カトマンズを含む複数地域で連日の大雨の影響による大規模な洪水被害や土砂災害が発生したことを受け、同郡への移動が困難であると判断し、渡航期間中の調査実施を断念する結果となった。

大雨被害の終息により安全が確保され、長期間にわたる祭りが終了した後の11月12～13日に、評価チームの通訳を担当した現地関係者を通じて現地の調査及び視察を実施した。現地調査前及び現地調査期間中は対面及びオンラインで密に連絡を取りながら調査の進捗を確認し、調査後は速やかにインタビュー及びアンケートの結果報告を受けた。なお、調査期間の制約から、現地調査では全7校の学校のうち、校舎建設が行われた2校を含む4校を訪問した。



図：調査対象地域の地図

(出所：United Nations Nepal)



図：対象校の地図

(出所：実施団体提供資料)

3. 実施団体の概要

表：実施団体の概要

団体名	特定非営利活動法人 チャイルド・ファンド・ジャパン
設立年	2005年
設立経緯、基本理念、ミッションなど	<p>「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」というビジョンの下、生かし生かされる国際協力を通じて子どもの権利を守ることを使命に活動している。</p> <p>第二次世界大戦後、海外からの支援を通じて日本の戦災孤児の成長を守ることから活動を始めた。ビジョンの達成のために、支援を通じてつながる全ての人々が、様々な違いを捉え、お互いが人生に意味を見出し、「生きていてよかった」と思える国際協力を実践することを通して、子供の権利を最優先に位置付けた活動を展開している。</p>
活動実績	45年以上にわたって『心と心のふれ合う活動』を大切に、子どもの立場に立った支援活動を行っている。地域開発支援、緊急・復興支援、アドボカシー（広報、啓発、提言）の活動を行っており、現在はフィリピン、ネパール、スリランカの3か国で支援を行っている。
職員数	25名（2024年9月時点）
財政規模	4億5,834万円

4. 事業内容

4-1. 事業内容と事業対象地域

2015年に発生した、首都カトマンズ北西に位置するゴルカ郡を震源とするマグニチュード7.8の地震は、8,857人の命が失われる未曾有の大災害となった。シンドパルチョーク郡では、およそ90%（567校）の公立学校が全半壊し、7万人を超える生徒が影響を受けた。

本事業では、被災したシンドパルチョーク郡において、学校や学校運営委員会への支援を通じて、子どもに優しく災害に強い学校を作ることを目標とした。そのために、被災した校舎を耐震性の高い建物へと再建し、同地域の教職員や学校運営委員会、自治体職員などへの防災研修を通じて学校安全計画を策定することを支援した。

4-2. 実施体制及びN連以外の資金の活用

日本に本部を構える実施団体は、ネパールではカトマンズに現地事務所を設置しているほか、事業実施期間中はシンドパルチョーク郡にもフィールド事務所を設置し、フィールド・オフィサー及びフィールド・エンジニアがそれぞれ1名ずつ駐在し、業務を実施した。現地パートナー団体としては、現地NGOであるTUKI Association Sunkoshi（TUKI）及びGramin Mahila Srijansil Pariwar（GMSP）、ならびに教育開発・調整ユニット（旧地区教育事務所）（EDCU）、地区レベルのプロジェクト実施ユニット（DLPIU）、及びトリプラスナダリ農村自治体などの現地公的機関との間で連携が行われた。

4-3. 活動内容

表：活動内容

成果	主な活動
1. ネパール政府の安全基準を満たし、手洗い場やトイレの備わった校舎で子どもが教育を受けられる。	<u>校舎建設</u> 1-1. 教職員、学校運営委員会、保護者を対象とした建設説明会の実施 1-2. 耐震性のある校舎の建設 1-3. 手洗い場の設置 1-4. 屋外トイレの設置
2. シンドパルチョーク郡において、災害時に子どもの安全を確保する仕組みを持ち、子どもを保護する体制を強化した学校が増える。	<u>学校安全計画</u> 2-1. 学校防災研修の実施（教職員／学校運営委員会、リソース・パーソン） 2-2. 学校安全計画の策定 2-3. 防災教育研修の実施（教職員、リソース・パーソン） 2-4. 対象校の生徒を対象とした防災授業の実施 2-5. 学校安全計画に基づいた避難訓練の実施

（出所：第1～2年次の申請書及び完了報告書を基に、評価チーム作成。）

5. 事業実施の妥当性とニーズの再確認

5-1. 受益者や対象国の開発ニーズとの整合性

ネパール政府は、国家の開発戦略を示す「5か年計画（15次国家計画）」において、急速かつ均衡のとれた経済発展と国民の繁栄、良い統治、幸福を目指すためのビジョンを掲げ、主要戦略の一つである教育セクターにおいては、就学率の改善や学校建設を含むインフラ整備などを目標としている。

防災分野においては、1) 災害の被害を受けた教育機関の再建や災害に強い施設の建設、2) 災害に関連した健康問題への対応、3) 災害への迅速な対応、4) 災害管理対応のための地域医療システムを含む総合的な対策の採用、5) 防災に適した飲料水と衛生サービスの確保が目標とされている。その中でも、2015年に設立されたネパール復興庁（以下、「復興庁」と言う）は、学校の再建を最優先課題としている。加えて、教育省は防災能力強化も優先するよう支援者に要請している。

以上から、本事業は受益者やネパール政府の開発ニーズと整合している。

5-2. 日本の開発協力政策との整合性

日本政府は、「対ネパール国別開発協力方針」において、重点分野（中目標）の中で、「(1) 経済成長及び貧困削減」の一環として教育水準の向上を掲げている。また、「(2) 防災及び気候変動対策」として、自然災害が多発するネパールに対して災害リスクを考慮した支援が必要であることを明記している。本事業は、地震で被災した校舎を耐震性の高い建物へと再建し、同地域の教職員や学校運営委員会、自治体職員などへの防災研修を通じて学校安全計画の策定を支援するものであり、日本の開発協力方針とも整合している。

5-3. 国際的優先課題との整合性

本事業は、「持続可能な開発目標（SDGs）」の目標4「すべての人に包括かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する」のターゲット4.1「2030年までに、すべての子どもが男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする」、目標11「都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする」のターゲット11.5「2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす」、及びターゲット11.c「財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備を支援する」に該当する。

5-4. 実施団体の方針との整合性・比較優位性

実施団体は、「すべての子どもに開かれた未来を約束する国際社会の形成」をビジョンに、子どもの権利を最優先に位置付けた活動を展開している。ネパールにおいては、本事業実施以前から約20年に及ぶ事業の実施経験を有し、シンドパルチョーク郡南部では現在に至るまで事業を実

施している。近年では、2022年からゴルカ郡において「子どもにやさしい学校づくりプロジェクト」を実施しているほか、2013年から継続的に実施している「子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト」では、シンドパルチョーク郡を含む同国内の複数地域を対象に活動を展開している。

本事業では、耐震構造校舎の建設に加えて、教室内設備やトイレ及び手洗い場の設置といったハード面と、国の方針に沿った学校安全計画の立案や避難訓練の取組などのソフト面の両面からの総合的なアプローチにより、子どもの教育環境の改善が目指された。また、事業の申請段階から実施に至るまで、信頼できる現地パートナー団体や豊富な知見を有するエンジニアを活用している。

実施団体は、長年にわたる対象分野及び対象地域での活動実績に加え、地方自治体を始めとする現地関係者との信頼関係も構築しており、本事業はこれら実施団体の比較優位性が活かされた事業であったと言える。

6. 事業実施による効果

本事業では、期待どおりの効果が発現した。具体的な分析結果を以下に示す。

6-1. 直接的・間接的效果

(1) 指標の整理

本評価の実施に当たり、インパクト（上位目標）、プロジェクト目標、成果の発現状況を測る指標を、下表のとおり整理した。なお、上位目標やプロジェクト目標の指標については、本事業の計画・実施段階においては実施団体によって設定されていなかったため、本評価の実施に当たり、評価チームが実施団体と協議の上、設定した。

表：本事業の上位目標・プロジェクト目標・成果の指標

目標		指標
インパクト (上位目標)	シンドパルチョーク郡において、災害時に子どもの安全が守られる。	<ul style="list-style-type: none"> 手洗い場やトイレを備える校舎が耐震性に問題がない状態で使用されている。 学校が継続して災害対策に向けて取り組んでいる。
プロジェクト 目標	シンドパルチョーク郡で、 1. ネパールの学校安全基準を満たす学校が建設されることで、子供たちが地震などの災害に強い校舎で学ぶことができる。 2. 災害時に子どもを保護する学校安全計画を策定し運用する仕組みを備える学校となることで、災害時に子どもを保護する学校の体制が強化される。	<ol style="list-style-type: none"> ネパール政府の安全基準を満たす学校で学ぶ子どもが、耐震校舎建設校で176名に増える。 災害時に子どもの安全を確保する学校安全計画を運用する学校が、事業対象地域で新たに7校増える。 <p>*学校安全計画は、以下の五つを柱とする包括的な計画である。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 災害時の行動計画の策定 ② 災害時の役割分担と責任者の任命 ③ ハザードマップの作成 ④ 定期的な避難訓練の実施

		⑤ 災害対策委員会の設置
成果	1. ネパール政府の安全基準を満たし、手洗い場やトイレの備わった校舎で子どもが教育を受けられる。	<ul style="list-style-type: none"> ネパール政府の安全基準を満たし、手洗い場やトイレの備わった学校で学ぶ生徒が360名に増える。
	2. シンドバルチヨーク郡において、災害時に子どもの安全を確保する仕組みを持ち、子どもを保護する体制を強化した学校が増える。	<ul style="list-style-type: none"> 研修後の理解率が、研修前比で25%向上する。 災害時における子どもの保護に配慮した学校安全計画を策定する学校の数が増える。 上述の学校安全計画に基づき、自主的に防災訓練を行う学校の数が増える。

(2) 成果の発現状況

成果の発現状況を確認するに当たり、実施団体の完了報告書を始めとする既存資料を参照するとともに、現地調査では校舎建設が行われた2校を含む計4校を対象に、実施団体や現地関係者へのインタビュー調査及びアンケート調査¹⁴を実施した。インタビュー対象者は、下表のとおり。

表：インタビュー対象者

学校／組織	対象者数	属性
ドゥスクン校	5名 (男性2名, 女性3名)	校長1名, 教員／保護者2名, 保護者(PTA)1名, 区職員1名
ジャナタ校	14名 (男性10名, 女性4名)	校長1名, 教員7名, SMC／保護者2名, 保護者1名, 区職員3名
カリデビ校	8名 (男性3名, 女性5名)	校長1名, 教員5名, 教員／保護者1名, SMC／区職員／保護者1名
ラクタカリ校	10名 (男性8名, 女性2名)	校長1名, 教員5名, 教員／保護者1名, SMC／保護者2名, 区職員1名
TUKI	1名 (男性1名)	事務局長1名

ア. 【成果1：校舎建設】ネパール政府の安全基準を満たし、手洗い場やトイレの備わった校舎で子どもが教育を受けられる

本事業では、2年間で計2校（第1年次：ジャナタ校、第2年次：ラクタカリ校）に、手洗い場やトイレの備わった校舎が建設された。当初、これら2校のほかに、トリプラスンダリ校においても1棟（4教室）を建設予定であったが、他ドナーによる校舎建設が予定されたことにより、

¹⁴ 本事業（校舎建設・学校安全計画）に関する満足度及び理解度を測るため、視察先の4校の教員、保護者、学校運営委員会、区職員ら計18名を対象に、計8問のアンケート調査を実施した。なお、設問は5段階評価から一つを選択する方式であり、「5」が最も高い評価、「1」が最も低い評価である。

実施団体による支援は見送られた。

校舎建設時には、ネパール政府が定める建築基準に従って手洗い場や机、椅子、カーペットなどの整備も行われ、その結果、ジャナタ校に通う 116 名の生徒とラクタカリ校に通う 60 名の生徒がより安全で設備の整った環境で学習できるようになった。また、車いす用のスロープを設置したり段差を低くしたりすることによって子どもや障がい者に配慮した施設が整備されたことに加え、女性のニーズに配慮した男女別建物のトイレが設置されたほか、安全で安価な飲料水へのアクセスを目的に、各教室にろ過器も設置された。特に、手洗い場やトイレの設置は、適切な手洗いと衛生習慣の改善につながり、生徒や教職員の胃腸疾患や呼吸器疾患の大幅な減少をもたらした。罹患者数が減少することで生徒の出席率も向上し、清潔で衛生的な環境による生徒の学習意欲の向上にもつながった。実際に、第 2 年次に校舎建設が行われたラクタカリ校では、建設前後の 2021 年から 2022 年にかけて、生徒全体の出席率が 81%から 89%にまで向上したことが確認された。また、インタビュー調査を通じて、女子トイレにおいて生理用品専用のごみ箱が新たに設置されたことにより、女子生徒が安心感を覚え、月経期間中の女子生徒の欠席が減少したことが明らかになった。なお、校舎完成時には、DLPIU や EDCU などの学校建設案件の許認可権限を持つ地方機関が現地調査を行い、瑕疵がないことも確認された。

ネパールでは、2015 年の大地震の後、JICA による「ネパール地震復旧・復興プロジェクト」（2015 年 7 月～2019 年 12 月）が実施され、復興住宅・学校の耐震基準ガイドラインの策定が支援された。本事業において再建された 2 校の校舎の設計及び施工は、いずれも同ガイドラインを順守するとともに、アジア開発銀行（ADB）の支援によって策定された学校標準設計図書にも基づいたものであり、ネパール復興庁による承認の下で実施された。また、工事期間中には行政機関によるモニタリングによって施工状況の確認が行われたほか、工事完了後は 1 年間の瑕疵期間が設けられ、同期間中に欠陥や破損が確認された箇所については、実施団体から施工会社に報告し、修理が行われた。これらのことから、建設された学校校舎は、ネパールの建築基準及び安全基準を満たしたものであるといえる。

したがって、成果 1 は達成したと判断できる。

イ. 【成果 2：学校安全計画】 シンドバルチヨーク郡において、災害時に子どもの安全を確保する仕組みを持ち、子どもを保護する体制を強化した学校が増える

学校教職員や学校運営委員会を中心に、1) 学校防災研修、2) 学校安全計画の策定、3) 防災教育研修、4) 防災授業、5) 学校安全計画に基づく避難訓練が実施された。第 1 年次には、これら一連のプロジェクトが予定どおり 4 校で行われた。学校建設と同様、第 2 年次においてはトリプラスンダリ校に対して他ドナーによる支援が行われたほか、バルシクシャ校は実施団体による別事業にて学校安全計画支援を実施したため、当初の予定であった 5 校から 3 校に縮小された。

1) 学校防災研修では、教員や学校運営委員会メンバーらが学校防災計画の基礎を学び、研修後に実施した試験においては、第 1 年次（参加者 24 名）に平均 33%、第 2 年次（参加者 36 名）に平均 32%の理解度の向上が確認され、本事業開始時に目標としていた 25%を大きく上回る結果となった。なお、新型コロナウイルスの影響を受け、第 1 年次の研修は教師と限られた人数の学校運営委員会及び PTA のメンバーを対象に、当初の 5 日間から 2 日間に短縮して実施された。

これによって生じた影響は特に報告されておらず、期間としても十分であったとの意見が挙げられた。さらに、学校防災研修に対する満足度を測るアンケート調査を行ったところ、5段階評価で最も高い「5」を選んだ参加者は約3割（18名中5名）であった。さらに、「4」を選んだ参加者が6割以上（18名中12名）と最も多く、無回答が1名という結果であった。

2) 学校安全計画の策定は、全7校（第1年次：4校、第2年次：3校）において実施された。学校安全計画全体に対する満足度調査では、「5」を選択した回答者が6割以上（18名中12名）、「4」を選択した回答者が3割（18名中6名）と、アンケート調査で2番目に評価の高い結果となった。

3) 防災教育研修及び4) 防災授業の実施については、第1年次はコロナの影響で見通しが立たないことから中止されたが、第2年次には、当初の予定どおり教員及び生徒それぞれを対象に実施された。防災教育実施後の生徒の変化を教員及び保護者にインタビューしたところ、自宅にあるものを安全に保管する方法や、災害時にどこに逃げるべきかなど、学校で学んだことを家族に教える姿が見られるようになったという意見が多く挙げられた。また、教員自身が生徒に対して日常的に安全や防災について教えているという学校もあった。

5) 学校安全計画に基づく避難訓練は、全7校で実施された。第1年次において、初回の避難訓練で上手く身を守る行動ができなかった生徒も、その後のオリエンテーションを通じてシミュレーションの各ステップを正しく実践できていたことが報告された。避難訓練の成果を測るため、災害時にどこに避難して何をすべきかについての理解度のアンケート調査を行ったところ、約4割（18名中7名）が「5」を選択し、約6割（18名中11名）が「4」を選択した。

以上のとおり、コロナの影響により延期や中止が発生したものの、最終的には各種プログラムが完了し、参加者の満足度も高いことから、成果2はおおむね達成したと判断できる。

(3) プロジェクト目標の達成状況

本事業のプロジェクト目標は、シンドパルチヨーク郡で、「ネパール国の学校安全基準を満たす学校が建設されることで、子供たちが地震などの災害に強い校舎で学ぶことができる」こと及び「災害時に子どもを保護する学校安全計画を策定し運用する仕組みを備える学校となることで、災害時に子どもを保護する学校の体制が強化される」ことであった。プロジェクト目標の各指標の達成状況は、以下のとおりである。

ア. 【指標1】ネパール政府の安全基準を満たす学校で学ぶ子どもが、耐震校舎建設校で176名に増える

校舎建設が行われたジャナタ校及びラクタカリ校の生徒数を確認したところ、2校の合計が事業実施前後で166名から176名に増加したことが分かった。2校では増加していたものの、事業地の学校の在校生数は全体的に減少傾向にある。これは、仕事の機会が少ないことや、道路や医療施設へのアクセスが悪いことなどを理由に家族で都市部に移住することが多く、生徒や人口そのものの減少を防ぐことができないという現状があるためである。各自治体職員へのインタビュー調査においても、本事業は教育環境の改善に大いに貢献しているものの、教育システムの改善だけでは若者の流出は抑えられないという意見が共通して挙げられた。

表：本事業実施前後（校舎建設前後）の生徒数

学校	本事業開始時	本事業終了時
ジャナタ校	107名	116名
ラクタカリ校	59名	60名

（出所：第1年次申請書及び第2年次完了報告書、ならびに実施団体への聞き取り）

イ. 【指標2】災害時に子どもの安全を確保する学校安全計画を運用する学校が、事業対象地域で新たに7校増える

第1年次には計4校（ジャナタ校、ドゥスクン校、マヘンドラプラタップ校、セティデヴィ校）で、第2年次には計3校（ラクタカリ校、デビ校、カリデビ校）で学校安全計画が策定された。新たに7校の学校が学校安全計画の策定・運用のための仕組みを備えたことにより、災害時に子どもを保護する学校の体制も強化されたと言える。

以上から、指標1及び2はおおむね達成されたと判断できる。

(4) インパクトの発現状況

本事業の上位目標は、「シンドパルチョーク郡において、災害時に子どもの安全が守られる」ことであり、以下のとおりインパクトの発現状況を確認した。

ア. 【指標1】手洗い場やトイレを備える校舎が耐震性に問題がない状態で使用されている

事業完了後のフォローアップとして、校舎及び周辺施設については工事を請け負った建設会社が1年間の瑕疵担保責任を負い、修繕や補修を無償で行うこととされた。同期間中に実施団体のエンジニアが現場確認を行ったところ、以下のような軽微な欠陥が見られ、修繕が行われた。

盛土部分の軽微な沈下、レンガ壁と梁・スラブの接合部にヘアライン状のひび割れ、照明の一部不点灯、子供の乱暴な使用による水栓の水漏れ、使用者の不注意による漆喰エッジの破損、排水口の詰り（定期的な清掃が行われていないため）

（出所：実施団体によるモニタリング記録）

また、実施団体のネパール事務所及び本部のスタッフによっても事業地のモニタリングが頻繁に行われ、完了後1年間は1か月に一度、その後も年に数回訪問を行い、記録が残されている。その例として、以下は、2022年に本部スタッフによって実施されたモニタリングの記録である。

2022年12月16日、本部職員がラクタカリ校を訪問し、校舎や施設の使用状況と修理状況を確認し、校長やSMC、PTA、チャイルドクラブメンバー（日本の児童会や生徒会に相当）と集団面談／個別面談を実施し、ソフト活動の成果とその継続を確認した。手洗い場近くの瑕疵担保責任で業者が修理するという不具合箇所も確認し、後日この不具合が修理されたとの報告をネパール事務所から受けている。翌17日には、アウトカーストの人たちの村を訪問し、ラクタカリ校に通う生徒や親とも面談し、事業による変化を確認した。事業の働きかけにより、親も子どもの安全の重要性を認識し、通学路の危険個所に親も付き添うようになったことを話してくれた。

（出所：実施団体によるモニタリング記録）

上記以外においても、欠陥などの特別な報告があった際には、実施団体の現地スタッフがその都度施工業者と共に訪問して確認を行い、修理を依頼した。このように、校舎自体の耐震性及び安全性は十分に確保されている一方で、保護者に対するインタビューの中では、学校に通じる道路の状態が悪く、大雨の時に通学させることを躊躇うという声や、学校の敷地内のその他の場所や建物は安全とは言えないなどの意見が挙げられた。したがって、学校敷地全体及び周辺地域を含めた建物及び道路については改善の余地があると言える。

イ. 【指標 2】 学校が継続して災害に向けた対策に取り組んでいる

視察先の各学校において、学校安全計画がきちんと保管されており、さらに定期的に更新作業が行われていることが確認された。避難訓練も継続して行われており、インタビュー対象となった学校運営委員会、教職員、保護者からも、十分な頻度で行われているとの回答が得られた。最も実施頻度の高いラクタカリ校では、地域内での自然災害の発生頻度の高さとそのリスクから、これまでの月に1回の実施から3回まで増やす計画をしているとのことである。

アンケート調査において、防災授業や避難訓練が現在まで十分かつ適切に行われているか確認したところ、満足度に関する結果は、「5」を選択した回答者が約3割（18名中6名）、「4」が約6割（18名中11名）、「3」が1名となっており、他のアンケート回答と比較するとやや評価の低い結果となった。これは、防災教育と避難訓練の実施状況は学校によって対応が異なり、取組の頻度が高い学校もあればそうでない学校もあることによる結果であると考えられる。各学校へのインタビュー結果によると、現在の避難訓練の具体的な実施状況は、下表のとおりである。

表：避難訓練の実施状況（2024年11月時点）

学校	実施頻度	学校関係者の満足度
ドウスクン校	2か月に1回	十分である
ジャナタ校	3か月に1回	十分である
カリデビ校	3か月に1回	十分である
ラクタカリ校	毎月	災害が頻発する危険性を考慮し、今後は月に3回程度実施する予定

その他にも、避難計画を含むハザードマップを作成している学校や、災害に関連したプログラムやイベントを授業に組み込んでいる学校が多いことが分かった。例えば、ジャナタ校では、災害に関するプロジェクト作品を子どもたちに制作させたり、ドウスクン校では、学校で独自に作成した絵図を使用して災害による影響や災害から身を守る方法を説明したりと、各学校で様々な工夫が為されている。また、インタビュー調査の結果、各学校の学校運営委員会が災害対策委員会（緊急対応チーム）を設置し、災害時には、生徒及びその保護者と学校周辺に住む地元の人々を支援するための活動を行っていることが確認できた。さらに、ドウスクン校では、学校周辺の清掃や、インフラに損傷がないかのチェック、損傷があった場合の修理などにおいて、学校運営委員会が迅速に対応しているとのことである。このように、各学校において、様々な取組を通じて継続的に災害に向けた対策が実施されていることが分かった。

したがって、本事業は上位目標の達成に寄与したと判断できる。ただし、学校の敷地全体及び

周辺地域を含めた建物及び道路の安全性においては一部改善の余地もあるところ、引き続きフォローアップが行われることが望ましい。

(5) 事業効果の持続性

ア. 校舎建設

本事業では、事業効果の持続発展性を確保するため、建設会社による1年間の瑕疵担保期間後は、学校運営委員会が校舎を維持・管理し、将来的に発生する維持管理費用も学校運営委員会及び地方自治体が負担することとしている。対象校の中には、学校が提案書を提出し、地方自治体や他の資金源と一連のフォローアップを行ってきた学校もあることが分かった。一方で、地元政府の予算をこのような学校の維持費に充てることは容易ではなく、学校の内部資金で小規模な修繕工事を行っている現状がある。

イ. 学校安全計画

視察先の各学校は毎年学校安全計画の見直しを行い、地震に限らず、火事や水害といった他の災害も想定した避難訓練を実施している。災害対策委員会（災害対応チーム）の活動も確認できしており、事業完了後も各学校が自主的に防災に向けた取組を強化していることが分かった。また、本事業の後継事業として、2022年からゴルカ郡における「子どもにやさしい学校づくりプロジェクト」が開始され、シンドパルチヨーク郡においても、「子どもを守るコミュニティ形成プロジェクト」として、本事業の前後で継続的に校舎建設や学校安全計画などの事業が実施されている。さらに、現地パートナー団体であるTUKIも、他団体からの資金協力を得て、シンドパルチヨーク郡の他の学校において学校安全計画の導入を進めている。

(6) 貢献要因／阻害要因

ア. 貢献要因

(ア) 現地パートナー団体及び豊富な知見を持つ建設エンジニアの確保

シンドパルチヨークで長年活動を行っているTUKIは、地方自治体とも良好な関係を築いており、本事業において、行政の複雑な手続きなどをより円滑に進めることに寄与したと考えられる。また、本事業を担当する建設エンジニアは、2015年の大地震以降の地方での学校校舎建設に関わる豊富な案件経験を有し、校舎建設特有の条件や許認可権を持つ関係官庁とのやり取りも熟知している。それらに加えて、シンドパルチヨーク郡の地理条件（雨季の道路状況やアクセス情報など）も把握しているため、対象校の選定や実施計画の作成を含め、事業開始前から重要な役割を果たし、実施に大きく貢献したといえる。

(イ) 地方自治体や関係者からの理解

コロナ禍で移動制限があった中、実施団体は、感染防止対策を条件に事業地に入って活動を実施することを地方自治体に認められたが、これには現地パートナー団体との関係性や実施団体の過去の活動経験によって地方自治体や関係者から理解が得られたという背景が考えられる。

イ. 阻害要因

(ア) 新型コロナウイルス感染症拡大の影響（第1年次）

コロナの拡大によるネパール全土でのロックダウンの影響として、校舎建設は2か月の延長を行うことを余儀なくされたが、最終的には当初計画していた工事を全て完了した。学校安全計画については、移動制限を受けて、研修内容や対象人数の大幅な縮小が行われた。また、防災教育研修及び防災授業においては、実施が見通せず中止することとなった。

(イ) 教員の頻繁な異動

教員の異動が多く、本事業内で実施した研修によってスキルを習得した教員が異動してしまうという事態が発生した。実施団体は、研修時にマニュアルなどの資料を学校に残すようにしていたが、教員の異動に伴う引継ぎについては学校によって対応が異なる。視察先の4校中1校のみにおいて、学校安全計画に関して全て説明を行うなどの確実な引継ぎが行われていた。一方で、その他の学校については、1校で災害時に学校がとるべき安全対策に関する説明が行われているのみで、残りは特段の引継ぎや説明は行われていなかった。

その他、雨季による影響として、事業地へのアクセスが困難になったことや、それに伴う建設作業の遅れが生じるなどの阻害要因も挙げられる。

(7) 日本の ODA 事業との相乗効果

校舎建設時の建築基準及び安全基準について、2015年に発生した大地震に対する支援の一環として実施された技術協力プロジェクト「ネパール地震復旧・復興プロジェクト」においては、「耐震住宅／学校建築に係るガイドライン」の普及を図ることが目的とされており、本事業においても活用されていることが分かった。このように、結果として日本の ODA の異なるスキームによる支援が連携し、具体的な事業実施を通じて相手国に対して効果を発揮していることが確認できた。引き続き、現地日本国大使館、独立行政法人国際協力機構（JICA）、NGO との情報交換の場などにおいてこのような連携が検討されることを期待する。

(8) 他開発パートナーとの連携効果

シンドパルチョーク郡では、ADB やインド政府などの他ドナーからの資金援助があり、校舎や擁壁の建設が行われていた。これら他ドナーとの具体的な連携は見られなかったが、実施団体によって、対象校の重複を避けるなどの工夫が為された。

また、現地パートナー団体である TUKI 及び GMSP とは、地方自治体や政府地方出先機関との調整、許認可取得、学校やコミュニティとの調整、現地で調達可能な物品の見積り取得及び購入などにおいて連携が行われた。なお、インタビューを実施した TUKI からは、実施団体による書類の作成・管理、時間管理、事業実施期間及びその前後の現地視察などが高く評価された。

さらに、実施団体と同じくチャイルド・ファンド・アライアンスに加盟するチャイルド・ファンド・コリアとは、本事業と同じ事業地や対象校において、子どもに優しい教授法の支援や、学

校安全計画の上位計画にあたる学校改善計画の整備を進めるほか、ジェンダーに基づく差別や暴力をなくすための事業を実施するなど、より多方面での支援に向けた連携が進められている。

6-2. 実施プロセス

本事業の開始直後のコロナの拡大に伴い、第1年次にはいくつか計画変更が見られた。4か月にわたるロックダウン及び移動制限により、作業員の確保や資材の調達が困難な状況が続いたが、(6)イ.(ア)阻害要因(4-13ページ)で述べたとおり、2か月の延長を経て校舎建設を完了させ、計画どおり家具やその他備品の設置も行われた。

さらに、学校安全計画に含まれる学校防災研修においては、ロックダウンにより学校が長期封鎖されていたため大幅な遅延が生じた。ロックダウン解除後も郡外への移動が禁止されていたことにより、研修内容や対象人数が大幅に縮小されることとなった。その他の防災教育研修や防災授業は最後まで実施の目処が立たず、中止する結果となった。第2年次においては、当初は一部の研修や授業の見合わせが生じていたものの、校舎建設及び学校安全計画のいずれも一連の活動を完了させることができた。

7. 本事業における特筆すべき事項

7-1. NGO 固有の価値

表：NGO 固有の価値

固有の価値	説明
ネパール及び事業対象地域における豊富な経験と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体は、20年近くに及ぶネパールでの事業実施経験があり、本事業対象地域であるシンドパルチョーク郡においても、2015年の震災以降継続的に活動を実施してきたため、地方政府機関からの認知もあった。これにより、事業実施に際して必要な地元の情報や地元の協力を得ることが可能な状況であった。一般的に半年以上かかるとも言われる複雑な事業合意の手続きがスムーズに進んだのは、このような確立したネットワークを有していたためである。(4-5～6ページ) ・事業対象地域では、現在も別事業において地方自治体からの資金獲得に向けた申請書作成トレーニングなどを行い、地域や学校の能力強化及びその持続発展性強化に努めている。(4-6, 4-12ページ)
支援の届きにくい地域や人々のニーズにも寄り添った支援	<p>予算規模や事業期間を上手く活用しながら、支援の届きにくい小規模校や半壊の学校を事業対象にするなど、現地の細かなニーズの把握に努めた。また、事業地や対象校には少数民族やダリット（不可触民）など、社会において差別的境遇にある人々も在住しているため、本事業の実施においては彼らを対象に含めることを重視した。一方で、そのような問題に敏感な政府や自治体に対しては、「差別」といった用語は控えてその他の表現に置き換えるなど、行政との関係性も重視して事業を継続させた。</p>

7-2. 実施団体の意欲的な取組（チャレンジ）

地元政府との関係づくりを適切に行うことにより、事業実施前及び実施中に課題が出てきた場合に対処することや、実施後に事業の持続性やインパクト発現のために同政府が資金面などにおいて重要な役割を担っていくことが認識された。これは、実施団体によって現在実施中の他のN連事業でもいかされている。例えば、同事業の事業地であるゴルカ郡の地元教育局が、実施団体が実施した教員研修（子どもに優しい教授法）を地元校へ展開することを計画し、そのための予算を獲得するという正の効果が生まれている。

8. 結論と提言

8-1. 結論

本事業では、成果1「ネパール政府の安全基準を満たし、手洗い場やトイレの備わった校舎で子どもが教育を受けられる」は達成、成果2「災害時に子どもの安全を確保する仕組みを持ち、子どもを保護する体制を強化した学校が、シンドバルチヨーク郡に増える」はおおむね達成され、期待どおりの効果が発現した。これにより、プロジェクト目標「1. ネパール国の学校安全基準を満たす学校が建設されることで、子供たちが地震などの災害に強い校舎で学ぶことができる」及び「2. 災害時に子どもを保護する学校安全計画を策定し運用する仕組みを備える学校となることで、災害時に子どもを保護する学校の体制が強化される」も一定程度達成されたと判断できる。また、上位目標である「シンドバルチヨーク郡において、災害時に子どもの安全が守られる」の発現にも貢献していると考えられる。

一方で、シンドバルチヨーク郡には546校もの学校があり、郡全体で災害時の子どもの安全を確保するという目標を達成するためには、全ての学校がその対象となる。また、事業変更が行われたことにより、一部のプロジェクト目標や成果を当初の指標で測ることが困難となった。各学校で防災への積極的な取組が確認できたものの、プロジェクト目標及び上位目標においては一部改善の余地があるところ、引き続き実施団体によるフォローアップ支援が期待される。

8-2. 提言

(1) 引継ぎや各種研修の促進を含むフォローアップ支援

現地調査の結果から、事業完了後、研修を受けた教員の異動や退職が発生する学校が多いにもかかわらず、新任教員への引継ぎに関しては学校ごとに対応が異なっていることが分かった。引継ぎや情報共有が特に行われていない学校もあり、このようなことは事業効果の持続性を阻害する要因になりかねない。災害時に子どもを保護する学校の体制を持続的に強化するためには、マニュアルを残すだけでは十分な引継ぎが為されていると判断することは難しく、教員同士での情報共有がきちんと行われることが望ましい。したがって、これらの実情を把握した上で、実施団体によるフォローアップ支援の実施が期待される。調査対象の一部の学校では、退職する教員が学校安全計画に関して一から説明を行ったり、研修やりフレッシュメントコースを学校運営委員会が独自に行ったりするなどの取組も確認されており、このような取組を継続・導入するよう実施団体から促すことが一案である。

別添資料 4-1：現地調査時の写真（ネパール国シンドパルチョーク郡）

	
<p>本事業で建設された校舎（ジャナタ校）</p>	<p>学校及びその周辺のハザードマップ</p>
	
<p>災害に関するポスター</p>	<p>本事業で設置された男女別トイレ及び手洗い場</p>
	
<p>ポスターなどが貼られた教室</p>	<p>学校安全計画</p>

将来の N 連事業展開に対する提案

4 事業の評価調査を通じて得られた、将来の N 連事業展開の参考となり得る事項を、以下のとおり提示する。

1. ODA のスキーム間のつながりによる相乗効果の発現

カンボジアの JMAS 事業の対象地視察において、本評価対象事業の後継事業として地雷処理後の農業開発指導が実施されていたところ、農家からは水田への安定的な水供給のための用水路整備の要望が上がっており、草の根無償への申請を検討しているとのことであった。

また、プレアビヒア州では、IVY による本評価対象事業の前に草の根無償により農協センターが建設されており、同施設を中心として農協が活動していたことが、事業の円滑な実施を可能にした要因の一つであったと考えられる。結果として、草の根無償と N 連事業が連携することとなり、農協活動の中核施設の整備とそれを中心としたカシューナッツ事業の展開という相乗効果をもたらした。

ネパールにおいては、ADRA Japan の本評価対象事業の対象地であったバンケ郡が位置するルンビニ州を対象地域に含め、現在 JICA が、母子手帳を活用した母子継続ケアに関する技術協力プロジェクトの実施準備を進めており、将来的に本事業との連携や教訓の活用が期待されている。

さらに、チャイルド・ファンド・ジャパンの事業においては、2015 年 4 月の大地震発生後に実施された技術協力プロジェクト「ネパール地震復旧・復興プロジェクト」で策定された「耐震住宅／学校建築に係るガイドライン」を活用し、建築基準及び安全基準が順守された。

このように、ODA の異なるスキームにおける支援が事業単位で連携して相乗効果を発揮することは、事業効果の持続性を確保する上で非常に重要であるところ、引き続き現地日本国大使館、JICA、NGO 間で情報や意見の交換を行い、更なる連携が生まれることを期待する。

2. 事業の継続性

事業完了後は、受益者側がオーナーシップを発揮して自主的に活動を継続していくことが期待されるものの、特に効果の発現に時間を要する分野の事業については、ある程度のフォローアップ期間を設けることが望ましい。

本評価対象の 4 事業については、カンボジアの JMAS は、事業に携わった専門家が隣接地域で活動を継続していること、IVY は、当時のプロジェクトマネージャーが後継事業を実施しているスイスの NGO に転職し、引き続き現地に近いポジションで活動を行っていることなどから、事業終了後のフォローアップがしやすい状況であった。また、ネパールの 2 事業については、ADRA Nepal 及びチャイルド・ファンド・ジャパン現地事務所を当時をよく知る現地スタッフが在籍していたことから、事業内容や当時の状況を詳細に確認することができた。

一方で、NGO は一般的に事業単位でスタッフを雇用する傾向にあり、本評価においても、国内調査における実施団体本部へのインタビューでは、担当者の離職などを理由に評価対象事業の内容を十分に把握しているスタッフが在籍していない状況が見られた。いずれの事業についても、現地調査を通じて一定程度の継続性や持続発展性が認められたものの、上記のような状況では、

実施団体内に知識や経験が十分に蓄積されないことが懸念される。

スタッフの継続雇用については、個人の選択や組織のキャパシティなども関係するところ、難しい点もあると考えられるが、事業終了時に内部評価を実施する、又は各種記録を正確かつ詳細に残すなどの工夫により、少なくとも事業完了から一定の期間は、現地からの問い合わせに対応できるようなフォローアップ体制を構築することが望ましい。

3. PDM の活用

本評価調査を実施するに当たり、各目標や成果に対する指標の設定状況が実施団体によって異なり、また、指標が設定されていない場合は評価時に設定する必要がある。さらに、『令和6年度日本 NGO 連携無償資金協力実施要領（令和6年4月）』によると、事業終了後3～4年を目処に在外公館が現地視察を行い、「計画の妥当性」、「目標の達成度／有効性」、「効率性」、「インパクト」、「持続性／自立発展性」、「社会的配慮・影響」、「環境への配慮・影響」及び「定性的・定量的な観点からの補足」について事後調査を実施することとなっていることから、計画時に所定のPDM フォーマットに沿って指標を設定した上で、評価やモニタリングが実施されることが望ましい。